

ミャンマー連邦
農業・灌漑省
畜・水産省
協同組合省

ミャンマー国
中央乾燥地における貧困削減のための
地域開発計画調査

貧困プロフィール

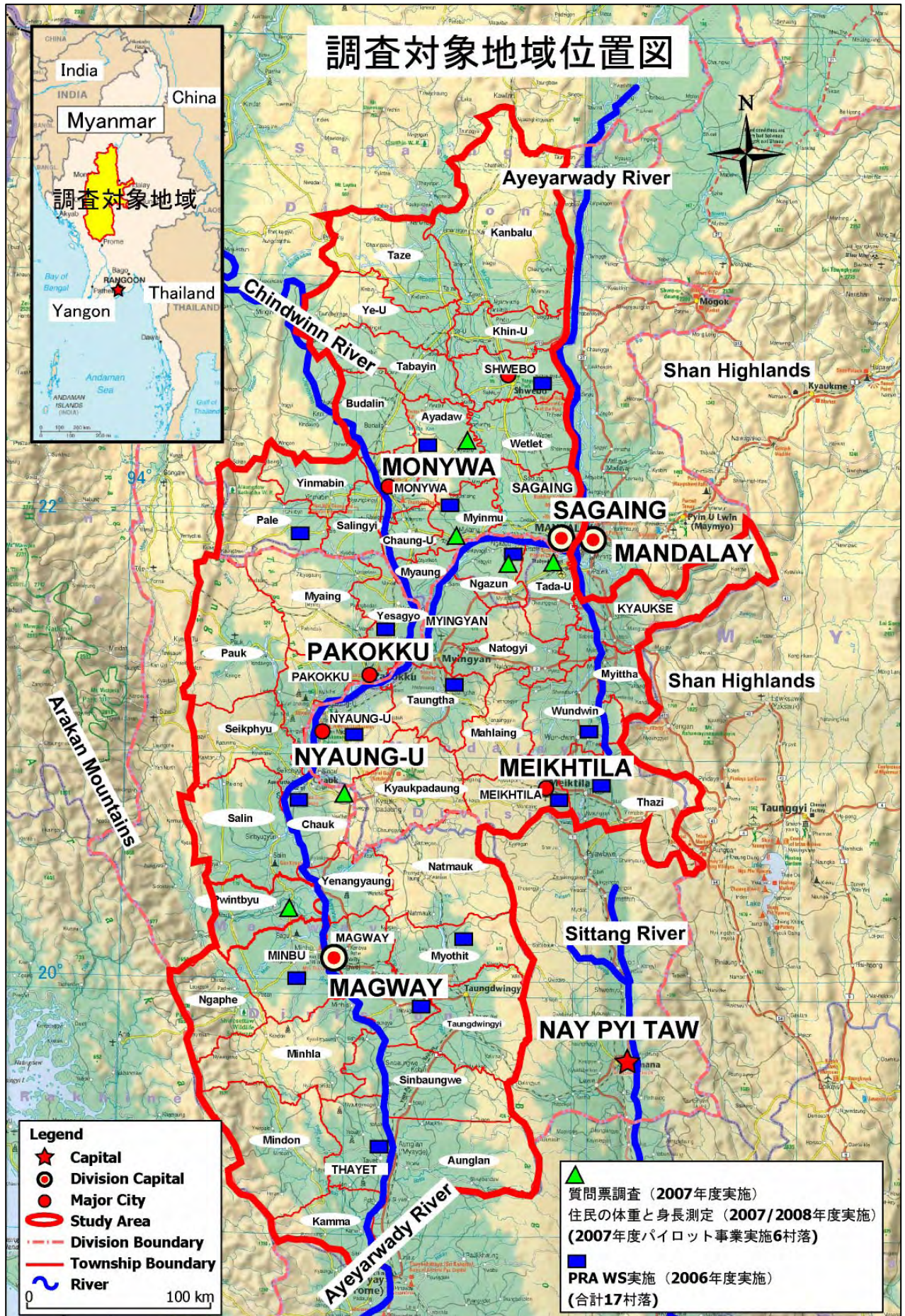
平成 22 年 8 月
(2010 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社 三祐コンサルタンツ

農村
JR
10-055

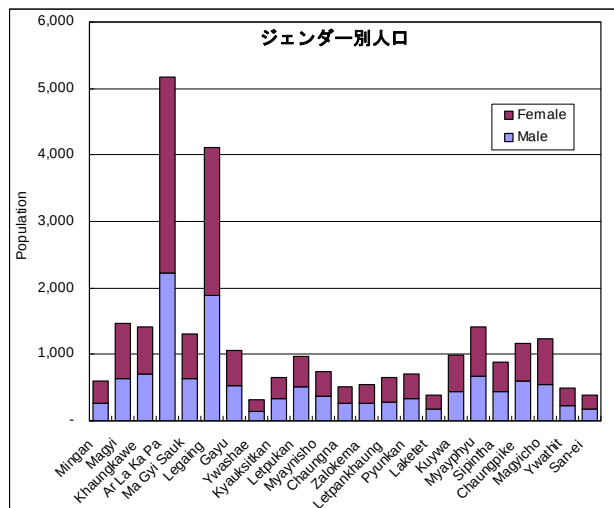
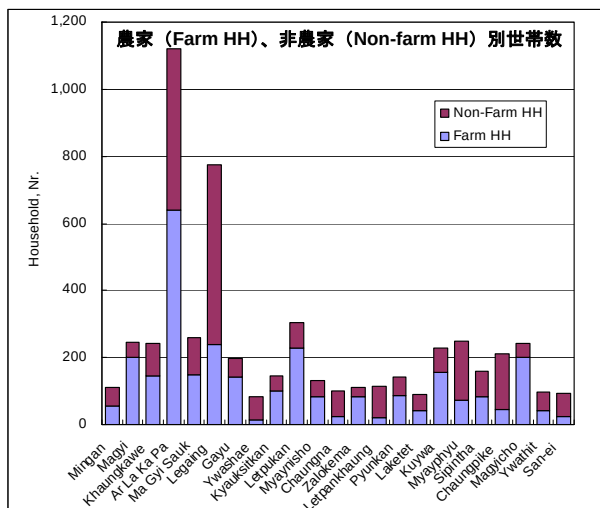
調査対象地域位置図



6 パイロット事業実施村（2007 年度）と 17 PRA WS実施村（2006 年度）の要約

村落 (管区/TS)		世帯			人口			家族員数
		世帯数	農家 HH	非農家 HH	人口	男性	女性	
6 パイロット事業実施村	Mingan (Magway/Chauk)	110	54 (49%)	56 (51%)	604	272 (45%)	332 (55%)	5.49
	Magyi (Sagaing/Ngazun)	245	200 (82%)	45 (18%)	1,460	642 (44%)	818 (56%)	5.96
	Khaungkawe (Mandalay/Tada-U)	242	144 (60%)	98 (40%)	1,410	705 (50%)	705 (50%)	5.83
	Ar La Ka Pa (Sagaing/Myinmu)	1,121	640 (57%)	481 (43%)	5,179	2,227 (43%)	2,952 (57%)	4.62
	Ma Gyi Sauk (Sagaing/Ayadaw)	260	150 (58%)	110 (42%)	1,300	637 (49%)	663 (51%)	5.00
	Legaing (Magway/Pwintbyu)	776	239 (31%)	537 (69%)	4,119	1,895 (46%)	2,224 (54%)	5.31
	平均	459	238 (52%)	221 (48%)	2,345	1,063 (45%)	1,282 (55%)	5.11
17 PRA WS 実施村	Gayu (Sagaing/Myinmu)	196	141 (72%)	55 (28%)	1,063	536 (50%)	527 (50%)	5.42
	Ywashae (Sagaing/Ayadaw)	82	15 (18%)	67 (82%)	319	149 (47%)	170 (53%)	3.89
	Kyauksitkan (Sagaing/Chaung-U)	144	100 (69%)	44 (31%)	651	331 (51%)	320 (49%)	4.52
	Letpukan (Sagaing/Pale)	303	229 (76%)	74 (24%)	967	503 (52%)	464 (48%)	3.19
	Myaynisho (Sagaing/Khin-U)	132	83 (63%)	49 (37%)	735	368 (50%)	367 (50%)	5.57
	Chaungna (Mandalay/Taungtha)	101	23 (23%)	78 (77%)	517	256 (50%)	261 (50%)	5.12
	Zalokema (Mandalay/Ngazun)	112	82 (73%)	30 (27%)	553	265 (48%)	288 (52%)	4.94
	Letpankhaung (Mandalay/Meikhtila)	115	21 (18%)	94 (82%)	646	280 (43%)	366 (57%)	5.62
	Pyunkan (Mandalay/Thazi)	142	87 (61%)	55 (39%)	713	341 (48%)	372 (52%)	5.02
	Laketet (Mandalay/Wundwin)	89	43 (48%)	46 (52%)	387	172 (44%)	215 (56%)	4.35
	Kuywa (Mandalay/Nyaung-U)	227	157 (69%)	70 (31%)	981	449 (46%)	532 (54%)	4.32
	Myayphyu (Magway/Yesagyo)	250	71 (28%)	179 (72%)	1,418	664 (47%)	754 (53%)	5.67
	Sipintha (Magway/Magway)	158	83 (53%)	75 (47%)	876	443 (51%)	433 (49%)	5.54
	Chaungpikie (Magway/Chauk)	210	45 (21%)	165 (79%)	1,161	594 (51%)	567 (49%)	5.53
	Magyicho (Magway/Chauk)	241	202 (84%)	39 (16%)	1,232	551 (45%)	681 (55%)	5.11
	Ywathit (Magway/Pwintbyu)	98	40 (41%)	58 (59%)	501	221 (44%)	280 (56%)	5.11
	San-ei (Magway/San-ei)	92	23 (25%)	69 (75%)	397	180 (45%)	217 (55%)	4.32
	平均	158	85 (54%)	73 (46%)	772	371 (48%)	401 (52%)	4.87
上記全平均		237	125 (53%)	112 (47%)	1,165	544 (47%)	621 (53%)	4.99

注：上記データは関連する村落区 PDC から収集した（2003 年時点データ）。



要 約

1. 本件調査では、Cost of Basic Needs 法を用いてベースライン調査対象 6 村落における貧困ラインを算定した。この結果、食料貧困ラインは、成人相当一人当たり年間あたりで 163,903Kyats (130US\$相当：市場レート 1,260Kyats/\$適用) と推定される。また、非農家世帯と農家世帯における非食料貧困ラインは、年間成人相当一人当たりで 67,147Kyats (53 US\$) ならびに 98,044Kyats (78 US\$) と得られた。よって、年間成人相当一人当たりの貧困ラインは両者の加算として、非農家世帯で 231,050Kyats (183 US\$)、農家世帯で 261,947Kyats (208 US\$) と算定される。また、平均的な世帯当たりでは、年間当たり非農家で約 1,081,314Kyats (858 US\$)、農家で約 1,225,912Kyats (973 US\$) が貧困ラインとなる。
2. 貧困ライン以下のレベルにある農村住民の貧困率は、全サンプル 419 世帯で 43%である。農家のそれは 33% (3 人に一人が貧困層) であるが、非農家では 55% (約 2 人に一人が貧困層) を示している。そして、非農家世帯の中でも農業労働従事を主たる生計としている世帯の貧困率は 75% (4 人に 3 人が貧困層) もの高率に上る。このことは、貧困層は明らかに土地無し層に多く、中でも農業労働従事者世帯には最貧困層の多くが含まれていることを示唆している。ジェンダー別では、男性戸主世帯の貧困率は 43%、また寡婦世帯のそれは 49%で、寡婦世帯で貧困率が高いことを示している。
3. 貧困ギャップ率は、貧困ラインからの不足分に相当する消費額の貧困ラインに対する比率を意味している (その率の金額を現状消費額に加算すれば貧困ラインまで到達できることとなる)。全世帯、農家世帯、非農家世帯、そして農業労働従事世帯における貧困ギャップ率を求めると、各々、11%、8%、14%、20%と得られた。すなわち、農家世帯よりも非農家世帯、そして農業労働従事世帯の貧困がより深いことが判る。ちなみに、農業労働従事世帯の貧困は農家世帯の 2 倍以上の深さをもっていることになる (8%に対する 20%)。
4. 所得の不平等度を知るためにベースライン調査対象 6 村落におけるジニ係数を算定した。ジニ係数は最も低い Mingan 村の 0.197 から最も高い Legaing 村の 0.411 まで幅があり、6 村平均で 0.387 となる。Mingan 村は最低の 0.197 のジニ係数を示すが、平均年間世帯所得は 817,317Kyats と、これらは 6 村中で最小である。ここでは人々は一様に均しく貧困であるといえる。ジニ係数が最大の Legaing 村では、農家層の年間収入は 2 百万 Kyats を超えているが、対する最貧困層を構成する農業労働従事者の年間所得は 75 万 Kyats (Legaing 村) と約 1/3 に過ぎない。ここでは、格差がかなり大きいといえる。
5. 中央乾燥地の農村人口は農家世帯と非農家世帯 (土地無し世帯：耕作権を付与されていない世帯) に分類される。非農家世帯 (土地無し世帯) は中央乾燥地の農村部の総世帯数の約 42%を構成している。土地無し世帯は農家世帯よりも貧困であり、なかでも最貧困層は土地無し層の中の農業労働者世帯である。農業には季節性があるため、農業労働者は所得につながる様々な活動に従事しようとする。農業労働者世帯を、「最大の収入源を農業労賃から得ている世帯」と規定すると、彼らは総農村世帯数の約 20~30%と推定される。
6. 中央乾燥地住民の多くが、貧困ライン以下にあることについてはいくつかの理由が考えられる。まず、中央乾燥地の不安定な気候条件が上げられる。乾燥地の特徴は雨が少ないことよりも、その不安定な降り方に見いだせる。降雨のパターンは年ごと、月ごと、場所によっても大きく異なる。灌漑地を除いて、農業は不安定な降雨に完全に依存している。そこでは 3 年間連続して平年作を期待できない状況となる。このような状況下、化成肥料のような投入は、多くの場合、リスクを増す方に作用することとなる。すなわち、モンスーン地帯のような単線的な成長路線、あるいは富の蓄積の上の発展へと至ることがなかなかできない。この不安定な自然条件の中に、多く

7. 農村住民へのインタビュー結果によると、通常の生活から貧困状態（困窮状態）に陥る要素、あるいはつまずきの要素として次が示唆された。すなわち、相続で小規模化する農地、疾病と診療費、多産（子供の多さ）、多重債務、多額の結婚式費用、財産の分割、来訪者への多額の接待費、農業経営に関する知識と経験の無さ、僧侶への寄進、飲酒習慣、物価上昇、人を疑わない純粋さ、農業労働力不足、農業後継者不足、高い教育費、過去に裕福であったというプライド、不殺生の教え、式典への寄進、パゴダへの寄進、1988年以前にあった米の供出制度、上部機関による作付け作物の指示、普及機関による営農指導などである。最後の6項目はミャンマー国に独特のものであろう。この独特な項目は、大きくは宗教的行事と政府の政策に関係するものである。
8. 貧困層への支援には、大きくは政策的なものとプロジェクト的なものが考えられる。前者については、ミャンマー国においては、例えば所得税や土地税からの貧困層への再配分施策はほぼ皆無といってよい。なお、農地を有する農家（正確には耕作権を有する世帯）は、農地税を支払わなければならない。ところが、この税は植民地時代の金額がそのまま現在でも適用されている。優良農地で5Kyats/ac（約1.3円/ha）、条件の悪い農地では1Kyats/ac以下しか課税されていない。格差の是正には富裕層からの税の徴収等による貧困層への再配分、さらには国全体としての雇用創出など政策的な導きも必要な段階にきているといえよう。
9. 政策や政治環境の改善に加えて、土地無し層を特定のターゲットとしたプロジェクトも実施していくことが望まれる。パイロット事業の経験によると、土地無し層向けの優良プロジェクトとして、山羊のリボルビング、養豚リボルビング、庭先で実施可能なマッシュルーム栽培、女性が多く従事する機織り、編み物、裁縫へのシードとしての資機材や原材料の支援、また多くの農業労働機会を生み出すための農家向け野菜（タマネギ等）の振興も意味があろう。なお、夫婦揃って年間を通して農業労働に従事したと仮定しても、期待収入は648,000Kyats（1,800x360日：2007年実績）にすぎず、貧困ラインの約6割に過ぎない。すなわち、農業労働従事だけでは貧困からの脱却は不可能であるため、農業労働以外の、あるいはそれを補填する生計手段の多様化が必要である。
10. 対する農家は土地無し層より恵まれてはいるが、中央乾燥地で営む農業といった観点から、いくつかの示唆が与えられる。中央乾燥地には（半）乾燥地特有の不安定な自然条件の下で営まれる天水畑作と、例え降雨の降り方は不安定であってもそれを灌漑施設によって補うところの安定した稲作といった両極端な農業形態が存在している。前者は粗放的な農業の典型であり、後者は集約的な農業の典型といえる。前者ではリスクヘッジ的な営みを生計に持たせることが必要である。後者では投資に見合うリターンが期待されるため、望めば単線的な成長が可能となる。
11. 灌漑農地では、収穫逡増点に至るまでは投資とリターンがほぼ正比例の関係にあるため、「増大」を単線的に求めることは可能である。しかしながら、不安定な天水に依存する畑作地帯、中でもBago丘陵地沿いの畑地では3年続けて収量が平年を超えることはまずあり得ない。ここでは、化学肥料等の投資はリスクの増大、そして多くの例では借金の返済不能に帰する。不安定な畑作地帯では、何よりもリスクヘッジ型の営農、そして生計を基礎とすべきである。リスクヘッジという観点は、農業部門だけに限れば、必然的に低投入型の農業に向かうこととなる。そして、降雨の影響を受けない畜産（山羊・羊）や小規模産業などといった他分野の生計を組み合わせることが必須となる。

目 次

調査対象地域位置図

パイロット事業実施村（2007 年度）と 17 PRA WS 実施村（2006 年度）の要約

要 約

目 次

第 1 章 調査の背景・目的	1-1
1.1 調査の目的と調査項目	1-1
1.2 調査方法	1-1
第 2 章 中央乾燥地の貧困	2-1
2.1 貧困の定義	2-1
2.1.1 ミャンマー国における貧困の定義：経済的貧困	2-1
2.1.2 JICA における貧困の定義：人の生き方における自由の側面を重視した貧困削減	2-1
2.1.3 本件調査における貧困の表現	2-2
2.2 消費に基づく貧困ラインおよび貧困率の算定	2-3
2.2.1 既往調査によって算定された貧困ライン	2-3
2.2.2 本件調査による貧困ラインと貧困率	2-5
2.3 所得の不均衡：ジニ係数	2-11
2.3.1 所得の不均衡測定	2-11
2.3.2 中央乾燥地 6 村におけるジニ係数	2-11
2.4 村人の生活・特徴	2-14
2.4.1 家族構成と夫婦の教育	2-14
2.4.2 社会階層による収入	2-15
2.4.3 世帯の構成員に注目した収入	2-16
2.4.4 収入と支出の年間変動	2-17
2.4.5 地域間で生じる作物収入の差	2-18
2.4.6 村人の借金事情について	2-19
2.4.7 肉と魚を食する頻度	2-21
2.4.8 耐久消費財の所有について	2-21
2.4.9 人生のベストモーメント	2-21
2.4.10 BMI から推定する村人の栄養状態	2-22
2.4.11 調査対象地域における給水・衛生状況	2-26
2.5 PRA およびグループインタビューによる人々の貧困と富裕についての認識	2-29
2.5.1 貧困層と富裕層、その比率についての人々の認識	2-29
2.5.2 村落住民の生計別貧困・富裕に対する認識とその傾向	2-31
2.6 調査対象地域における土地無し層の存在	2-34
2.6.1 ミャンマー国における農地改革の歴史と土地無し層の存在	2-34
2.6.2 農家と非農家世帯（土地無し層）	2-35
2.6.3 土地無し層の生計手段	2-38
2.6.4 土地無し層における農業労働従事	2-40
2.6.5 土地無し農業労働従事者と農家の関係	2-40
2.6.6 土地無し層および農業労働従事者の比率	2-41

第3章 成功物語と没落物語	3-1
3.1 背景と方法論	3-1
3.2 成功物語	3-2
3.3 没落物語	3-7
3.4 物語からの示唆	3-11
第4章 中央乾燥地域の貧困と開発	4-1
4.1 中央乾燥地のミャンマー国との比較	4-1
4.1.1 中央乾燥地の面積・人口・人口密度	4-1
4.1.2 調査対象地域の農業	4-2
4.1.3 調査対象地域の畜産	4-2
4.1.4 調査対象地域の保健	4-3
4.1.5 調査対象地域の教育	4-4
4.2 ミャンマー国の社会指標：ASEAN との比較において	4-5
4.2.1 ASEAN 諸国の人口規模、経済規模の比較	4-5
4.2.2 ASEAN 諸国の主たる3セクターのGDP構成比	4-6
4.2.3 ASEAN 諸国の人間開発指数	4-6
4.2.4 ASEAN 諸国の保健指数と寿命	4-7
4.2.5 ASEAN 諸国の給水と衛生	4-9
4.2.6 ASEAN 諸国の教育指数	4-9
4.3 ミャンマー国におけるMDGの達成状況	4-10
第5章 結論	5-1
5.1 中央乾燥地における貧困ラインと貧困率	5-1
5.2 所得の不均衡	5-1
5.3 最貧困層	5-2
5.4 貧困になる理由	5-2
5.5 貧困層支援へのインプリケーション	5-3

略語・略記

AED	Agricultural Extension Division
AMD	Agriculture Mechanization Department
ARCPA	Applied Research Center for Perennial Crops
BMI	Body Mass Index
CARI	Central Agriculture Research Institute
CARTC	Central Agriculture Research and Training Centre
CBM	Central Bank of Myanmar
CBO	Community Based Organization
CD	Cooperative Department
CID	Cottage Industry Department
CRDI	Credit for Rural Development Institution
CSO	Central Statistical Organization
DAP	Department of Agricultural Planning
DAR	Department of Agriculture Research
DOF	Department of Fisheries
DZMO	Dry Zone Micro-finance Organization
FAO	Food and Agriculture Organization
FMD	Foot and Mouth Disease
GDP	Gross Domestic Product
GOJ	Government of Japan
GOM	Government of Myanmar
GRDP	Gross Regional Domestic Product
HDI	Human Development Index
ID	Irrigation Department
ICDP	Integrated Community Development Project
ICRISAT	International Crops Research Institute for Semi-Arid Tropics
IMO	Indigenous Micro Organism (In Myanmar, it is called <i>dochakukin</i> as is Japanese)
IRRI	International Rice Research Institute
JICA	Japan International Cooperation Agency
LBVD	Livestock Breeding and Veterinary Department
LFDB	Livestock and Fisheries Development Bank
LUD	Land Use Division
MADB	Myanma Agricultural Development Bank
MAPT	Myanma Agricultural Produce Trading
MAS	Myanma Agriculture Service
MC	Ministry of Cooperatives
MCSE	Myanma Cotton and Sericulture Enterprise
MDG	Millennium Development Goal
MEIS	Myanmar Export and Import Service
MFI	Micro Finance Institution
MFR	Ministry of Finance and Revenue
MFTB	Myanma Foreign Trade Bank
MICB	Myanma Investment and Commercial Bank
MJI	Myanma Jute Industries

MOLF	Ministry of Livestock and Fisheries
MLFDB	Myanma Livestock and Fisheries Development Bank
MOAI	Ministry of Agriculture and Irrigation
MOF	Ministry of Forestry
MPCE	Myanma Perennial Crop Enterprise
MRTLC	Myanma Rice Trading Leading Committee
MRTSC	Myanma Rice Trading Sub-Committee
MSE	Myanma Sugarcane Enterprise
NCD	Newcastle Disease
NGO	Non-Government Organization
NPD	National Project Director (the Chief Counterpart to the JICA Study)
NPK	Nitrogen, Phosphate, Potassium
ODA	Official Development Assistance
PDC	Peace and Development Council
PPD	Plant Protection Division
PPP	Purchasing Power Parity
PRA	Participatory Rural Appraisal
SAMB	State Agricultural Marketing Board
SD	Seed Division
SLRD	Settlement and Land Records Department
SPDC	State Peace and Development Council
TS	Township (the smallest administrative unit where government institutions are placed)
UMMB	Urea Molasses and Mineral Block
UNDP	United Nations Development Programme
VICO	Village Credit Organization
WFP	World Food Programme
WRUD	Water Resources Utilization Department
YAU	Yezin Agriculture University

ミャンマー国で用いられる農地区分

Le	Paddy land or wet land which can be used as paddy land (水田、もしくは水田として利用可能な低湿地)
Yar	Upland (畑地)
Kaing	Farmlands which appear in the flood lands in Ayeyarwady River as the water recedes (Ayeyarwady 川の減水が始まるにつれ出現する氾濫原内の農地)
Kyun	Farmlands which appear on the alluvial sandbars in Ayeyarwady River as the water recedes (Ayeyarwady 川の中に出現する沖積地の中洲内の農地)

ミャンマー国で用いられる単位換算表

1 basket	Paddy	20.9 kg
1 basket	Wheat	32.7 kg
1 basket	Maize (seed)	24.9 kg
1 basket	Sorghum	28.1 kg
1 basket	Sesame	24.5 kg
1 basket	Mustard	26.1 kg
1 basket	Sunflower	14.5 kg

1 basket	Groundnut	11.4 kg
1 basket	Butter Bean	31.3 kg
1 basket	Sultani	31.3 kg
1 basket	Sultapya	31.3 kg
1 basket	Chickpea	31.3 kg
1 basket	Pebyugalay	31.3 kg
1 basket	Pegyi	31.3 kg
1 basket	Pegyar	31.3 kg
1 basket	Pigeon Pea	32.7 kg
1 basket	Black Gram	32.7 kg
1 basket	Green Gram	32.7 kg
1 basket	Bocate	32.7 kg
1 basket	Soybean	32.7 kg
1 basket	Cowpea	32.7 kg
1 basket	Peyin	32.7 kg
1 basket	Sadawpea	32.7 kg
1 basket	Payazar	32.7 kg
1 basket	Pe-nauk	32.7 kg
1 basket	Other Pulses	31.7 kg
1 pyi		8 nohzibu
1 basket		16 pyi
1 viss		1.64 kg
1 lb (pound)		0.45 kg
1 inch (in.)		2.54 cm
1 feet (ft.)		30.5 cm
1 acre (ac)		0.405 ha
1 hectare (ha)		2.47 ac
1 ac-ft		1233.4 cum

通貨換算率（2010 年 6 月 31 日時点）

1 US\$	=	450.99 Myanmar Kyats (TTB)
1 US\$	=	91.10 Japanese Yen (TTB)
1 Kyat	=	0.202 yen
1 US\$	=	980 Myanmar Kyats (Market Rate)
1 lakh	=	100,000 Kyats

ミャンマー国会計年度

4 月 1 日～翌 3 月 31 日

表リスト

表 1.2.1	パイロットプロジェクト実施村落における質問表による 聞き取り調査（2007 年実施）の標本数	1-2
表 1.2.2	質問表による聞き取り調査の標本数	1-3
表 1.2.3	2007 年度開始パイロット事業実施 6 村における体重および身長測定の標本数	1-3
表 2.2.1	カロリー摂取基準, Kcal	2-3
表 2.2.2	成人相当 1 人当たりの年貧困ライン（UNDP, 2004 年 11 月時点）	2-3
表 2.2.3	食料貧困率及び貧困率（UNDP 2004 年 11 月現在）	2-4
表 2.2.4	成人相当 1 人の年貧困ライン（Dolly Kyaw, 2003 年）	2-4
表 2.2.5	貧困率（Dolly 2003 年）	2-5
表 2.2.6	“Food Basket” と成人相当 1 人当たり年食料貧困ライン（2007 年 8 月現在）	2-6
表 2.2.7	各種の年間成人相当一人当たりの貧困ライン, 2007 年 8 月時点、換算レート 1,260Kyats/\$	2-8
表 2.2.8	各種の年間平均世帯当たりの貧困ライン, 2007 年 8 月時点、換算レート 1,260Kyats/\$	2-8
表 2.2.9	世帯類型別・村別貧困率	2-10
表 2.2.10	貧困者を貧困ラインへ引き上げるに必要な総額推定	2-10
表 2.3.1	ジニ係数の解釈	2-11
表 2.3.2	村ごとのジニ係数と収入源別所得	2-12
表 2.4.1	標本世帯数（所得源泉別）	2-14
表 2.4.2	標本世帯の概要	2-14
表 2.4.3	夫の学歴とその世帯の平均年収	2-16
表 2.4.4	利子（月額）	2-19
表 2.4.5	肉を食べる頻度（1 カ月あたり）	2-21
表 2.4.6	魚を食べる頻度（1 カ月あたり）	2-21
表 2.4.7	BMI の区分に対応した体型の判定（3 ヶ月から 5 歳 / 6 歳から 19 歳 / 20 歳以上）	2-23
表 2.4.8	社会階層間の BMI に対するカイニ乗検定結果（幼児、少年・少女、大人別に算定）	2-25
表 2.4.9	2007 年度パイロット事業対象 6 村（419 世帯、2,159 人）における 下痢発生件数（調査時点から 2 週間以内）	2-28
表 2.4.10	2007 年度パイロット事業対象 6 村をカバーする保健所における 水因性疾患の症例数（2006 年度）	2-28
表 2.5.1	貧困世帯に関する村人の認識（17 村落における PRA 調査結果より）	2-30
表 2.5.2	中間層世帯に関する村人の認識（17 村落における PRA 調査結果より）	2-30
表 2.5.3	富裕層世帯に関する村人の認識（17 村落における PRA 調査結果より）	2-30
表 2.5.4	村別生計維持に必要な農地規模	2-31
表 2.5.5	過去 10 年間の収穫状況（1997-2006）	2-31
表 2.5.6	家畜所有者による貧困の傾向	2-32
表 2.5.7	住民による貧困、貧困の傾向	2-32
表 2.6.1	ミャンマー国管区・州ごとの農地規模別農家数、非農家数、農家・非農家割合	2-36
表 2.6.2	調査対象地域内 3 管区の農家数、非農家数、農家・非農家割合（2005 年）	2-37
表 2.6.3	サンプル村における農家数、非農家数、農家・非農家割合（2006 年、2007 年）	2-37
表 2.6.4	農家と非農家の家計比較	2-39
表 2.6.5	藤田らによるサンプル村における農家数、非農家数、農業労働従事者の割合（2001 年）	2-40
表 2.6.6	Tin Daung Gyi 村（Kyaukse TS, Mandalay 管区）の pre-monsoon Rice, unit: kyat/ac	2-41
表 2.6.7	Kan Tha Lay 村（Magway TS, Magway 管区）の畑作物, 単位: Kyats/ac	2-41
表 3.4.1	成功物語と没落物語から注視されるポイント	3-11

表 4.1.1	調査対象地域の面積・人口・人口密度（2003 年時点）	4-1
表 4.1.2	3 管区およびミャンマー全国における就学率（2005/06 年）	4-5
表 4.3.1	ミャンマー国におけるMDGの達成状況.....	4-11

図リスト

図 1.2.1	PRA調査実施村落（2006 年）	1-2
図 1.2.2	パイロット事業実施村落（2007 年）	1-2
図 2.1.1	経済・教育・健康の 3 側面の関連・状況	2-2
図 2.2.1	非食料支出項目と金額（全サンプル）	2-7
図 2.2.2	非食料支出項目と金額（農家世帯）	2-7
図 2.2.3	非食料支出項目と金額（非農家世帯）	2-7
図 2.2.4	非食料貧困ライン（非農家）の推定	2-7
図 2.2.5	農業関連 2 項目支出の推定	2-7
図 2.2.6	農家層と非農家層の貧困ライン	2-8
図 2.2.7	消費水準（対数表示）と累積成人相当度数, No.1	2-9
図 2.2.8	消費水準（対数表示）と累積成人相当度数, No.2	2-9
図 2.3.1	ローレンツ曲線に基づくジニ係数	2-11
図 2.3.2	6 村におけるローレンツ曲線	2-11
図 2.3.3	6 村落の年間世帯収入	2-12
図 2.3.4	6 村落におけるジニ係数	2-12
図 2.4.1	度数分布（男性）	2-14
図 2.4.2	度数分布（女性）	2-14
図 2.4.3	夫婦の最終学歴	2-15
図 2.4.4	農家世帯と非農家世帯における年収の比較	2-15
図 2.4.5	所得源泉別収入比較	2-15
図 2.4.6	農家世帯における構成員あたり収入	2-16
図 2.4.7	非農家世帯における構成員あたり収入	2-16
図 2.4.8	農業労働従事世帯における構成員あたり収入	2-17
図 2.4.9	農業労働従事世帯の収入・支出傾向	2-17
図 2.4.10	稲作農家世帯の収入・支出傾向	2-18
図 2.4.11	畑作農家世帯の収入・支出傾向	2-18
図 2.4.12	6 村におけるゴマの収量比較	2-18
図 2.4.13	6 村における水稻収量の比較	2-19
図 2.4.14	源泉所得別借金額	2-19
図 2.4.15	借金をする人の割合（農家世帯）	2-20
図 2.4.16	借金をする人の割合（非農家世帯）	2-20
図 2.4.17	借金先（農家世帯）	2-20
図 2.4.18	借金先（非農家世帯）	2-20
図 2.4.19	借金をする理由（農家世帯）	2-20
図 2.4.20	借金をする理由（非農家世帯）	2-20
図 2.4.21	耐久消費財の所有状況（所得源泉別）	2-21
図 2.4.22	人生のベストモーメント（農家世帯）	2-22
図 2.4.23	人生のベストモーメント（非農家世帯）	2-22
図 2.4.24	6 村落における男女別BMI平均値	2-23
図 2.4.25	Mingan村とLegaing村における幼児から 5 歳までのBMI	2-24
図 2.4.26	Mingan村とLegaing村における 6 歳から 19 歳までのBMI	2-24
図 2.4.27	Mingan村とLegaing村における大人（20 歳以上）のBMI	2-24
図 2.4.28	農家世帯と農業労働従事世帯におけるBMI（幼児）	2-25

図 2.4.29	農家世帯と農業労働従事世帯におけるBMI（少年・少女）	2-25
図 2.4.30	農家世帯と農業労働従事世帯におけるBMI（大人）	2-25
図 2.4.31	6 村落における水源別比率	2-26
図 2.4.32	3TSにおける水源別比率	2-27
図 2.4.33	富裕度ランクと性別水汲み・運搬者	2-27
図 2.4.34	6 村落におけるトイレの設置状況	2-28
図 2.5.1	村別貧困、中間、富裕層世帯の比率（%）	2-29
図 2.6.1	TS別の非農家・農家の比率（2005 年）	2-37
図 2.6.2	中央乾燥地農村社会における世帯分類と就業構造	2-41
図 2.6.3	農家世帯と非農家世帯、農業労働従事者の比率	2-41
図 3.4.1	1 回当たり入院最低費用と農業労働従事者賃金の比較	3-12
図 4.1.1	調査対象地域および他地区の人口密度	4-1
図 4.1.2	3 管区の作物毎対全国生産量比	4-2
図 4.1.3	3 管区の家畜毎対全国保有比	4-3
図 4.1.4	ミャンマー国と調査対象地域の 5 歳以下栄養失調率	4-3
図 4.1.5	ミャンマー国と調査対象地域の乳児・乳幼児死亡率	4-4
図 4.1.6	ミャンマー国と 3 管区における成人識字率, %	4-4
図 4.2.1	ASEAN諸国の人口規模, 2008 年推定人口	4-5
図 4.2.2	ASEAN諸国の 2008 年度GDP, MUS\$	4-6
図 4.2.3	ASEAN諸国の国民一人当たりGDP, US\$	4-6
図 4.2.4	ASEAN諸国の主セクターGDPシェア, 2000	4-6
図 4.2.5	ASEAN諸国のHDI (2001-2005)	4-7
図 4.2.6	ASEAN諸国のHDI順位 (182 カ国中、2007 年)	4-7
図 4.2.7	ASEAN諸国の 5 歳以下幼児死亡率 (2004 年)	4-8
図 4.2.8	ASEAN諸国の乳児死亡率 (2004 年)	4-8
図 4.2.9	ASEAN諸国の平均寿命 (2006 年)	4-8
図 4.2.10	1,000 人当たりHIV罹患数 (2005 年)	4-8
図 4.2.11	衛生的な水へのアクセス	4-9
図 4.2.12	衛生施設 (トイレ) へのアクセス	4-9
図 4.2.13	ASEAN諸国の成人識字率 (2000-04 年)	4-9
図 4.2.14	6 ケ国の小学校純就学率 (2002 年)	4-10

第1章 調査の背景・目的

本報告書は、2006年3月～2010年7月にわたって実施された「中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査」の一環として作成した貧困プロフィールである。本報告書では、食料支出や食料以外の基礎支出に伴う金額から消費を基礎とした貧困ラインと貧困率を社会階層－農家層と非農家層－ごとに算定している。

加えて、調査対象地域の貧困状況を俯瞰的に捉えるために、ミャンマー国内の他の地域と比較している。さらに、ミャンマー国の貧困状況を他のASEAN諸国と比較している。また、本レポートでは、貧困ラインの算定に代表される定量的な解析にとどまらず、例えば村人の成功物語と没落物語を聞き取ることによって、調査対象地域に暮らす住民の「reality」についても触れる内容とした。

1.1 調査の目的と調査項目

本件開発調査の目的は、1) 人々の生計に焦点をあてつつ、中央乾燥地に適した貧困削減のための方策を明らかにするとともに、2) カウンターパート、対象地域の普及員、農民および対象コミュニティの計画策定・実施能力を強化することである。この調査目的の下、中央乾燥地の住民の貧困状況を明らかにするために貧困プロフィールを作成する。ここでは、以下の6点を具体的な調査項目とした。

- 1) 利用可能な既存データと情報を収集解析する。また、村人のみならず政府関係者に対しても聞き取り調査を行い、データ収集と分析を行う。
- 2) グループディスカッションやPRAワークショップを通じ、村人が想定する裕福さと貧しさの感覚を把握する。
- 3) 貧困ラインを算定し経済的貧困に陥っている人々の割合を把握するとともに、貧困層がどこにいるのかを明確にする。
- 4) 財産所有、教育レベル、食糧消費、栄養状態、そして借金の状況等、様々な視点から村人の状況を分析する。
- 5) 成功した人生を歩んだ村人と没落を辿った村人に聞き取り調査を行い、彼等が成功に至った、または没落を辿った背景を把握する。
- 6) 調査対象地域の貧困状況を国内の他の地域と比較する。また、ミャンマー国の貧困状況についても他のASEAN諸国と比較した上で、調査対象地域の貧困状況を俯瞰的に把握する。

1.2 調査方法

本件調査では、カウンターパートや現地ローカルコンサルタントを通じたデータ収集に加え、調査団による対面インタビュー調査、グループディスカッション、また村レベルで実施したワークショップやPRAワークショップ、さらに質問票調査やパイロット事業実施対象6村における住民の体重および身長を測定している。各調査に関する詳細は以下の通りである。

- 1) **データならびに情報収集**：中央統計局（CSO）や管区・県・郡レベルに配置されているPDC、そして中央レベルの教育省や保健省を通じて種々のデータを収集した。収集したデータは、人口、土地利用、土壌、農業生産物、作物生産高、耕作面積、農産加工物、灌漑面積等、また、教育に関して就学率、退学率、識字率等、さらに保健については、5歳以下幼児死亡率、乳幼児死亡率等である。
- 2) **インタビュー調査**：村人への聞き取り調査を通じて、特に事業等で成功した村人や、貧困に陥った村人の生活史を聞き取り、村人の成功事例や失敗事例として取り纏めた。

- 3) **グループディスカッション**：PRA調査¹（2006 年実施、図 1.2.1 参照）を通じて、また 2007 年度パイロット事業実施村落²（2007 年実施、図 1.2.2 参照）にてグループディスカッションを実施した。対象は、村長や 10 人組リーダー、100 人組リーダー³、篤農家、畜産農家、小規模産業に従事する村人、さらに土地無し層等である。



図 1.2.1 PRA調査実施村落（2006 年）



図 1.2.2 パイロット事業実施村落（2007 年）

- 4) **PRA 調査**：PRA 調査を 2006 年に 17 村落で実施した。PRA 調査では、1) 調査対象地域の村人が想定する裕福や貧困に対する感覚の把握、2) 地域に存在する資源の状況把握、3) 社会基盤の整備状況、4) 政府サービスの利用状況とアクセス状況等について把握した。
- 5) **質問表による調査**：質問票による聞き取り調査を傭人ベースで 2 回実施した。調査期間は、2007 年 8 月～9 月、2007 年 10 月～12 月の 2 回であり、1 回目では主にパイロット事業参加者を対象とし、2 回目では、主にパイロット事業の非受益者を対象とした。なお、1 回目の調査では、189 世帯、2 回目の調査では 230 世帯を対象とした。質問項目は、家族構成、教育の程度、収入や支出、そして借金の状況等である。サンプル数の一覧は以下の通りである。

表 1.2.1 パイロット事業実施村落における質問表による聞き取り調査（2007 年実施）の標本数

Village	1 st Survey		2 nd Survey		Total		
	Farmer	Non-farmer	Farmer	Non-farmer	Farmer	Non-farmer	Total
Khaungkawe (M3)	9	17	20	2	29	19	48
Magyi (M8)	21	9	20	0	41	9	50
Ar La Ka Pa (S2)	26	29	50	34	76	63	139
Ma Gyi Sauk (S6)	11	19	20	3	31	22	53
Mingan (G7)	6	8	5	3	11	11	22
Legaing (G13)	15	19	25	48	40	67	107
Total	88	101	140	90	228	191	419

注：括弧内の M3, M8, S2 等の記号は村の位置を示している（図 1.2.2 参照）

¹ 当初に 14 村落が MAS より調査対象として示された。その後、調査団が地勢的なばらつきを考慮して 3 村を加え、最終的に 17 村落にて PRA 調査を実施した。

² 2007 年度実施のパイロット事業では各郡 (TS) の類型化、ならびに各管区における配置等を考慮して最終的に 6 村落を選択した。すなわち、各管区より 2 村落ずつ選択されている。

³ ミャンマー国に見られる村内の 10 世帯を取り纏める世帯が 10 人組リーダー、100 世帯を取り纏める世帯が 100 人組リーダーである。1974 年に実施された旧憲法改正に係る国民投票後に導入された。なお、100 人組リーダーは 10 人組リーダーを兼ねることは無く、別人格である。また、通常、選挙などは実施されないが、関係住民によって選任されている。

表 1.2.2 質問表による聞き取り調査の標本数

Village	Household in the Village		Surveyed HHs		% covered		
	Farmer	Non-farmer	Farmer	Non-farmer	Farmer	Non-farmer	Total
Khaungkawe (M3)	144	98	29	19	20	19	20
Magyi (M8)	200	45	41	9	21	20	20
Ar La Ka Pa (S2)	640	481	76	63	12	13	12
Ma Gyi Sauk (S6)	150	110	31	22	21	20	20
Mingan (G7)	54	56	11	11	20	20	20
Legaing (G13)	239	537	40	67	17	12	14
Total	1,427	1,327	228	191	16	14	15

注：農家世帯と非農家世帯数については村長への聞き取りであり、2007年時点での世帯数である。

- 6) BMI指標（Body Mass Index）算定：BMIは実測体重（kg）に対する身長（m）の二乗値の比率である。BMIは別名Quetelet's indexと呼ばれており、主に肥満が社会問題にまで発展している欧米においてその傾向を調べるために用いられてきた。ところが最近では、慢性的な栄養の欠乏の程度を把握する上でもBMIを参考としているケースが多く見られる。Ferro-LuzziとWaterlow⁴によれば、BMIが 18.5 以下である村人は栄養不足に陥っていると考えられている。したがって本調査では、2007 年度パイロット事業実施 6 村落において村人の体重と身長を測定しBMIを算出することで、村人の栄養状況についての定量的な把握を行った。下表に体重と身長を測定したサンプルの一覧を示すが、各村で全住民の約 6 割を測定した。

表 1.2.3 2007 年度開始パイロット事業実施 6 村における体重および身長測定の標本数

Category	Adult (>=20yrs)		Boy/girl (6 – 20yrs)		Infant (<6 yrs)		Total	
Sex	Male	Female	Male	Female	Male	Female	Male	Female
Mingan	123	163	51	56	16	18	190	237
Magyi	159	263	43	53	19	12	221	328
Khaungkawe	198	228	79	79	34	35	311	342
Ar La Ka Pa	1,222	1,598	449	453	91	103	1,762	2,154
Ma Gyi Sauk	117	249	37	50	9	14	163	313
Legaing	707	876	314	309	76	97	1,097	1,282
Total	2,526	3,377	973	1,000	245	279	3,744	4,656

出典：JICA 調査団（2007 年度、2008 年度実施の BMI 測定結果より）

⁴ Ferro-Luzzi A & Waterlow J (1988): Definition of chronic energy deficiency in adults. Report of a working party of the International Dietary Energy Consultative Group. Eur J. Clin. Nutr 42:961-981.

第2章 中央乾燥地の貧困

本章では中央乾燥地の貧困について考察する。貧困の定義を明らかにした上で、経済的な貧困ラインと貧困ライン以下の住民比率の算定を行う。また、収入における不平等度の検討を行う。その後、貧困層の種々の様相―収入、財産の所有状況、借金とその額、借り先と理由、身長と体重測定から得られる栄養状態等々―について考察を行う。さらに PRA 調査やグループディスカッションによって明らかとなった村人の富裕層―貧困層に対する認識と存在比率等の検討を行う。最後に、貧困層の多い土地無し層についてその発生理由や比率、彼らの生計等について考察を行う。

2.1 貧困の定義

ここではミャンマー国で採用されている貧困の定義、また JICA や国際機関によって提唱されている貧困の考え方を参照する。そして、これまでの調査結果を踏まえて調査対象地域において中心課題となる貧困の様相を経済的貧困と捉え、貧困ラインの算定やその人口比率の算定を行う。

2.1.1 ミャンマー国における貧困の定義：経済的貧困

中央統計局（Central Statistical Organization : CSO）は 1997 年と 2001 年において家計調査（Households Income and Expenditure Survey : HIES）を実施の上、保健省が定めるところの必要な栄養を確保するための最低限の費用（subsistence cost）を基礎に算定した貧困率を公表している。この考え方は、（HIES には明記されていないが）栄養ならびに生活に必要な最低限の品目を加えていると考えれば、overall poverty（in economic term）として参照できよう¹。なお、CSOは、栄養ならびに最低限の生活を営むために必要な「最低限の費用」、すなわち経済的な貧困ラインを明らかにしていない。いずれにしても、最低限の生活を送るために必要な「コスト」を貧困率算定の基礎としていることから、いわゆる「経済的貧困」を貧困の主たる構成要因に置いていることになる。

2.1.2 JICA における貧困の定義：人の生き方における自由の側面を重視した貧困削減

対する JICA では、「貧困とは、人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在能力を発揮する機会が剥奪されており、あわせて社会や開発プロセスから除外されている状態」と定義している。そして、貧困削減とは、単に所得の向上を目指すのではなく、「すべての人が衣食住に事欠くことなく、健全で創造的な生活を送り、国や社会から不当な扱いを受けず、自由、尊厳、自尊心を保ち、社会に参画できるようになること」としている。

ここでは、A. Sen や M.C. Nussbaum 等による「より良き生：well-being」に向けての、「人の生き方の幅を広げる」、あるいは「人生の選択の自由を拡大していく」ことが貧困削減である、という思想を見ることができる。両氏は潜在能力アプローチを基礎にした開発論（換言すれば貧困削減）について多く論述しているが、現在 JICA や国際機関（特に UNDP）が提唱している貧困削減の基礎コンセプトを提供しているといえる。

潜在能力アプローチでは、国は公共政策の一環として環境や制度を整備していくことが重要であり、そのことによって個々のアクターは生き方の自由をより拡大させることができるようになる」と論じている。即ち、現在の貧困削減の考え方の基礎にあるのは、個々人が生き方の自由を拡大させる、すなわちなれること（being）とできること（doing）の領域を拡大させることが重要であり、そのための公共政策（国の介入）が必要であるとされている。

ところで、潜在能力（capability）とは具体的に何を指すかということについて、A. Sen はリスト化に反対しており、各々の文脈で論じるべき潜在能力を選択すればよいという考え方である。これに対

¹ 対する、基礎栄養のみのコストは通常 food poverty と称される（例えば、Compendium of Best Practices in Poverty Measurement, Expert Group on Poverty Statistics, Sep. 2006, Rio Group等を参照）。

して、M.C. Nussbaum は政策立案者に示唆を与えるという観点から 10 の潜在能力を示している。そして、両者ともに政治的な自由、一民主義の機能が開発（換言すれば貧困削減）という文脈において重要な潜在能力であると論じている。

ミャンマー国においては、政治的自由が非常に制限されていることは周知のとおりである。また、現在の政府による開発介入を見ると、直接的に人々の生産関連活動をコントロールしようという規範が今なお CP 機関で働く職員を含めて支配的であることが判る。すなわち、一つ一つの政策や開発活動が個々の生き方の自由を拡大させるのではなく、代わって直接的に生産を制御しようという思考規範が色濃く残っている。結果、潜在能力アプローチが論じる貧困削減－換言すれば開発－という文脈から見れば、この国の政策と開発介入は根本的に異なっているといえるが、以下、政治的環境についての考察は除いて議論を行う。

2.1.3 本件調査における貧困の表現

JICA の定義を参照しながら社会的側面も調査しつつ、特にデータの入手性や比較に優れる経済、教育、健康といった人間開発指数（HDI）に示される 3 側面を主たる検討対象とした上で、最も遅れている経済的貧困を主たる貧困と考える。なお、本件調査の CP 機関は農業・灌漑省、畜・水産省、および小規模産業振興に関わる協同組合省であるが、これらはいずれも住民の生計分野を支援する機関、すなわち経済的貧困を削減することに直接的に関係する機関である。

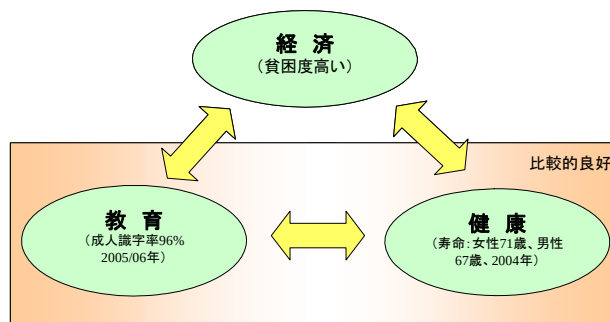


図 2.1.1 経済・教育・健康の3側面の関連・状況

教育ならびに保健等の社会開発分野は、貧困削減のためには重要な分野であるが、調査対象地域におけるこれらの数値は比較的良好であることが判る。HDI の考え方を基本にすると、健康の代表的代理表示である寿命は調査対象地域が位置する3管区平均にて女性71歳、男性67歳と ASEAN 諸国やミャンマー全国と比較すればそれほど短命ではない（TS PDC データより）。比較的良好な平均寿命に加えて、乳児および5歳以下の死亡率、また妊婦死亡率もミャンマー国の他の地域と比較して低率である。従って、保健指数は後述する経済指数ほど後れていないといえる。

教育に関しても、その代表的代理表示である成人識字率は96%と高い数値を示している（TS PDC データより）²。なお、HDI の教育指数には、成人識字率に加えて小学校粗就学率もある。しかしながら、地域の住民全員の内、どのくらいが小学校を卒業しているかというデータは存在するが³、ある時点における就学相当年齢児童数に対する就学児童数として算定される粗就学率の入手はできなかった。パイロット事業対象村やその村が位置する当該TS事務所での聞き取りによると経済的な問題から、小学校を卒業できない児童が存在していることは間違いない。しかしながら、聞き取りによると最大でも20%以下であり、またそれらの児童も僧院での履修により読み書きは可能であるとのことである。

その一方で、経済面から見ると、生計を維持していく上で十分な収入を確保できず、結果、借金を行う、借金を重ねることにより新たな借金ができなくなる、十分な栄養確保のための食糧を購入できない、児童労働がなされる、土地所有権が国に属する状況下（違法であるが）担保にした耕作権を失い土地無し（正確には耕作権無し）になる、等々の状況に陥っていくものが村により、個人によりその程度は異なるものの PRA や聞き取りによって多く存在することが明らかになってきた。例えば、2007

² 健康と教育の指標が良好であることは、調査対象地域に見られる女性の地位の高さと関係があると想定される。女性の社会的場、公的場での活躍は日本と同じく非常に低いものがあるが、財産相続や日常の労働におけるジェンダー間の偏りはなく（性別による労働分離はある）、また女性が家計を直接管理している世帯がほとんどである。この状況下、家庭レベルでは女性の地位が非常に高く、このことが健康、教育面で良好な状況を作り出すことに貢献していると思われる。

³ 例えば調査対象地域の平均では60%である（出典：TS PDCによる2003年データ）。

年度パイロット事業対象村の内、Khaungkawe 村における近年の小学校卒業率は約 75%、Mingan 村における近年の小学校卒業率は 90%程度と報告されている（村長らからの報告）。これらの村では小規模産業という職があることも負の意味で作用しているが、世帯が貧困であるが故に児童が小学校をドロップアウトしていることが伺える。

特に土地無しの農業労働従事者に見られる例であるが、収入自体が少なく、またその収入源も季節的な変動が大きいために、その日の糧を求めるだけの生活といえるものも多い。個別のインタビュー結果でも、土地無し農業労働従事者は肉を食する機会が村の宗教的な祭事以外では全くなく、中には過去 10 年間に 1 回という例もあった。野菜であってもまれにしか口にできず、通常は米と魚ペーストおよび食用油だけといった食生活を送っているものもいる。

すなわち調査対象地域内では、収入という生活の手段を欠いているために、十分な栄養をとれず健康的な生活を送れない、あるいは Khaungkawe 村や Mingan 村に見られるように児童から基本的人権でもある教育の機会を奪うという貧困が発生している。さらに、借金の返済ができなければ、それが自尊心を低下させるとともに、（違法であるが）耕作権を失う可能性があり、結果、土地無しを生み出していく、という貧困状況が発生しているものと思われる。

2.2 消費に基づく貧困ラインおよび貧困率の算定

ミャンマー国では、経済的消費費目から見た貧困ラインについてこれまで 2 つの調査結果がある。一つは 2004～2005 年に UNDP によって実施されたものであり、これは全国を対象にした貧困プロファイルとして 2007 年 6 月に発刊されている。もう一つは 2003 年実施の Dolly Kyaw による調査で、‘Arming & Rural Systems Economics’ edited by Siegfried Bauer and Lila Bahadur Karki⁴のタイトル下、中央乾燥地を対象範囲とした研究結果を公表している。これらはともに Cost of Basic Needs 法を用いて貧困ラインを推定している。ここでは、これら二つの調査による貧困ラインおよび貧困率をレビューするとともに、2007 年に本件調査で実施した世帯アンケートに基づくところの独自の貧困ラインを設定する。

2.2.1 既往調査によって算定された貧困ライン

UNDP は 2004 年 11 月～12 月と 2005 年 5 月の 2 回にわたり、全国 18,600 世帯を抽出してアンケート調査を実施した。この調査における貧困ラインは 2 つの設定値から構成されている。すなわち、食糧貧困ラインおよび非食料貧困ラインであり、これらの合計値を貧困ラインとしている。食料貧困ラインを設定するために、まず代表的世帯におけるカロリー必要量（成人相当 1 人当たりのカロリー必要量）を計算している。UNDP はミャンマー保健局（Department of Health）の National Nutrition Center によるカロリー基準値を引用したが、表 2.2.1 にその標準値を、またそれに基づいて算定された種々の貧困ラインを表 2.2.2 に纏める。

表 2.2.1 カロリー摂取基準, Kcal

Calories per day	Rural	Urban
Male adult	2,800	2,200
Female adult	2,450	2,050
Child (<15 years old)	1,800	1,800

出典: National Nutrition Centre, Department of Health, MOH

表 2.2.2 成人相当 1 人当たりの年貧困ライン(UNDP, 2004 年 11 月時点)

表 2.12 贫困人口与贫困线 (CPI, 2004 年 11 月调整)			
Poverty	Poverty Line, Kyats	Market Rate in late 2004	Poverty Line, US\$
Food Poverty Line	118,402	1,650	72 (73%)
Non-food Poverty Line	43,734		26 (27%)
Poverty Line	162,136		98 (100%)
At Year 2007 Price inflated by CPI Ratio of 1.78 (inflation from Nov. 2004 – August 2007)			
Food Poverty Line	210,756	1,260	167 (73%)
Non-food Poverty Line	77,847		62 (27%)
Poverty Line	288,602		229 (100%)

出典: Poverty Profile, UNDP, June 2007

⁴ Issues and Challenges in Rural Development: Compendium on the occasion of 15 years Ph.D. programme “Agricultural Economics and Related Sciences” for Students from Developing Countries, Vol. II, Chapter 9 Rural Poverty Analysis in Myanmar.

表 2.2.2 の上部に示した貧困ラインは、現地調査が実施された 2004 年 11 月時点のものである。一方、表の下部に示した貧困ラインは、その後の物価上昇率 178%⁵を適用して 2007 年 8 月時点での市場価格で示したものである。表は、当時の対ドル市場換算レートを適用して US\$ 表示の金額もあわせて示している。表より、2007 年 8 月現在の成人相当 1 人当たりの食糧貧困ラインは 167 US\$、また非食糧貧困ラインは 62US\$、計 229US\$ がミャンマー国における貧困ラインとされている。内訳に注目すると、食料貧困ラインが 73%、非食糧貧困ラインが 27% を占めることとなる。

この貧困ラインによって、UNDP は全国の管区ごとに貧困率を推定している。推定は食料貧困率と貧困率の 2 項目についてなされている。表 2.2.3 にこれらを要約するが、農村地域における食料貧困率は Mandalay 管区 13%、Sagaing 管区 8%、Magway 管区 14% と得られている。また、全国レベルでの農村のそれは 11% であることを明らかにしている。他方、貧困率については、農村部対象にて Mandalay 管区 45%、Sagaing 管区 27%、Magway 管区 44% と示している。全国レベルでの農村部の貧困率は 36% と算定している。このように UNDP の調査結果は、Mandalay 管区と Magway 管区で高い貧困率が見られること、対する Sagaing 管区の状況はやや良好であることを示している。

表 2.2.3 食料貧困率及び貧困率 (UNDP 2004 年 11 月現在)

Division	Food Poverty Ratio, %			Poverty Ratio, %		
	Rural	Urban	Total	Rural	Urban	Total
Mandalay	13	6	11	45	24	39
Sagaing	8	4	8	27	22	27
Magway	14	7	13	44	26	42
Union	11	6	10	36		32

出典: Poverty Profile, UNDP, June 2007

Dolly Kyaw は 2003 年に中央乾燥地の 891 世帯をサンプルにアンケート調査を行っている。その手法は UNDP と同様であるが、Dolly はアンケート調査結果を参照しながらインタビューを受けた住民が消費している食料品目に基づく Food Basket を設定している（なお、UNDP は Statistical Yearbook に示される Household Expenditure 中の食料品目を参照しているものと思われる。詳細は未記載）。次に、住民が実際に消費しているであろう現在の消費カロリーを、Food Basket 内の品目と量を検討しながら 1,859 kcal/日と推定した。一般的な成人一人当たりが必要とするエネルギー量を 2,100 kcal/日と仮定して、Food Basket 内の食糧をその必要カロリー基準を満たすために 1.13 倍に調整している。

1 日成人相当 1 人当たり 2,100 kcal を満たす食糧費用は、農村地域で適用されている価格を参照して求めている。このように、2,100 kcal を確保するのに必要な食料支出が食糧貧困ラインとして推定された。非食糧貧困ラインは、食料貧困ライン上にある住民の非食糧に対する平均支出額を把握して算定している。前述の UNDP の貧困プロフィールと同様に食料および非食糧貧困ラインを合わせて貧困ラインとしている。下表は、2003 年時点の貧困ラインと、それを 186% の物価上昇率を適用して 2007 年 8 月価格に換算したものを示している。

表 2.2.4 成人相当 1 人の年貧困ライン (Dolly Kyaw, 2003 年)

Poverty	Poverty Line, Kyats	Market Rate in 2003	Poverty Line, US\$
Food Poverty Line	78,475	945.5	83 (86%)
Non-food Poverty Line	13,505		14 (14%)
Poverty Line	91,980		97 (100%)
At Year 2007 Price inflated by CPI Ratio of 1.86 (inflation from 2003/04 – August 2007)			
Food Poverty Line	145,964	1,260	116 (86%)
Non-food Poverty Line	25,119		20 (14%)
Poverty Line	171,083		136 (100%)

出典: Arming & Rural Systems Economics, Chapter 9, Dolly Kyaw

⁵ Selected Monthly Economic Indicators (Central Statistical Organization) より 2004 年 11 月～2007 年 8 月の CPI 上昇率として算定した。

表 2.2.4 の上部に示した貧困ラインは、2003 年時点の額で、一方、下のそれは物価上昇率 186%を考慮して 2007 年 8 月時点の価格に調整したものである。表 2.2.4 には、当時の市場換算レートによってチャットを米ドルに換算した金額も表示している。表によると、成人相当 1 人当たりの食糧貧困ラインは、2007 年 8 月時点の価格では 116US\$、一方、非食糧貧困ラインは 20US\$、計 136US\$が貧困ラインとして算出されている。食料貧困ラインは貧困ラインの中で 86%を、一方、非食糧貧困ラインは 14%を占めている。

この貧困ラインを適用して Dolly は二つの方法で貧困率を推定している。一つには世帯サイズの調整を行わずに、すなわち児童も大人と同様の消費カロリーが必要との前提で算定したものである。もう一つは、世帯のサイズで調整しているが(すなわち、児童の場合は、必要食料カロリーを割引する)、これらの結果、世帯サイズを調整しない場合の貧困率は 43%、調整したそれは 25%と提示している。

表 2.2.5 貧困率(Dolly 2003 年)

Category	Ratio, %
Without household size adjustment	43
With household size adjustment	25

出典: Chapter 9, Arming & Rural Systems Economics

UNDP が推定した貧困率は、すでに世帯サイズで調整されているが、Mandalay 管区では 45%、Sagaing 管区で 27%、Magway 管区で 44%の貧困率が得られていた。これらは Dolly による推定値の 25%と対比することが可能である。このように UNDP による貧困率は Dolly の推定値より高めである。これはおそらく Dolly が非食糧支出ラインを総支出(すなわち貧困ライン)のわずか 14%(UNDP は 27%)と少なく見積もったことが原因と思われる。

2.2.2 本件調査による貧困ラインと貧困率

本調査では、以前行われた UNDP と Dolly Kyaw の 2 調査と同様に Cost of Basic Needs 法によって貧困ラインを推定する。この方法では食糧貧困ラインを基礎として、その上に非食料貧困ラインを加算して貧困ラインを求める。食料貧困ラインとは、代表的な世帯員の日常生産活動を維持するのに必要なカロリー要求量を満たす“Food Basket”の消費に必要な最小限の経費を金額で表したものである。また、貧困ラインとは、食料貧困ラインに加えて世帯の基本的なニーズ(食料以外の基本的なニーズ)を満たす妥当な非食糧支出の合計として定義されている。非食糧支出は、通常、総食糧支出が食糧貧困ライン近くにある人々の非食糧支出として算定される。

1) 食料貧困ライン

食料貧困ラインを算定するためには、成人相当 1 人に 1 日当たり必要なカロリーを決定し、さらに世帯内の児童についてはカロリー要求量を調整して求めることが必要である⁶。本件調査では、成人相当 1 人 1 日当たりの基本カロリー要求量として 2,300 kcalを用いる。過去の調査では、Dollyは 2,100 kcalを、またUNDPは 2 回の調査を実施しているが、最初の調査では 2,303 kcalを、2 回目の調査では 2,295 kcalを用いている。本件調査では、これらを参照の上、成人相当 1 人に必要な日当たりカロリーを 2,300 kcalと設定するものである。

次に、2,300 kcalの基準を満たすために実際に人々が消費し、依存している食品に基づいて“food basket”を設定する。本件調査では、Dolly Kyawが中央乾燥地の村人に関して調査した食料構成表を基に、JICA調査団によるパイロット事業対象の 6 村落でのベースライン調査結果を参照して、下表に示す“food basket”を提案する。下表は中央乾燥地の人々が消費している代表的な食料、成人相当の 1 人が 2,300 kcalの基準を満たすのに必要な食糧の消費量、また各食品のカロリー含有量、さらに該当分の食料を購入するために必要な金額とその比率等を示している⁷。

⁶ 児童の成人相当への調整は 5～14 歳児にて 0.65、0～4 歳児にて 0.24 を適用した。

⁷ 食品毎のカロリー標準値に関してはFAO calorie conversion table of 1985、ならびに日本の農林水産省の推奨値を適用した。

表 2.2.6 “Food Basket”と成人相当 1 人当たり年食料貧困ライン (2007 年 8 月現在)

Items	Consumption per Year, Kg	Calorie per 100g Kcal	Received Calorie (Kcal, %)	Unit Price In Aug. 2007	Cost, Kyats/ Year (contribution, %)
Rice	160.6	351	1,545 (67)	600	45,897 (28)
Oil	13.3	884	323 (14)	3,200	25,854 (16)
Meat/fish	11.7	147	47 (2)	2,889	20,424 (12)
Eggs	0.0	156	0 (0)	100	30 (0)
Pulses	23.0	218	137 (6)	1,300	18,118 (11)
Vegetable	61.7	33	56 (2)	844	31,538 (19)
Spices	19.7	144	78 (3)	1,000	11,917 (7)
Sugar/ Jaggary	8.3	382	87 (4)	1,200	6,060 (4)
Beverage	1.4	278	11 (0)	3,162	2,759 (2)
Others	5.7	106	16 (1)	380	1,305 (1)
Total			2,300 (100)		163,903 (100)

出典: JICA Study Team

ベースライン調査は、2007 年 8～11 月にかけてパイロット事業対象の 6 村における 419 世帯を対象に実施した。この時点での村における食品価格を適用して算定した“food basket”相当分の食料消費のための経費—すなわち食料貧困ライン—は、成人相当一人当たり年間あたりで 163,903Kyats と推定される(表 2.2.6 参照)。これは市場における換金レート 1\$=1,260Kyats を適用すれば 130US\$に相当する。金額の内訳を見ると、米が“food basket”の最大の部分 28%を占め、次いで野菜 19%、油 16%、肉・魚 12%となっている。

表はまたカロリーの割合も示しているが、必要な 2,300 kcal の 67%は米で、次いで 14%を食用油、豆類で 6%を摂取していることが判る。すなわち、必要総カロリーの 67%を米で摂取しているが、これはミャンマー人の米への嗜好の高さを表していると言える。ところで、その米購入に必要な支出は全食料費用の 28%しか占めていないが、これは米を購入せざるを得ない土地無し層への社会厚生を確保していることになる。しかしながら他方から見れば、米の輸出を政府管理下(制限下)に置くことにより、国内市場での米のだぶつき状況を発生させているが、これすなわち、現政権による民政安定化のための米価押さえ込みの効果が現れていると見ることもできる。

2) 非食料貧困ライン(農家と非農家別)

次に貧困ラインのもう一つの構成因子である非食料貧困ラインを求める。非食糧貧困ラインは、通常、総食糧支出が食糧貧困ライン近くにある人々の非食糧支出として算定されている。ここで、調査対象地域の農村部には、大きく農家層と非農家層が存在していることは繰り返し述べてきた。農家層では、当然、農業投入材に対する支出が発生するが、これは非農家層には発生しない。すなわち、両社会階層には、異なる支出費目があると推定されることから、本件調査においては農家層と非農家層毎に非食料貧困ラインを求めることとする。

図 2.2.1 は全サンプル世帯の調査結果を基に、1 世帯あたり平均の非食料支出項目と金額を求めたものである。さらに図 2.2.2 と図 2.2.3 は 1 世帯当たり平均の非食料支出の項目と金額を各々農家世帯(有効サンプル数 212 世帯)と非農家世帯(有効サンプル数 185 世帯)に区分して示している。全サンプルによる非食料支出項目を見ると、その上位から農業労働従事者への賃金支払い、農業投入材(多くは肥料)、寄付(宗教行事)、衣服、教育、医療費、そして畜産、さらに燃料、交通費、石鹸・洗剤等、家屋の修繕と続いている。

第一番目と第二番目の支出である農業労働従事者への賃金支払いと農業投入材(多くは肥料)は、当然のことながら非農家世帯では発生しない支出である。そのため、図 2.2.2 と図 2.2.3 に農家世帯と非農家世帯に区別した非食料支出の項目と金額を示すが、これより農家世帯においては農業労働従事者への賃金支払いが約 261,000Kyats、農業投入材への支出が約 162,000Kyats、計 423,000Kyats の支出を平

均で行っていることが判る。この合計金額は、農家世帯における非食料支出の合計額 850,000Kyats の約 50%にも達している。これらは、非農家世帯では発生しない支出である。

農家の農業労働従事者への賃金支払いは、視点を変えれば所得の富裕層から貧困層への移転と見ることもできる。後述する非農家世帯の貧困ラインは約 1,100,000Kyats であるが、農家世帯からは実に非農家世帯貧困ラインの約 1/4 に等しい所得移転がなされていることになる。これが、中央乾燥地では約 4 割が土地無し層であるも、この階層の世帯が農村部で生活できる、あるいは農村部にとどまれる理由の一つであろう。

上記のことから、農業労働従事者への賃金支払いと農業投入材を除いた全サンプルにおける非食料費支出を求め、これを非農家世帯における非食料貧困ライン（非農家）として設定する。そして、農家世帯においては、この非食料貧困ライン（非農家）に先の 2 つの費目－農業労働従事者への賃金支払いと農業投入材－による支出を加算して、非食料貧困ライン（農家）の設定を行うこととする⁸。

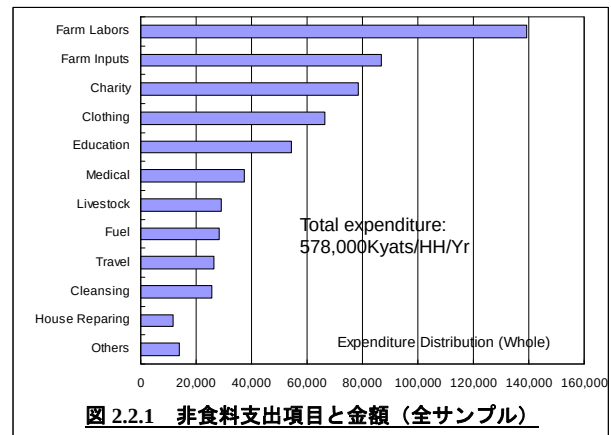


図 2.2.1 非食料支出項目と金額（全サンプル）

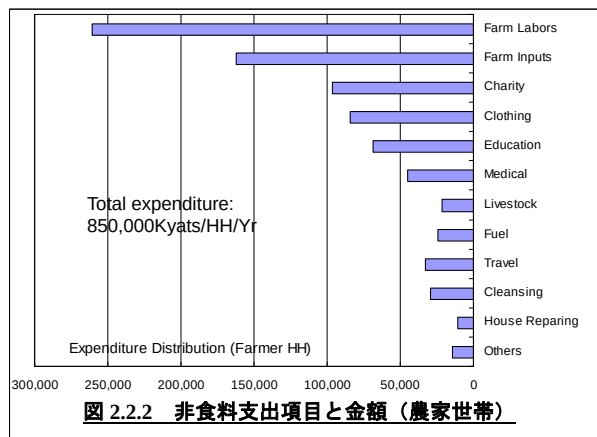


図 2.2.2 非食料支出項目と金額（農家世帯）

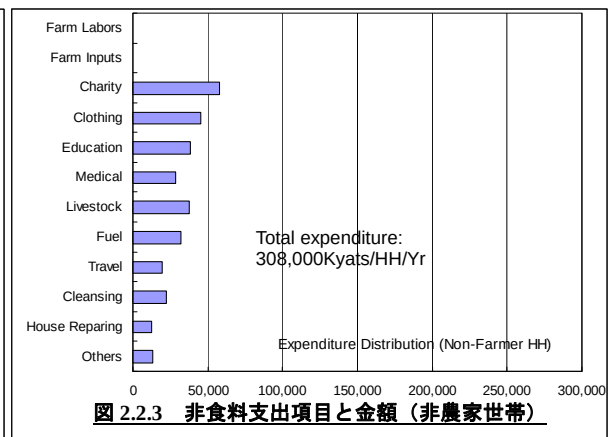


図 2.2.3 非食料支出項目と金額（非農家世帯）

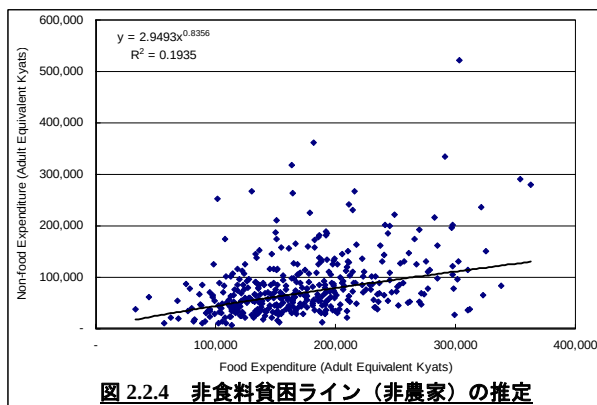


図 2.2.4 非食料貧困ライン（非農家）の推定

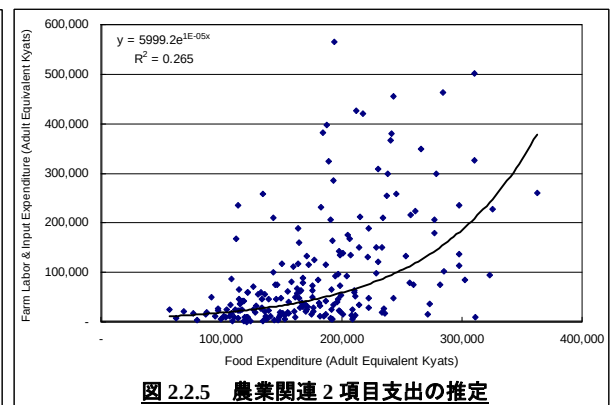


図 2.2.5 農業関連 2 項目支出の推定

図 2.2.4 は、農業労働従事者への賃金支払いと農業投入材を除いた全サンプルの非食料支出と食料支出の関係を示す。食料貧困ライン 163,903Kyats 上における非食料支出額は 67,147Kyats となるが、これ

⁸ 農家世帯と非農家世帯各々の非食料支出から、直接的に両グループの非食料貧困ラインを求める方法もある。しかしながら、その場合には、非農家世帯はその貧しさ故、農家世帯に対して教育や保健・医療関係支出も低いため、結果として非農家世帯の非食料貧困ラインを低く見積もる可能性がある。すなわち、貧困層は富裕層に対して教育や保健・医療等の支出は少なくともかまわないということにもつながることになる。これを避けるために、農業労働従事者への賃金支払いと農業投入材を除いた全サンプルにおける非食料支出をもって非農家世帯の非食料貧困ラインとするものである。

が非農家世帯における非食料貧困ラインとなる。また、図 2.2.5 には農業労働従事者への賃金支払いと農業投入材の合計支出を縦軸に、そして横軸には農家世帯における食料支出を示しているが、食料貧困ライン 163,903Kyats 上における当該 2 項目非食料支出額は 30,897Kyats となる。すなわち、67,147Kyats に 30,897Kyats を加えた 98,044Kyats が農家世帯における非食料貧困ラインとなる。

3) 社会階層毎の貧困ライン

上記により非農家世帯と農家世帯における非食料貧困ラインは、年間成人相当一人当たりで 67,147Kyats (53US\$) ならびに 98,044Kyats (78\$) と得られた。よって、年間成人相当一人当たりの貧困ラインは食糧貧困ライン (163,903Kyats) とこれら非食糧貧困ラインの加算として、非農家世帯で 231,050Kyats (183US\$)、農家世帯で 261,947Kyats (208\$) が算定される。貧困ラインにおける非食糧貧困ラインの占める割合は、非農家世帯で 29%、農家世帯では 38%に及ぶことが判る。これらを纏めて表 2.2.7 に示す。なお、表には非農家世帯 (185 世帯) と農家世帯 (212 世帯) のサンプル数で加重平均した全サンプル平均あたりの貧困ラインもあわせて示す。

表 2.2.7 各種の年間成人相当一人当たりの貧困ライン, 2007 年 8 月時点、換算レート 1,260Kyats/\$

貧困種別	貧困ライン, Kyats			貧困ライン, US\$ (1,260Kyats/\$)		
	Non-farm HH	Farm HH	Whole HH	Non-farm HH	Farm HH	Whole HH
Food Poverty Line	163,903	163,903	163,903	130(71%)	130(63%)	130(66%)
Non-Food Poverty Line	67,147	98,044	83,646	53(29%)	78(38%)	66(34%)
Poverty Line	231,050	261,947	247,549	183(100%)	208(100%)	196(100%)

出典: JICA Study Team

貧困ラインが設定されていない国では、簡便に一人一日当たり 1\$を貧困ラインの目安とすることがある。年間当たりで算定すれば一人当たりで 365\$となる。ここで、上表に示される貧困ラインを 2007 年 8 月時点における市場レートで US\$表示すれば、非農家世帯で 183\$、農家世帯で 208\$となる。これらは、いずれも 365\$を大きく下回っている。これは、調査対象地域 (広義にはミャンマー国) の消費者物価、中でも米の価格が安いことに起因しよう。

表 2.2.7 で示す貧困ラインは成人相当 (adult equivalent) 一人が一年間に必要な消費金額である。これを世帯当たりの消費金額として求めてみる。全サンプル世帯における平均家族員数は 5.141 人であるが、児童は成人相当への調整を行う必要がある。5~14 歳児にて 0.65、0~4 歳児にて 0.24 の調整係数を用いると⁹、サンプル世帯における成人相当の平均家族員数は 4.68 人となる。この成人相当の平均家族員数 4.68 人を用いて、世帯あたりの貧困ラインを下表に求める。平均的な世帯当たりでは、年間当たり非農家で約 1,081,314Kyats (858\$)、農家で約 1,225,912Kyats (973\$)、すなわち円換算すれば、概略年間 8~10 万円が両社会階層における世帯当たり貧困ラインとなる。

表 2.2.8 各種の年間平均世帯当たりの貧困ライン, 2007 年 8 月時点、換算レート 1,260Kyats/\$

貧困種別	貧困ライン, Kyats			貧困ライン, US\$		
	Non-farm HH	Farm HH	Whole HH	Non-farm HH	Farm HH	Whole HH
Food Poverty Line	767,066	767,066	767,066	609(71%)	609(71%)	609(71%)
Non-Food Poverty Line	314,248	458,846	391,463	249(29%)	364(38%)	311(34%)
Poverty Line	1,081,314	1,225,912	1,158,529	858(100%)	973(100%)	920(100%)

出典: JICA Study Team

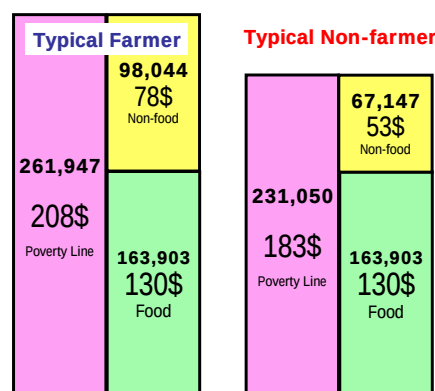


図 2.2.6 農家層と非農家層の貧困ライン

⁹ 調整係数には種々の扱いがあるが、ここで用いたのはUNDPがアジアやアフリカ (ケニアとタンザニア) の成人相当への調整を行った際に用いた係数である。

4) 貧困率

上記に求めた貧困ラインを基に、全サンプル世帯対象、農家世帯対象、非農家世帯対象における貧困率を算定する。なお、全サンプル世帯対象の貧困率は農家世帯と非農家世帯を対象に求めた貧困率に各々のサンプル数で重みを付けて加重平均して求める。また、非農家世帯の中でも農業労働従事者は最も貧困であると推定されるが、この社会階層の貧困率を別途に算定する¹⁰。貧困率は、さらに男性戸主世帯と寡婦世帯別に分類した値や、村別にも推定する（いずれも非農家世帯と農家世帯にわけて貧困率を求めた後に、サンプル数で加重平均して求める）。

図 2.2.7 は全世帯、農家、非農家、農業労働従事世帯の分類ごとに、成人相当一人当たりの年消費額の対数表示を横軸に、また成人相当一人当たりの累積人口率を縦軸に関係づけたものである。図 2.2.8 では、男性戸主世帯、寡婦世帯の分類ごとに同様の対数表示と累積人口率を示している。この対数表示によって、各々の貧困ライン（Log 表示で算定）以下の貧困率は表 2.2.9 のように求められる。表には村毎に求めた貧困率や貧困の深さを表す貧困ギャップ率、またその平方根もあわせて示すが、表より以下が指摘できる。

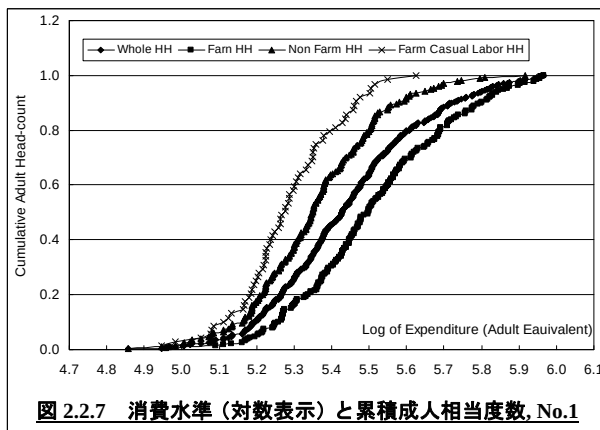


図 2.2.7 消費水準（対数表示）と累積成人相当度数, No.1

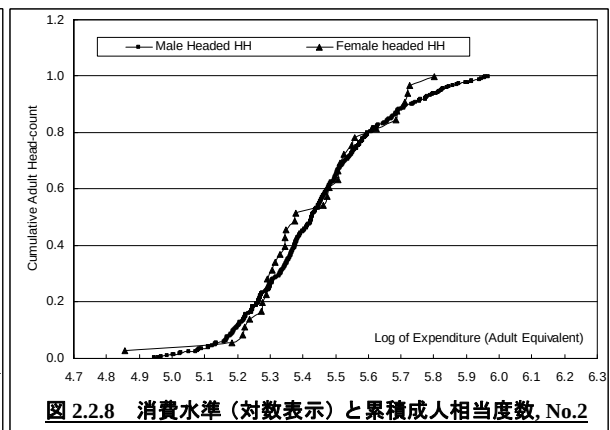


図 2.2.8 消費水準（対数表示）と累積成人相当度数, No.2

- 1) 全サンプル世帯の貧困率は 43%である。農家のそれは 33%であるが、非農家では 55%を示している。そして、非農家世帯の中でも農業労働従事を主たる生計としている世帯の貧困率は 75%もの高率に上る。このことは、貧困層は明らかに非農家（土地無し）層に多く、中でも農業労働従事者世帯には最貧困層の多くが含まれていることを示唆している。
- 2) 貧困ギャップ率（Poverty Gap Ratio）は、貧困ラインからの不足分に相当する消費額の貧困ラインに対する比率を意味している（その率の金額を現状での消費金額に加算すれば貧困ラインまで到達できることとなる）。全世帯、農家世帯、非農家世帯、そして農業労働従事世帯における貧困ギャップ率に注目すると、各々、11%、8%、14%、20%を示している。すなわち、農家世帯よりも非農家世帯、そして農業労働従事世帯の貧困がより深いことが判る。農業労働従事世帯の貧困は農家世帯のその 2 倍以上の深さをもっていることになる（8%に対する 20%）。
- 3) ジェンダー別の貧困率は男性戸主世帯では 43%、寡婦世帯では 49%であり、後者における貧困率が高く得られている。寡婦世帯のサンプル数は 34 世帯（全 419 世帯中 8%）と十分ではないが、寡婦世帯がより貧困に置かれているといえる。
- 4) 村別の貧困率は 31%から 72%の高率まで相違がある。Ar La Ka Pa 村(31%)は、最も低い貧困率を示している。Ar La Ka Pa 村は都市部へ近いという経済立地に恵まれている。ついで、Ma Gyi Sauk 村(42%)、Khaungkawe 村（43%）、Legaing 村(44%)の 3 村はいずれも 40%台の貧困率を示す。Ma

¹⁰ 通常、農業労働従事世帯は複数の収入源を有している。ここでいう農業労働従事世帯とは農業労働従事からの収入が、全収入の内最大のシェアを示す世帯を意味する。

Gyi Sauk 村と Legaing 村は、農家がより良い収入を得られる灌漑水田を擁している。また、Khaungkawe 村では小規模産業が盛んである。一方、Mingan 村と Magyi 村は、前者が 56%、後者が 72%と高い貧困率を示している。これら 2 村は辺鄙な所に位置しているが、さらに自然条件も厳しく農業の生産も不安定である。

表 2.2.9 世帯類型別・村別貧困率

Particular	Valid Sample No.	Poverty Ratio, % (expenditure base)	Poverty Gap Ratio (%)	Poverty Square Gap Ratio (%)
Whole of 6 Villages	397	43	10.69	3.68
Farm HH	212	33	8.19	2.75
Non-farm HH	185	55	13.56	4.74
Farm Casual Labor	66	75	19.68	6.75
Male Headed HH	363	43	10.73	3.71
Female Headed HH	34	49	10.20	3.36
Mingan village	21	56	8.34	2.06
Magyi village	49	72	23.33	9.06
Khaungkawe village	48	43	9.88	3.32
Ar La Ka Pa village	130	31	6.97	2.21
Ma Gyi Sauk village	53	42	8.56	5.90
Legaing village	96	44	9.65	2.89

出典: JICA Study Team

表 2.2.9 に示す貧困ギャップ率を用いて、全貧困世帯の消費レベルを貧困ラインまで上げるに必要な総額を推定する。例えば、全サンプル世帯レベルにおける貧困ギャップ率は、農家と非農家世帯の平均貧困ライン(247,549 Kyats ; サンプル数で重みを付け算定)の 10.69%と算定されている。すなわち、平均貧困ライン(247,549 Kyats)の 10.69%に相当する 26,463Kyats の加算があれば、平均的な貧困層一人を貧困ラインまで持ち上げることが(計算上は)可能となる。

表 2.2.10 では、中央乾燥地における全貧困層を貧困ラインにまで引き上げるに必要な総額を算定している。貧困層一人当たり 26,463Kyats/年の追加支出が必要となるが、中央乾燥地の全人口 (51TS) の貧困層を対象にした場合は年間 1,019 億 Kyats (81 百万 US\$)、中央乾燥地の全農村人口の貧困層を対象にした場合には年間 859 億 Kyats (68 百万 US\$) の追加支出が必要となる。ここで算定した貧困ラインは 6 村で行われた世帯調査をもとに推定しているため、その結果を中央乾燥地の農村人口には適用できようが、町場(通常、township のセンターは ward と呼ばれ、rural とは区別される)の人口に対して適用するには留意が必要である。

表 2.2.10 貧困者を貧困ラインへ引き上げるに必要な総額推定

Particular	Estimation	US\$ (1,260 Kyats/1US\$)	Remarks
Poverty Line, Kyats	247,549		Weighted mean of FHH &Non-HH
Poverty Ratio, %	43		
Poverty Gap Ratio, %	10.69		
Required Amount per Poor, Kyats & US\$	26,463	21	@1,260Kyats/\$
Population in CDZ in 2003	9,841,620		for 51 townships
Rural Population in CDZ in 2003	8,293,199		84%
Urban Population in CDZ in 2003	1,548,421		16%
Adult equivalent Pop. in CDZ in 2003	8,959,109		X 4.680 / 5.141 Factor to estimate adult equivalent population
Adult Equivalent Rural Pop. in CDZ in 2003	7,549,537		
Adult Equivalent Urban Pop. in CDZ in 2003	1,409,572		
Required Sum for Total Pop. of CDZ, Kyats	101,946,507,630	80,909,927	exclusive of City Council Area
Required Sum for Rural Pop. of CDZ, Kyats	85,906,860,981	68,180,048	
Required Sum for Urban Pop. of CDZ, Kyats	16,039,646,649	12,729,879	reference

出典: JICA Study Team

2.3 所得の不均衡：ジニ係数

2.3.1 所得の不均衡測定

農村住民間には所得の不均衡がある。不均衡そのものは、それが経済的に活発な活動に向けて住民間の競争を促す可能性もあるので、不均衡がそれほど大きなものでなければ容認できると考えることもできる。しかしながら、富裕者と貧困者間で、あるいは“持つ者”と“持たない者”の間で不均衡度が著しく高くなれば、社会的に受け入れられないこととなり、それは通常、治安対策を含めて社会的コストを上げていくことにつながる。そこで、2007 年度に実施したパイロット事業対象の 6 村で行ったベースライン調査結果（419 世帯対象）を用いて村民間の収入の不均衡について考察する。

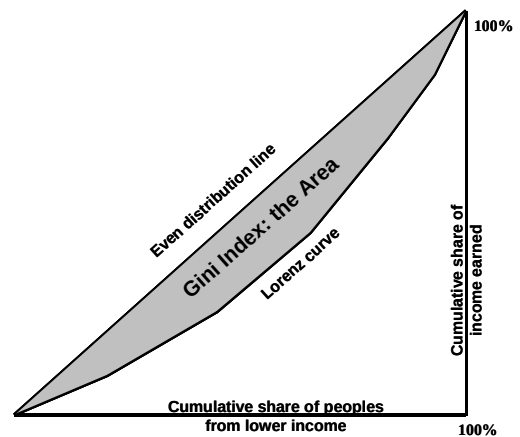


図 2.3.1 ローレンツ曲線に基づくジニ係数

本件調査では村民間の不均衡を測定するためにジニ係数を使用する。ジニ係数は、幾何学的定義によってローレンツ曲線とその対角線とで囲まれた領域と理解される。横軸に低所得層からの世帯の累積分布を示し、その世帯所得の累積分布を縦軸に示すとローレンツ曲線となる。ローレンツ曲線と直線（対角線=均等分配線）によって囲まれる面積がジニ係数となる。

ジニ係数は所得不均衡の程度として理解できる。例えば、1 人の王が全所得の 30% を独占し、残りの住民がその他 70% を占めている社会ではジニ係数は 0.3 となる。また 70% の市民層が所得の全量を占め、30% の奴隷層が無収入の場合もジニ係数は 0.3 となる¹¹。この両者のケースにおいて同じ値となるが、明確に異なる定義はなされていない。表 2.3.1 は、ジニ係数値に従って不均衡の程度を理解する上での一つの目安であるが、一般的には 0.2～0.3、市場経済においては 0.3～0.4、また 0.5 を超えると格差が大きく社会の歪みが許容範囲を越えるので、政策などで是正することが必要ともいわれている。

表 2.3.1 ジニ係数の解釈

Gini Index	Standard Interpretation of Gini Index
Less than 0.1	There is an artificial background for leveling.
0.1 – 0.2	Though considerably equal, there is an anxiety to obstruct the effort to the improvement.
0.2 – 0.3	Usual distribution type that exists in general in society.
0.3 – 0.4	Though there are some differences, there is also a desirable respect in the improvement through competition.
0.4 – 0.5	The difference is serious.
Over 0.5	The improvement is required except under special circumstances

出典: Wikipedia

2.3.2 中央乾燥地 6 村落におけるジニ係数

図 2.3.2 は、ジニ係数算出の基礎となる 6 村のローレンツ曲線を示している。また、図 2.3.3 には村で富裕層を構成する農家世帯と最貧困層を構成する農業労働従事世帯の年間あたり平均収入を対比して示す（Mingan 村では、農業条件が悪いため農業労働従事者がほとんどいない。代わって、村の最貧困層を形成しているのは石工であることから、石工の収入を示す）。さらに、図 2.3.4 は村毎のジニ係数を対比して示している。表 2.3.2 は、これらを取り纏めたものであるが、表にはあわせて各村におけ

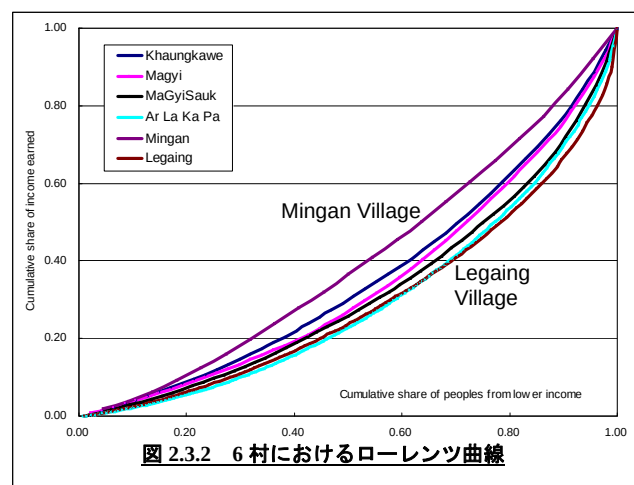


図 2.3.2 6 村におけるローレンツ曲線

¹¹ ジニ係数は面積で規定されるため、ローレンツ曲線の形状には規定されないこととなる。よって、富裕層の比率が貧困層に比し異なる場合であっても、ジニ係数としては同じになる場合がある。

る主たる収入源別に分類した世帯毎の平均年間収入も示す。これらから以下のことが注目される。

- 1) ジニ係数は Mingan 村の 0.197 から Legaing 村の 0.411 までの幅があり、6 村平均では 0.387 である。また、ジニ係数 0.4 を超える村は Legaing 村に加えて Ar La Ka Pa 村 (0.406) がある。
- 2) Mingan 村は最低の 0.197 のジニ係数を示すが、平均年間世帯所得は 817,317 Kyats と、これらは 6 村中で最小である（非農家世帯の世帯当たり貧困ライン 1,081,314Kyats を下回っている）。図 2.3.3 から判るように富裕層を構成する農家世帯と最貧困層を構成する石工の収入差はさほど大きくはない。村は Bago 丘陵地沿いの遠隔地に位置し農業の条件は非常に悪いが、ここでは人々は一様に均しく貧困であるといえる。

- 3) ジニ係数が 0.4 を超える Ar La Ka Pa 村と Legaing 村では、既に富裕層と貧困層の格差がかなり深刻であるといえる。Ar La Ka Pa 村は比較的都市にアクセスしやすい位置にあり、都市向けの野菜栽培で高収入を上げる農家が多く存在する。もう一つの Legaing 村には灌漑水田がある。これらの村では、農家と土地無し層間の所得格差が大きくなり、ジニ係数が 0.4 を超えたものであろう。ちなみに、両村落における農家層の年間収入は 2 百万 Kyats を超えているが、対する最貧困層を構成する農業労働従事者の年間所得は 75 万 Kyats (Legaing 村) と 86 万 Kyats (Ar La Ka Pa 村) に過ぎない。

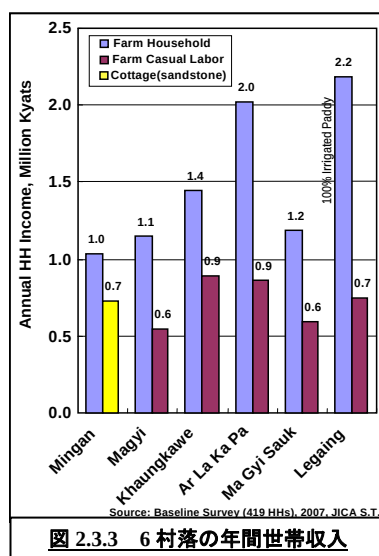


図 2.3.3 6 村落の年間世帯収入

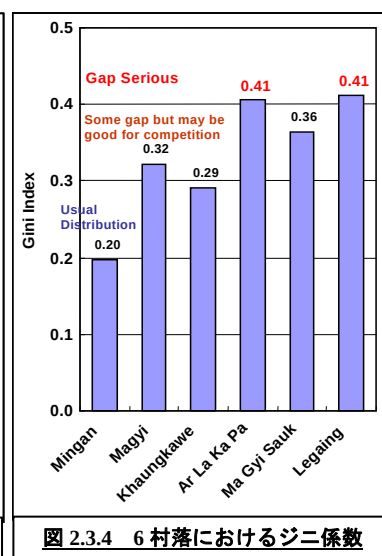


図 2.3.4 6 村落におけるジニ係数

表 2.3.2 村ごとのジニ係数と収入源別所得

Village Name	Valid Sample No.	Average of Income (Kyats/Year/HH)							Gini Index
		Whole	Farm Household	Casual Farm Labor	Livestock	Cottage Industry		Others	
						Employed	Self-running		
Mingan	22	817,317	1,037,467	-	-	789,600	724,545	584,755	0.197
Magyi	47	1,131,688	1,147,471	550,700	707,500	-	1,159,876	2,367,500	0.321
Khaungkawe	47	1,059,165	1,442,082	894,750	841,897	1,204,173	877,797	499,300	0.291
Ar La Ka Pa	139	1,543,106	2,022,950	860,665	1,684,475	1,066,625	1,279,183	964,777	0.406
Ma Gyi Sauk	52	1,126,079	1,183,606	597,940	723,000	1,455,000	1,709,000	1,231,108	0.363
Legaing	108	1,269,271	2,184,371	748,074	1,068,800	708,500	1,199,112	1,067,423	0.411
6 Villages	415	1,304,199	1,669,984	754,956	1,200,146	1,063,644	1,127,951	1,286,556	0.387

出典: JICA Study Team

ところで、日本の場合 2005 年の調査において世帯単位の当初所得のジニ係数が 0.526、再配分所得後のジニ係数で 0.387 と公表されている（所得再配分調査報告書、2007 年 8 月、厚生労働省）。日本には年金を始めとした社会保障や税による再配分施策があるため、これを考慮したジニ係数は 0.387 となる。これは Ar La Ka Pa 村や Legaing 村の 0.41 を下回ることとなる。

ミャンマー国においては、例えば所得税や土地税からの貧困層への再配分施策はほぼ皆無といっよい。なお、農地を有する農家（正確には耕作権を有する世帯）は、農地税を支払わなければならない。ところが、この税は植民地時代の金額がそのまま現在でも適用されている。優良農地で 5Kyats/ac（約 1.3 円/ha）、条件の悪い農地では 1Kyats/ac 以下しか課税されていない。植民地政権下では重税であった農地税も、これでは集める費用の方が大きいというのが実情であろう。

他方からいえば、農業、中でも米の生産を国家の最優先事項とするミャンマー国における多くの施

策は、（良かろうと悪かろうと）農民中心であった。そして、農村部に暮らす土地無し層、その中でも最も貧しい農業労働従事者の厚生を上げるための社会的施策はほぼ存在しなかったといえる（なお、1988 年までは米の政府指定価格での強制供出がなされていたが、これは米を生産しない人口への安い米の配給を可能とするため、これをもって社会的施策があったという見方をすることもできよう）。

1947 年独立の翌年に試みた農地改革、また 1953 年の農地改革、さらに 1963 年の小作法施行などにより非農家層への農地配分を試みたが、もともと隣国のタイなどに比べれば農民数に比し農地面積の少ないミャンマー国においては、いずれも不完全な実施に留まっている。格差の是正には富裕層からの税の徴収等による貧困層への再配分、あるいは貧困層を対象とした農業労働以外の雇用の創出による貧困層の所得向上策が必要であろう（農業労働従事だけでは、夫婦揃って年間働いたとしても貧困ラインを超えることはできない¹²⁾）。

¹²⁾ 2007 年～2008 年における農業労働従事者の日当たり賃金は男性で 1,000Kyats、女性で 800Kyats 程度である。年間 360 日働くとする（農業は季節性があるため不可能であるが、試算のため 360 日を仮定）、この時、 $1,800 \times 360 = 648,000$ Kyats が夫婦年間当たりの収入となる。ここで、非農家層の世帯当たり貧困ラインは 1,081,314 Kyats であった。すなわち、年間収入 648,000 Kyats は 60% に過ぎず、農業労働従事では年間を通して働いたとしても貧困ラインを超えることはできない。なお、貧困ラインは支出を意味しており、収入ではないが、収支がほとんど釣り合っている（すなわち余剰が発生しない）ような世帯、あるいは借金を行う世帯が多いことから、貧困層においては収入のほぼすべてが支出にまわると仮定することができよう。

2.4 村人の生活・特徴

2007 年度パイロット事業実施 6 村落において、ベースライン調査を 2007 年 8 月中旬から 2007 年 12 月にかけて行った。質問項目については、村落代表（キーインフォーマントも同様）に対し、人口構成、農地・土地無し世帯数、耕地面積、農地細分化、作付け作物の種類変化、地場産業、電化状況、疾病等について質問した。農地耕作権を有する農家世帯については、作付面積、単収、生産の動向等、農家経営に係わる基本的事項と収入・支出に関する家計情報について、また、農地耕作権の無い非農家世帯については、その労働内容や収入・支出に関する家計情報について調査を行った。

標本世帯数は、農家世帯が 228、非農家世帯が 191 の合計 419 世帯である。非農家世帯をその最大の収入源別に区分すると、日雇い農業労働者が 67 世帯、家畜飼養が 11 世帯、小規模産業に従事する被雇用者が 16 世帯、小規模産業の経営者が 69 世帯、そして、公務員や学校の先生等その他が 28 世帯となっている。標本の詳細については、表 2.4.1 の通りである。なお、標本数は村の規模（世帯数）に応じて異なり、標本は無作為に抽出されている。

表 2.4.1 標本世帯数(所得源泉別)

Village	Farm Household	Non Farm Household (Landless)					Total
		Casual Farm Labor	Livestock	Cottage Industry		Others	
				Employed	Self-running		
Mingan	11	0	0	2	8	1	22
Magyi	41	2	2	0	5	-	50
Khaungkawe	29	1	2	5	9	2	48
Ar La Ka Pa	76	17	4	6	23	13	139
Ma Gyi Sauk	31	9	1	1	5	6	53
Legaing	40	38	2	2	19	6	107
Total	228	67	11	16	69	28	419
% b/t FHH & Non FHH	54	46					100
% b/t FHH & Non FHH		16	3	4	16	7	100
% among Non FHH	0	35	6	8	36	15	100

出典: JICA Baseline Survey 2007

2.4.1 家族構成と夫婦の教育

表 2.4.2 は、世帯の一家族平均人数を表している。6 村落平均で 5.1 人、最も値の低い Ar La Ka Pa 村と Legaing 村では 4.9 人、最も値の高い Ma Gyi Sauk 村では 5.6 人となっている。夫の平均年齢は 49 歳、妻の平均年齢は 47 歳である。一家族あたりの平均児童数は 2.5

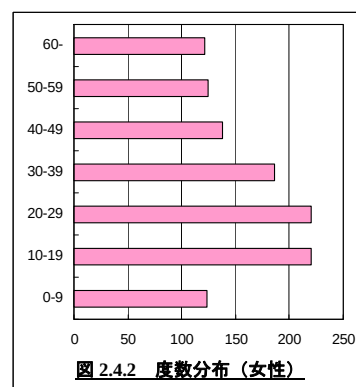
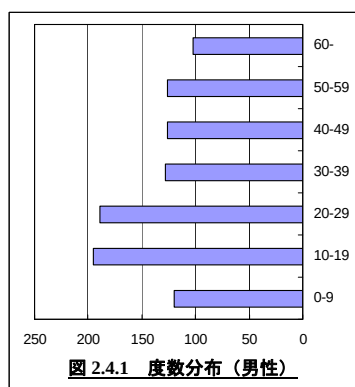
表 2.4.2 標本世帯の概要

Village	Persons/ HH	Age		Average of the children's number by household		
		Husband	Wife	Male	Female	Total
Mingan	5.2	49.3	48.9	1.1	1.4	2.5
Magyi	5.5	52.1	49.4	1.4	1.4	2.9
Khaungkawe	5.4	47.0	44.2	1.2	1.3	2.5
Ma Gyi Sauk	5.6	50.1	47.8	1.5	1.4	2.9
Ar La Ka Pa	4.9	48.8	46.9	1.0	1.3	2.3
Legaing	4.9	47.9	46.5	1.1	1.4	2.5
6 Villages	5.1	49.0	47.0	1.2	1.3	2.5

出典: JICA Base Line Survey 2007

人であり、男子に関しては 1.2 人、女子は 1.3 人である。ビルマ族（Bamar race）は結婚と同時に核家族を営むことが知られているが、6 村落に見られる家族形態も同様に多くは核家族である。

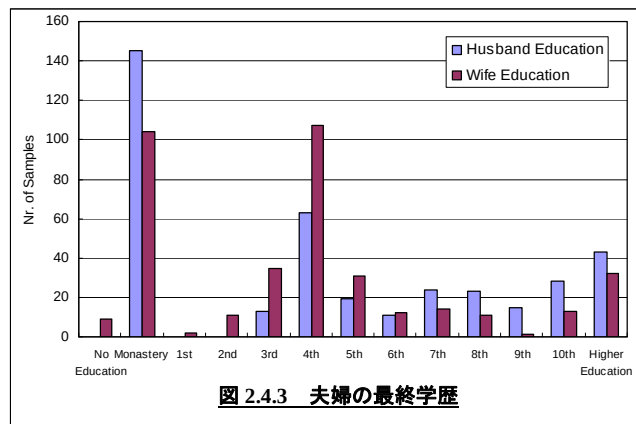
図 2.4.1 と図 2.4.2 は、男性と女性の人口の度数分布を表している。男性では 40～49 歳と 30～39 歳の階層で人口のフラット傾向が見られる。この傾向は中央乾燥地に多く見られるといわれているが（TS Immigration Office 等からの聞き取り）、30 歳代や 40 歳代の男性が出稼ぎ労働等で家族と離れて暮らしているものと考えられる。また、男女



共に 0～9 歳の階層で大きな減少が見られ、結果、人口コホートで見る限り少子化の傾向が大きく表れていることが判る。

これは、例えば Statistical Yearbook 等に見られる下広がり的人口コホートとは大きく異なる傾向である。ミャンマー国における人口センサスは 1983 年が最後である。その後の人口は、この 1983 年のコホートを基礎として毎年定率の人口増加率を乗じて求めている。結果、1980 年代初頭に見られた下広がり的人口コホートが現在でも適用される結果となっている¹。しかしながら、少なくともビルマ族 (Bamar race) においては家族計画の普及²等によって、ここ 10 年程度の間大きく少子化が進行しているのではないかと推察される。

図 2.4.3 は夫と妻の最終学歴を表している。僧院教育を含め 4th Standard の初等教育レベル程度までは、妻の最終学歴人数が夫を上回る傾向にあるが、5th Standard からその差は縮まり、7th を越えると夫の最終学歴人数が妻を逆転する。すなわち、夫は妻より高学歴を受けた傾向が表れている。また、標本 382 世帯の内 (寡婦、寡夫世帯、未回答を除くサンプル数)、9 人の妻だけが教育を全く受けていないことが判る。このことから、最近の教育分野では男子児童と女子児童の間で男女間差別がほとんど存在しないと言われているが³、それは若年層にいえることであり、家庭を営む中～高年齢層では教育履修に関する夫婦間ギャップが存在している。



2.4.2 社会階層による収入

図 2.4.4 は、各世帯の平均年収 (Kyats/year) を農家世帯と非農家世帯に分けて村毎に示している。6 村の農家世帯 (耕作権を有する世帯) の平均年収は、156 万 Kyats、一方、非農家世帯 (耕作権を有さない世帯) の平均年収は 96 万 Kyats であり、いずれの村でも農家世帯の平均年収が非農家世帯のそれを上回っていることが判る。

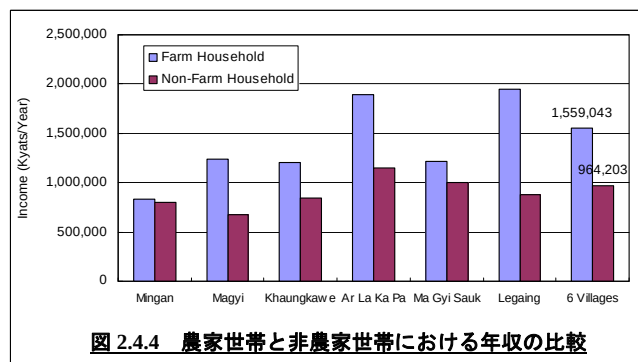
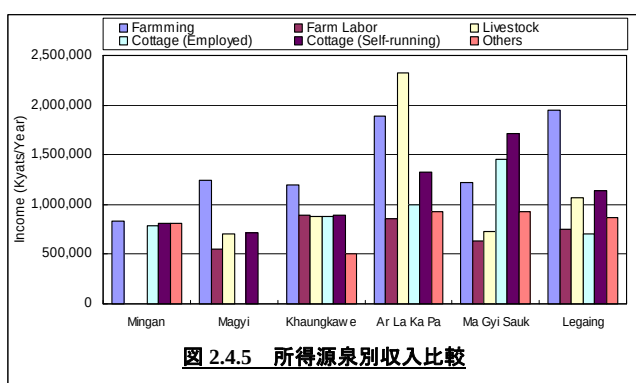


図 2.4.5 は各世帯の平均年収を所得源泉別および村毎に示したものである。所得源泉は、農業収入、農業労働収入、畜産、小規模産業被雇用収入・小規模産業経営収入である。なお、非農家は通常複数の所得源泉を持つことが多いが、ここでは最大の所得源がどの職業 (産業) であるか、という観点で纏めている。いずれの村においても、主たる (すなわち最大の) 所得源泉を農業労働収入としている世



¹ 例えば Statistical Yearbook 2005 の 24～27 項の人口をコホート図として作成してみれば明瞭である。

² 2007 年度実施のパイロット事業対象の 6 村近傍においては、Rural Health Centre が 20～35 村をカバーして、またその配下に各々 3～8 村をカバーする Sub-center が設立されている。すなわち、農業普及などと比較すれば保健所の密度は非常に高いが、ここではホルモン注射やコンドーム使用による spacing を中心とした家族計画についての指導がなされている。

³ The State of the World Children, 2008, UNICEF によるとミャンマー国における小学校の純就学率は男子 89%、女子 91%、中学高の就学率は男子 38%、女子 37% とほぼ同等である。

帯の平均年収が低いことが判る。対する収入が高いのは、農業収入を主たる源泉とする層であるが、Ar La Ka Pa 村や Ma Gyi Sauk 村では他の所得源泉となっている。Ar La Ka Pa 村では交雑乳牛を有する畜産農家の収入が最も高く、また、Ma Gyi Sauk 村では小規模産業経営、小規模産業被雇用の方が農家世帯の収入よりも大きいという結果になっている。

表 2.4.3 は夫の学歴とその世帯の平均年収の関係を示している。有効サンプル数 384 の内（寡婦世帯および未回答を除くサンプル数）、58%にあたる 221 が僧院教育もしくは初等教育を修了しており、有効サンプル数 384 の内 42%にあたる 163 が中等教育以上の課程を修了している。夫の学歴とその世帯収入を教育課程別に見ると、僧院教育もしくは初等教育課程を修了した夫の世帯収入が 120 万 Kyats であるのに対し、中等教育課程以上を修了している夫の世帯収入が 160 万 Kyats であり、夫の学歴によって世帯収入に 1.3 倍の差が生じている。

2.4.3 世帯の構成員に注目した収入

図 2.4.6 に農家世帯における標準的な家族の構成員毎の収入と収入源を示す。農業収入は世帯全体の収入として取り扱ったが、農家世帯においては、非農業からの収入が著しく少ないことが判る。夫の収入の中に自営の小規模産業からの収入が見て取れるが、これを除く他の収入は他の家族構成員を含めて大きな割合を占めていない。なお、妻の収入は娘の収入より低い。これは夫が自営の小規模産業を営むとき、妻の貢献は小さくないものがあると予想されるが、収入自体は夫の収入として報告されているためであろう。

表 2.4.3 夫の学歴とその世帯の平均年収		
Standard	Education for Husband	Av. of Family Income (Kyats/year/HH)
Monastery	145	1,295,574
1 st	0	-
2nd	0	-
3rd	13	751,088
4th	63	1,024,668
Subtotal	221	Average 1,227,008
5th	19	1,202,132
6th	11	1,834,673
7th	24	1,070,527
8th	23	1,956,950
9th	15	1,312,043
10th	28	1,719,113
Higher Education	43	1,645,051
Subtotal	163	Average 1,656,301
Total	384	Average 1,441,165

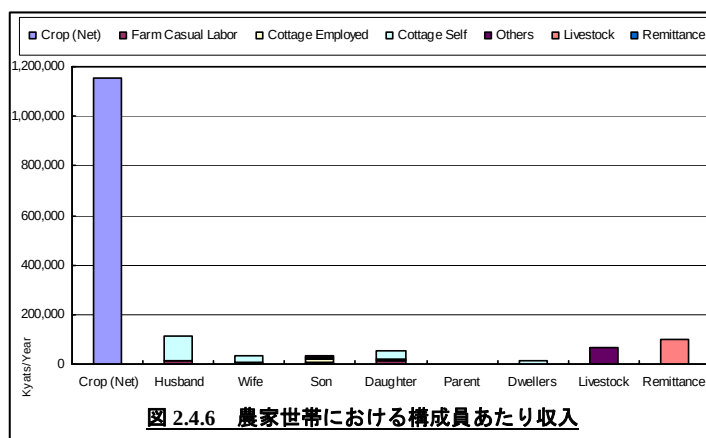


図 2.4.6 農家世帯における構成員あたり収入

図 2.4.7 は、非農家世帯における標準的な家族構成員毎の収入と収入源を示している。夫の収入が非常に大きい、中でも自営の小規模産業からの収入が卓越していることが判る。妻の収入は夫に次いでいるが、金額的には夫の約 1/4 に過ぎない。これは、農家世帯にて述べた理由が背景にあるものと思われる。すなわち、自営で小規模産業を営む多くのケースにおいては、夫婦ともに共働きしている例が多いものの、その収入は夫の収入として報告されているためであろう。

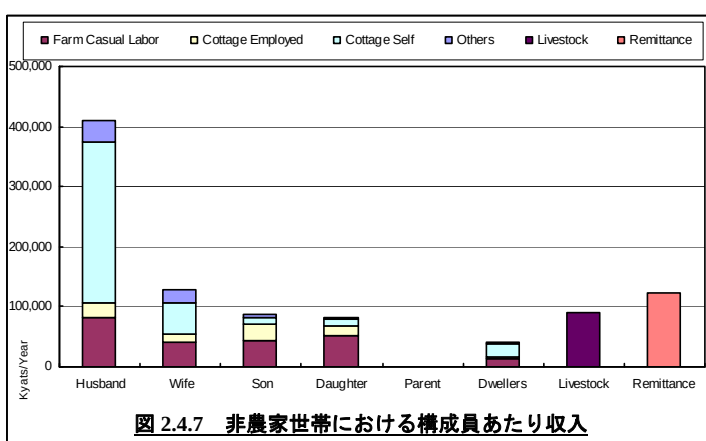


図 2.4.7 非農家世帯における構成員あたり収入

図 2.4.8 は、農業労働従事世帯における標準的な家族構成員毎の収入と収入源を示している（なお、農業労働従事世帯とは農業労働従事からの賃金収入が最大を占める世帯である。また、前述の非農家

世帯としてのサンプルはこの農業労働従事世帯を含んでいる)。図 2.4.8 を見ると、夫の収入が最大を占めており、次に娘の収入、さらに妻の収入が続いている。なお、農業労働賃金は男性で 1 日当たり 1,000Kyats 程度であるが、女性はその 7～8 割程度の 700～800Kyats しか支払われない。

すなわち、農業労働従事世帯における収入は、金額的には夫（父親）の農業労働従事賃金としての収入が最も大きい。が、賃金単価を考慮して稼働日数を求めれば娘は父親とほぼ同じ～若干少ない日数の農業労働従事を行っていることになる（金額の比率は 67%である）。除草や収穫は細かな作業となることから、雇用主である農家は女性の労働者を好む傾向が強いが、それが父親に匹敵する娘の稼働日数に表れているものと思われる。

前出の図においては、畜産からの収入と仕送りの受け取りは世帯としての収入として纏めている。畜産からの収入が最も多いのは、非農家世帯（90,000Kyats）であり、次が農家世帯（65,000Kyats）、そして最も低いのは農業労働従事世帯（33,000Kyats）であることがわかる。また、仕送りの受取額が最も大きいのは非農家世帯（124,000Kyats）、次が農家世帯（96,000Kyats）、そして最も低いのが農業労働従事世帯（72,000Kyats）である。非農家世帯における仕送りが農家世帯のそれよりも大きいのは、土地（耕作権）を有せず農業ができない非農家世帯の子息は、結果、出稼ぎせざるを得ないためと思われる。

2.4.4 収入と支出の年間変動

図 2.4.9～図 2.4.11 に年間を通しての収入と支出、借金の傾向をあわせて示す。図 2.4.9 が農業労働従事者世帯（通常、最貧困層を形成）、図 2.4.10 が稲作を主たる生計とする農家世帯、また図 2.4.11 は畑作を主たる生計とする世帯について示している。農業労働従事者世帯に注目すると、年間あたり大きくは 2 回の収入期間があることが判る（上の図参照）。すなわち 6～8 月、および 11～12 月である。前者は雨期作の準備期間であり、農家が最も人手を要する時期に相当する。後者は雨期作の収穫時期、さらに冬作（多くは Chick pea もしくはタマネギ）の準備期間に相当している。

対する農業労働従事世帯の支出（下の図参照）を見ると 4 月と 11 月にピークが発生している。4 月はミャンマー国における正月であり、通常、この時期には服を新調したり、寺社や僧侶に布施を行ったりする。11 月は収穫時期であるため、村としてのお祭りが多く、これに付随する支出、また冬場に向かうため厚手の服の購入等で支出が発生するものと思われる。多くの農業労働従事世帯では年間を通じて借金のあることが多いが、農閑期に借金の額は増大し、農繁期に減少していることが伺える（図中、折れ線で提示）。

図 2.4.10 には稲作農家の例を示すが、稲作の準備期間に相当する 6～7 月において農業労働従事

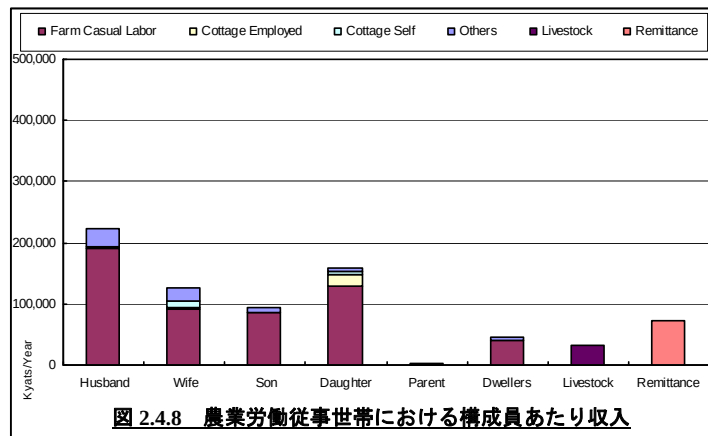


図 2.4.8 農業労働従事世帯における構成員あたり収入

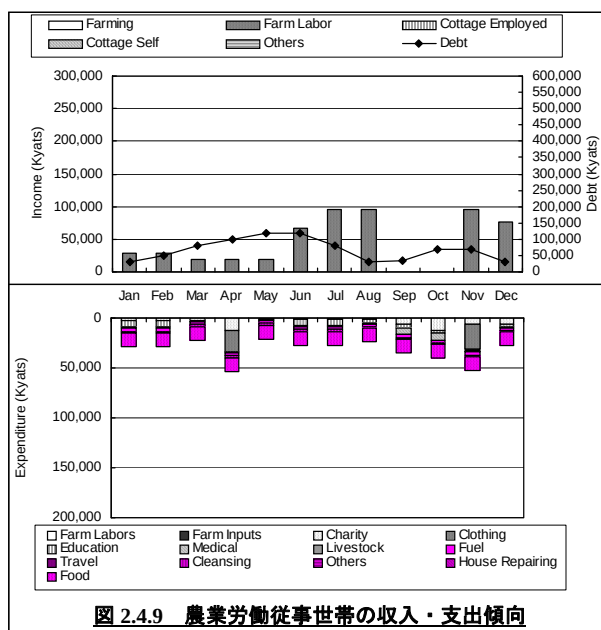


図 2.4.9 農業労働従事世帯の収入・支出傾向

者雇用、また農業投入材に関する支出が多くなっていることが判る。稲作農家は収穫までは収入がないために、その期間、借金が徐々に増大していく傾向にある。そして 11 月頃より始まる雨期作の収穫に伴い、翌 12 月から籾米を販売し借金を減らしていく。ミャンマー国では古米が好まれるため、米の販売はなるべく長期にわたって行おうとしていることが判る。また、2～3 月においては冬作（水田裏作としての Chick pea）収穫による収入も加わってくる。

図 2.4.11 は畑作農家の例を示しているが、稲作農家と比較すれば収入が年間を通じてやや平準化していることが判る（ただし、7 月期の収入は無し）。これは、畑作では例えばゴマと Pigeon pea を混作することが多いが、3 ヶ月目にはゴマの収穫が可能となる。その後、ゴマの後に Green gram をリレー的に栽培する農家が多い。Green gram が収穫できる時期になれば、最初に植えた Pigeon pea（作期は 6～7 ヶ月間）の収穫も可能となる。すなわち、畑地では混作やリレー作付けにより、その収穫が稲作と比較して平準化される傾向にある。支出に関しては稲作農家と近似しているが、雨期作の準備期間における支出はやや少ない傾向にある。代わって、雨期作の収穫と冬作の準備期間が重なる 11 月において最大の支出を示す傾向が表れている。

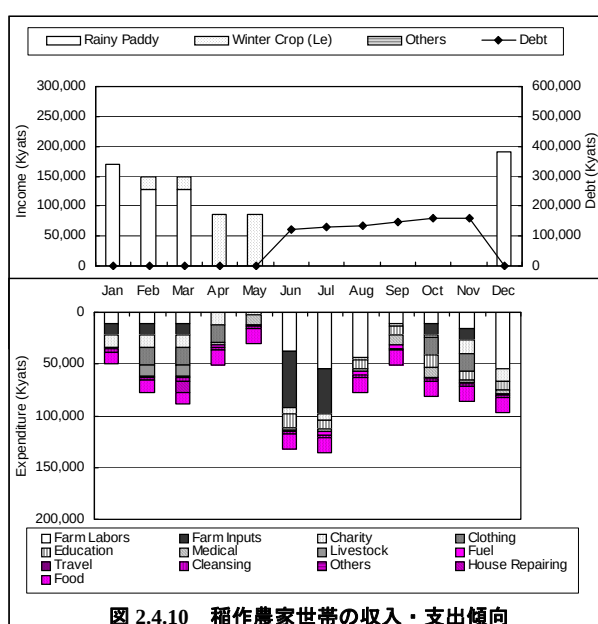


図 2.4.10 稲作農家世帯の収入・支出傾向

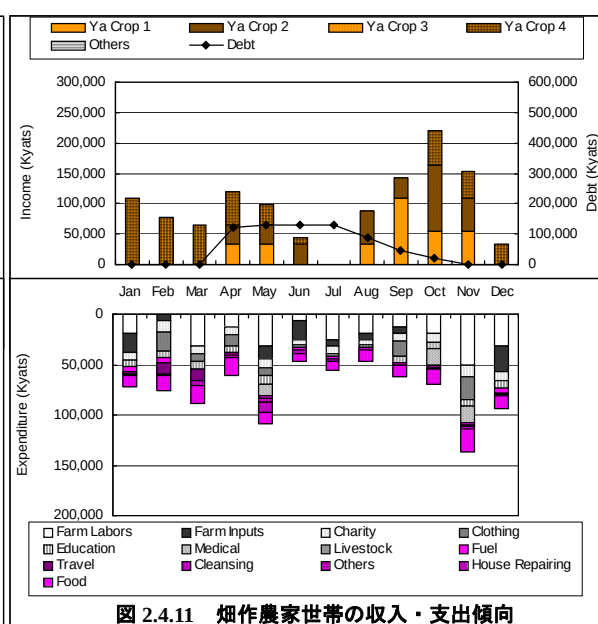


図 2.4.11 畑作農家世帯の収入・支出傾向

2.4.5 地域間で生じる作物収入の差

図 2.4.12 は、過去 10 年間のゴマの収量に関する農家の収量実績（basket/acre）を“平均以下であった”、“平均並だった”等、目安として表したものである。Mingan 村や Magyi 村、Khaungkawe 村の平均収量は、3.2 basket/acre から 3.7 basket/acre である。一方、Ar La Ka Pa 村の平均収量は 6.5 basket/acre、Ma Gyi Sauk 村の平均収量は 5.7 basket/acre、そして Legaing 村の平均収量は 6.6 basket/acre である。Ar La Ka Pa 村や Ma Gyi Sauk 村、そして Legaing 村のゴマの平年における収量は、Mingan 村や Magyi 村、Khaungkawe 村の約二倍に及び、同じ中央乾燥地であってもその平均収量に大きな差が生じていることが分かる。

稲作収量についても同様に見てみると（図 2.4.13 参照）、大規模灌漑稲作地

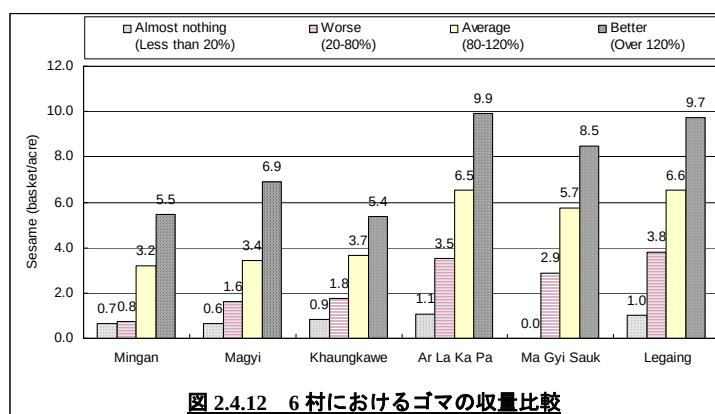


図 2.4.12 6 村におけるゴマの収量比較

を有する Legaing 村の平均水稲収量（70basket/acre、3.7 トン/ha）が他の 3 村における better 時の水稲収量を上回っていることが判る。3 村の better 時における収量は、Magyi 村で 46basket/acre、Ar La Ka Pa 村で 69basket/acre、Ma Gyi Sauk 村で 67basket/acre であり、いずれも Legaing 村における平均年での収量 70basket/acre を下回っている。また Legaing 村では、better 時の平均収量が 83basket/acre（約 4.4 トン/ha）に達するなど、大規模灌漑による水稲収量の増大を狙った効果が顕著に現れていることが判る。

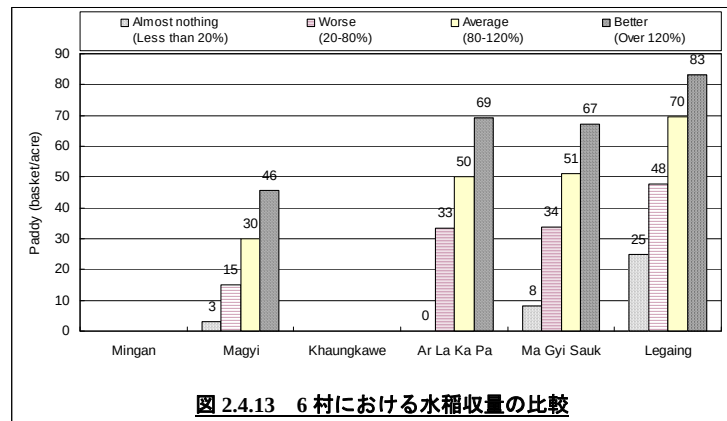


図 2.4.13 6 村における水稲収量の比較

なお、Magyi 村では天水で稲作が行われ、Ar La Ka Pa 村では Kaing/Kyun（河川内・近傍の沖積地）にて稲作が行われている。Ma Gyi Sauk 村では部分的ではあるが政府による灌漑が行われている。灌漑地を有する Ma Gyi Sauk 村と Ar La Ka Pa 村では水稲の収量がほぼ均しいが、Ma Gyi Sauk 村では砂質系の土壌が多いために収量増が Legaing 村のように現れていないものであろう。なお、Khaungkawe 村では標本に稲作農家が含まれていなかったこと、さらに乾燥厳しい Bago 丘陵地沿いに位置する Mingan 村ではほとんど水稲は作付されていないため、図に示す収量比較から除外されている。

2.4.6 村人の借金事情について

経済的な事情等で金銭の工面がうまく行かない時、農家世帯、非農家世帯に共通し、村人は借金をして生活することが知られている。表 2.4.4 は借金をする際の利子を示している。政府から借金する際の利子が月当たり 2.6%と最も低くなっている。民間ベースでの借金では、一般的には担保があれば月 5%の利子が発生し、担保無しでは 10%の利子が課せられる（いずれも単利であり複利の例は見られない）。なお、村人からの聞き取り結果では、一部に 20%の金利を課せられるケースもあるとのことである。

表 2.4.4 利子（月額）

Lender	Interest (%)
With Collateral	5.3
Without Collateral	10.0
From Government	2.6

出典：JICA HH Questionnaire, 2007

図 2.4.14 は農家世帯（Farm HH）と非農家世帯（Non-farm HH）、そして非農家世帯を源泉所得別に分けた際の、借金の金額について示している。借金の金額を 6 村で見るとその平均は 230,000 Kyats である。農家世帯の借金額は約 270,000 Kyats と最も大きくなっている。一方、農業労働収入者の借金は 120,000 Kyats で一番低いが、これは借金をする必要が無いというよりも、彼等が担保を主として借金出来る条件を備えていないことによるものであると考えられる。

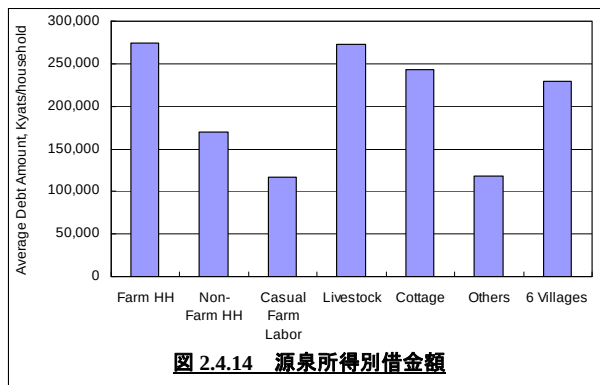


図 2.4.14 源泉所得別借金額

農家世帯では、6 村全体の平均として標本農家世帯の 64%がベースライン調査時点で借金をしていた（図 2.4.15 参照）。対する非農家世帯では、非農家世帯標本数の 58%が借金をしていた（図 2.4.16 参照）。非農家世帯に比べ農家世帯で借金をする人の割合がやや多い一方で、定期的に借金をする人の割合については、農家世帯平均では借金をしている人の約 6 割、非農家世帯では同じく借金をしている人の約 8 割となっている。すなわち、農家世帯に比べて非農家世帯では定期的に借金をする人の割合が圧倒的に多いことが判る。

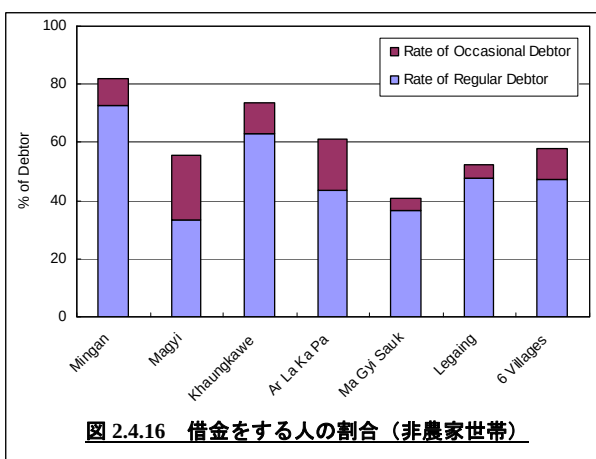
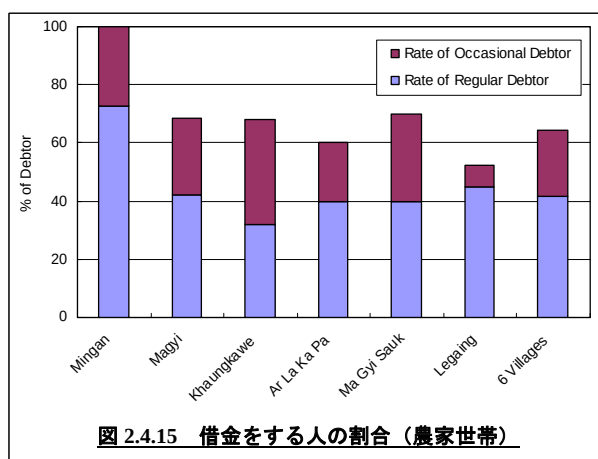


図 2.4.17 と図 2.4.18 は借金先について示している。借金先は、同じ村の村人と親戚に多く、それらが全体の約 6 割を占めている。農家世帯の借金先に政府機関が 13%を占める一方で、非農家世帯ではそれは 3%に留まっている。農業ローンがミャンマー農業銀行から貸し出されているが、農家はこのローンへのアクセスが可能のため、農家世帯に政府機関からの借入が多く現れたものであろう。

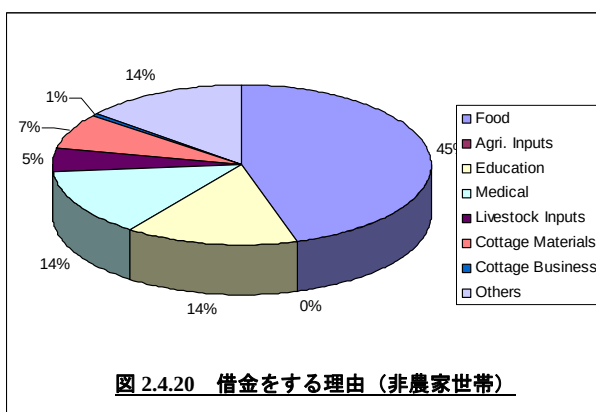
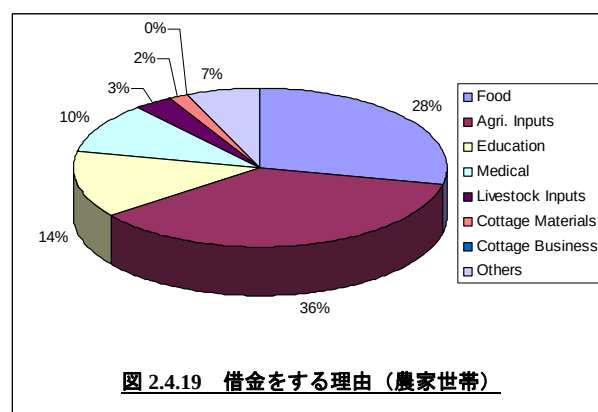
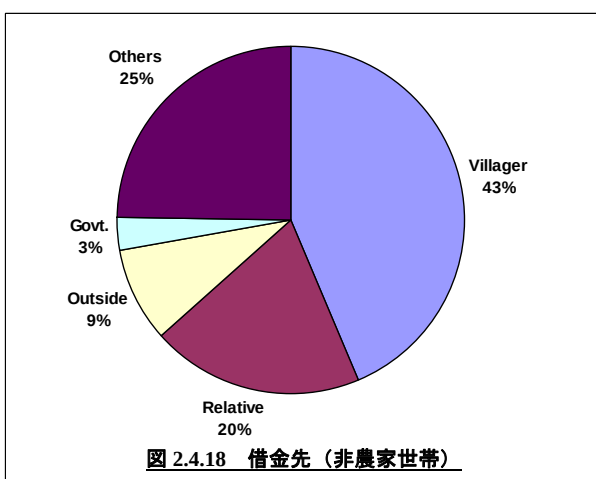
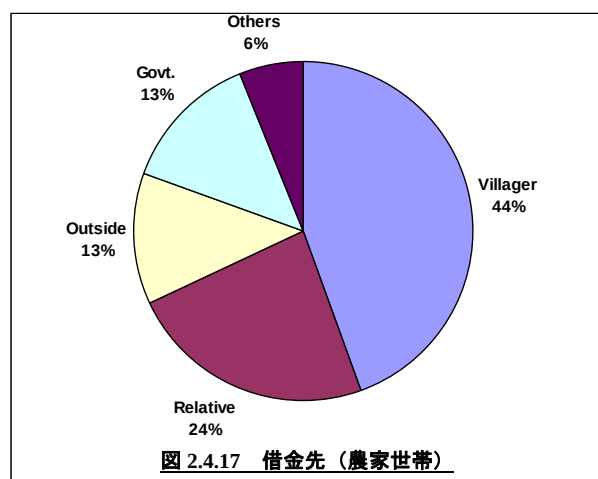


図 2.4.19 と図 2.4.20 は、農家世帯と非農家世帯において借金をする理由について纏めたものである。農家世帯では農業資材等の投入材購入のために第 1 番目の理由（36%）、そして 2 番目に食料購入が上げられている（28%）。非農家世帯では食料が第 1 番目の理由とされているが、45%に達している。食料のために借金をするという世帯が非常に多いことが判るが、これは村内の食料品店ではツケで購入できることが背景となっている。逆の観点から見れば、このようなツケで購入できることが村内での safety net になっていると見る事が出来よう。そして、両世帯とも、教育、医療費が続いているが、

これらの理由が 10～14%を占めている。また、非農家世帯では小規模産業に係わる投資や材料費購入等が 5～7%を占めているが、製品を生産または加工する際に予め原材料を購入することが必要であり、これが規則的に借金を行うことにもつながっている。

2.4.7 肉と魚を食する頻度

表 2.4.5 は 1 ヶ月に肉を食する回数を聞いた結果である。農家世帯と非農家世帯に区分し、さらに非農家世帯の中で日雇い農業労働従事者世帯を別途に示している。非農家世帯の中で最も貧困と考えられているのが、日雇い農業労働従事者である。農家世帯は 1 ヶ月に平均して約 6 回肉を食べているが、非農家世帯では約 5 回、そして日雇い農業労働従事者は 1 ヶ月に平均 4 回程度しか肉を食べていないことが判る。また、表 2.4.6 は 1 ヶ月に魚を食する回数を示したものである。農家世帯では 1 ヶ月平均で約 9 回、非農家世帯においては約 7 回、日雇い農業労働者は約 8 回という頻度になっている。調査団のインタビュー結果によれば、村人は池や小川で魚を獲り、それを食することが判っている。以上のことから、魚を食する機会は農家世帯や非農家世帯を問わずほぼ均等に存在するが、日雇い農業労働従事者にあつては、主食である米はともかくとして、副食の中で高価である肉を食する機会がやや少ないことが判る。

表 2.4.5 肉を食べる頻度（1 ヶ月あたり）

Category	No. of Samples	times/month		
		Now	10 yrs ago	20 yrs ago
Farm Household	199	6.4	6.4	6.3
Non-Farm Household	162	5.0	5.7	6.3
Casual Farm Labor	55	3.7	4.4	4.1

出典: JICA Baseline Survey 2007

表 2.4.6 魚を食べる頻度（1 ヶ月あたり）

Category	No. of Samples	times/month		
		Now	10 yrs ago	20 yrs ago
Farm Household	217	8.8	9.0	9.0
Non-Farm Household	179	7.3	7.2	7.5
Casual Farm Labor	63	7.9	7.8	7.7

出典: JICA Baseline Survey 2007

2.4.8 耐久消費財の所有について

図 2.4.21 は、所得源泉別にみた耐久消費財を所持している村人の割合を示している。農作業に必要なブルカート（牛車）は当然として、ラジオ、テレビ、モーターバイクや井戸に至るまで農家世帯の所有率が他の階層よりも多いことがわかる（ただし、テレビについては家畜を主たる収入源とする層の所有率が最も高いが、これは Ar La Ka Pa 村の乳牛所有者に起因している。山羊や羊を飼養する貧困世帯での所有は稀である）。

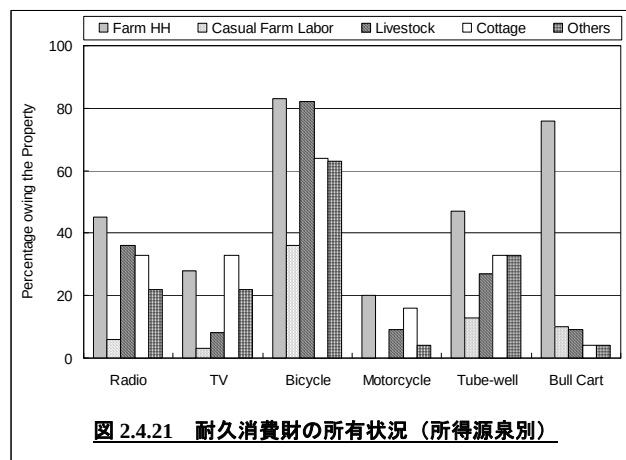


図 2.4.21 耐久消費財の所有状況（所得源泉別）

農業労働従事世帯については、自転車を持する人は約 4 割に達しているものの、他の耐久消費財の所有率は著しく低く、ラジオやテレビ等の所有は 1 割にも満たない。農業労働従事者は収入の多くを食費、中でも米に使わざるを得ないが、結果、耐久消費財の所有率が非常に低くなっている。なお、ミャンマー国に特異な状況と思われるが、テレビが 10～20%の世帯で普及しつつあるも、それに比し、ラジオの普及率が低い（通常、テレビの普及率が 2～3 割程度になれば、ラジオは一家に一台となることが多い）。これは、テレビは韓国ドラマなどの人気番組を放映するが、ラジオは国営放送の下、その提供される情報への興味がないためではないかと推察される。

2.4.9 人生のベストモーメント

図 2.4.22 と図 2.4.23 はそれぞれ、農家世帯と非農家世帯における人生のベストモーメントについて訊ねた結果である。農家世帯では得度式、結婚、寄進、そして未だ経験無しの順序で人生のベストモーメントが挙げられている。他方、非農家世帯では未だ経験無しを挙げた村人が結婚と同じく最も多く、

続いて得度式、子供が生まれた時と続いている。非農家世帯において経験無しが上位に来た理由の一つとしては金銭的なことが考えられよう。すなわち、彼らが価値観を置く得度式や大口の寄進は、資金を要するため、それを未だ実現していないということを含蓄していよう。いずれにせよ、自らの結婚に加えて、得度式や寄進がベストモーメントとして多く上げられていることは、信仰に篤いビルマ族（Bamar race）の一面が表れていると見ることができよう。

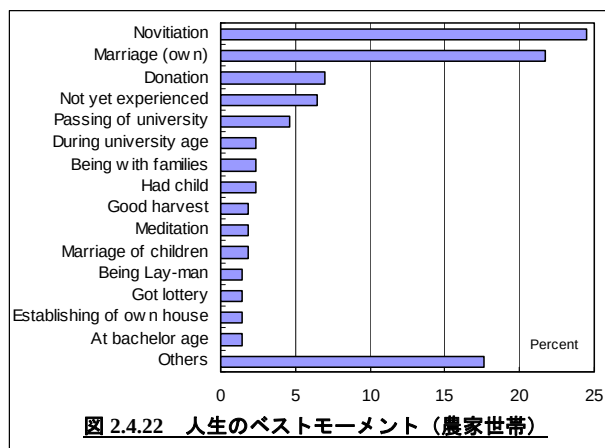


図 2.4.22 人生のベストモーメント（農家世帯）

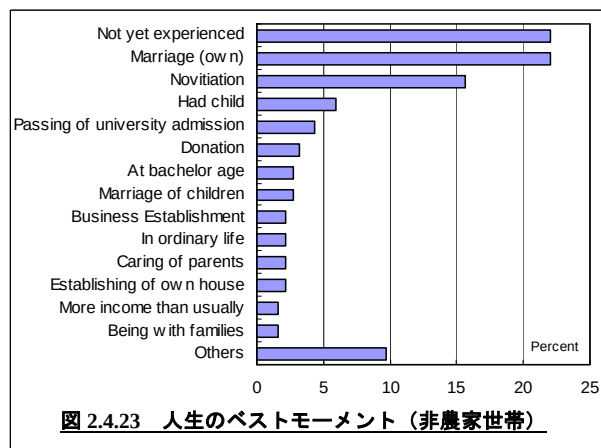


図 2.4.23 人生のベストモーメント（非農家世帯）

2.4.10 BMI から推定する村人の栄養状態

途上国では、一般的に所得が低いほど、痩せている傾向にあることが知られている。ここでいう痩せ過ぎとは、身長と体重によって計算される“BMI（Body Mass Index⁴）”を指標として用いた場合に、BMIが 18.5 未満の人を指している（成人相当の場合）。BMIは、元々、先進国で適用された成人に対する肥満の指標であるが、あわせて栄養状態の過不足、栄養失調による低体重状態を推定するのに用いることができる。2007 年度および 2008 年度において、2007 年度パイロット事業対象の 6 村落を対象にして全村人の約 6 割を対象として身長と体重を測定しBMIを求めた。

BMIは、元々、成人に対する指標である。そのため、幼児や幼児と成人との間に位置する若い年齢層に対しては、測定自体は身長と体重に対して行ったとしても、その解釈は別途の指標を用いることが必要である。本件調査では、成人に関しては一般的なBMI区分を用いるが、さらにstandard以下をCED（Chronic Energy Deficiency）を参考としてstarvationとunderweightに細分化する⁵。また、幼児（3 ヶ月～6 歳未満）についてはBMIと同じ計算方法ではあるが、その解釈において一般的なBMI指標とは異なるカウプ指数を用いることとする⁶。さらに、幼児と成人の間の若い年齢層（少年・少女；6 歳～20 歳未満）については、日本の厚生労働省で用いられている“日比式標準体重の判定”⁷を用いて体型への考察を行う。これら 3 種の指標を体型区分とともに次表に纏める。

⁴ United States Department of Agriculture, “Nutrition Insights”, March 2000

⁵ BMIは元々肥満に対する指標であったため、オリジナルBMIではstandard以下が細分化されていない。そのため、James WPT (1994): Introduction; the challenge of adult chronic energy deficiency European Journal of Clinical Nutrition, 48, S1- S9 を参照して標準以下を細分化するものである。

⁶ カウプ指数は、戦後の栄養状態が不良の乳幼児を見つけるのに用いた指標であるが、あくまでも参考値（目安）であり、3 ヶ月未満の乳幼児には対してはその成長が著しいため用いることができないとされている。

⁷ 欧米で提唱された標準体重が、東南アジアおよび東アジアの人々に対しては大きめとなることから、同じアジアに位置する日本で用いられている“日比式標準体重の判定”方法を用いるものである。

表 2.4.7 BMIの区分に対応した体型の判定 (3 ヶ月から5 歳 / 6 歳から 19 歳 / 20 歳以上)

	区 分	Starvation	Underweight	Standard	Overweight	Obese
標準 BMI	20 歳以上	BMI<16.0	16.0 ≤BMI < 18.5	18.5 ≤BMI <25.0	25.0 ≤BMI < 30.0	30.0 ≤BMI
	区 分	Too Thin	Thin	Normal	Fattish	Obese
日比式	6 歳から 19 歳	W < - 20%	-20% ≤W<-10%	-10%≤W<+10%	+10%≤W<+10%	+20%≤W
カウプ 指数	5 歳から 5.9 歳	BMI < 13	13 ≤BMI<14.5	14.5≤BMI<16.5	16.5≤BMI<18.5	18.5≤BMI
	4 歳から 4.9 歳	BMI < 13	13 ≤BMI<14.5	14.5≤BMI<16.5	16.5≤BMI<18	18≤BMI
	3 歳から 3.9 歳	BMI < 13.5	13.5 ≤BMI<14.5	14.5≤BMI<16.5	16.5≤BMI<18	18≤BMI
	2 歳から 2.9 歳	BMI < 13.5	13.5 ≤BMI<15	15≤BMI<17	17≤BMI<18.5	18.5≤BMI
	1.5 歳から 1.9 歳	BMI < 14	14 ≤BMI<15	15≤BMI<17	17≤BMI<19	19≤BMI
	1 歳から 1.49 歳	BMI < 14.5	14.5 ≤BMI<15.5	15.5≤BMI<17.5	17.5≤BMI<19.5	19.5≤BMI
	3 ヶ月～1 歳未満	BMI < 14.5	14.5 ≤BMI<16	16≤BMI<18	18≤BMI<20	20≤BMI

ここに、

Body Mass Index (BMI) = (Body weight in Kg unit) / (Body height in meter unit)²

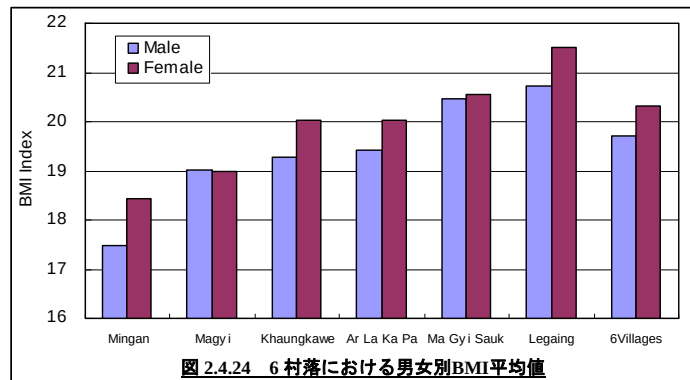
日比式標準体重の判定= (Coefficient 1) x (height by cm unit)³ + (Coefficient 2) x (height by cm unit)² + (Coefficient 3) x (height by cm) + (Coefficient 4)

Sex	Coefficient 1	Coefficient 2	Coefficient 3	Coefficient 4
Male	0.0000641424	-0.0182083	2.01339	-67.9488
Female	0.0000312278	-0.00517476	0.34215	1.66406

1) 6 村落における BMI 測定結果

図 2.4.24 に 2007 年度パイロット事業実施対象の 6 村落における男女別 BMI の平均値を整理する(なお、乳幼児や児童も同じく BMI 値として整理してあるため、年齢層に応じたやせすぎや太りすぎの判定に用いるものではなく、村毎の比較を行うための整理である)。これより、Magyi 村では男女ともに 19.0 と均しい BMI 値を示しているが、他の 5 村においてはいずれも女性の BMI 値が男性より大きいことが判る。6 村落平均に注目すると、男性の BMI 値は 19.7 であるが、女性のそれは 20.3 である(これは身長 160cm を仮定すると体重差で 1.5kg に相当する)。

村ごとの BMI 値に注目すると村によって差が発生していることが判る。Bago 丘陵地に位置し最も自然条件の厳しい Mingan 村では男性 17.5、女性 18.4 を示しているが、他方、灌漑水田地帯を抱え生産条件に恵まれた Legaing 村では男性 20.7、女性 21.5 を示している。身長 160cm を仮定すると、両村の男性の間には 8.2kg、女性の間には 7.9kg もの差が発生していることになる。ここでは、村が位置する自然条件、および生産条件においてそれが人々の体型に差を生じさせていると思われる。

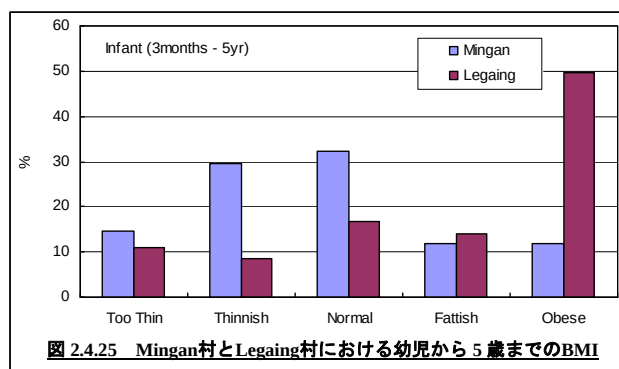


次に Mingan 村と Legaing 村を取りあげて、両村における体型の差が統計的に有意であるかどうかの検討を行う。それぞれ幼児 (3 ヶ月から 6 歳未満)、少年・少女 (6 歳～20 歳未満)、成人 (20 歳以上) ごとに体型の比較を行う。痩せすぎや標準といった体型判断の基準については、先に述べたように幼児においてはカウプ指数、少年・少女においては日比式標準体重からの差、また成人に対しては CDE を考慮した BMI 区分を用いる。

1.1) 幼児 (3 ヶ月～6 歳未満) の結果

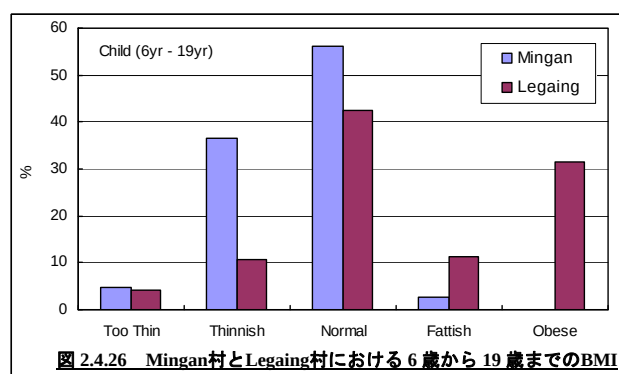
Mingan 村と Legaing 村の生後 3 ヶ月から 6 歳未満までの幼児における BMI の測定結果を図 2.4.25 に示す (%表示)。図は 2 つの村の BMI を並べて表示してあるが、左側に位置するのが Mingan 村、右側には Legaing 村の値を示している。両者を比較してわかるように、左側に位置する Mingan 村の方が図

の中央の Normal から左側の Too thin にかけて人数が多い。これとは対照的に Legaing 村では、中央の Normal から右側の Obese にかけての人数が多いことが分かるが、最頻値が Obese で生じていることが注目される。これらのデータについてカイ二乗検定を行ったが、有意水準 1% で有意となり、BMI の値とそれぞれの村との間には連関があると判定することができる。すなわち Mingan 村の 3 ヶ月から 5 歳までの幼児は、Legaing 村のそれに比べて異なる傾向（すなわち体重が低い傾向）があるということが統計的に証明される。



1.2) 少年・少女（6歳～20歳未満）

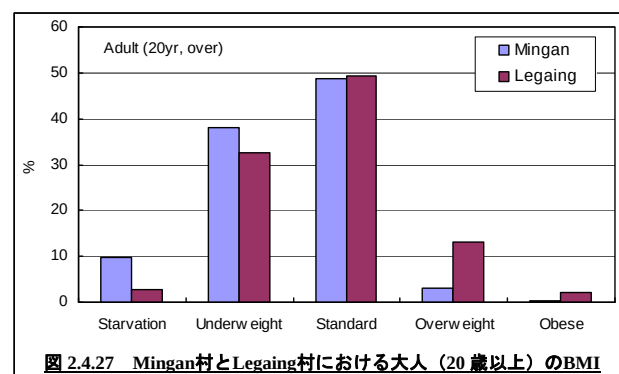
図 2.4.26 に Mingan 村と Legaing 村の満 6 歳から 20 歳未満までの少年・少女についての BMI の分布を示す。両方の村において、中央の Normal に相当する値が最も多いが、Mingan 村の場合は図中左側の thinnish 側に偏っているのに対して Legaing 村の場合は反対に図中右側の Fattish の側に向けて分布していることが判る。これらのデータについてもカイ二乗検定を行ったところ、有意水準 1% で有意となり、BMI の値とそれぞれの村との間には連関があると判定される。すなわち、Mingan 村の 6 歳から 20 歳未満の少年・少女と Legaing 村のそれらには、統計的な違いがあることが示されている。



1.3) 大人（20歳以上）

満 20 歳以上の成人男女についても前述の場合と同様に BMI の計算を行い、Mingan 村および Legaing 村についての肥満－痩身度を比較した。この結果を図 2.4.27 に示す。図より Mingan 村では幼児や少年・少女の傾向に見られるように痩せた側に向けて分布していることが判る。そして、痩せた側への分布が増えるのは、Legaing 村でも同様に表れるようになっている（すなわち、Legaing 村の幼児と少年・少女は右側の Obese に向けて多く発生していたが、大人については Obese が少なくなり、Mingan 村の頻度分布に近づいている）。ただし、Legaing 村の方が Mingan 村に比べて underweight の比率が少なく、かつ overweight の比率が高い傾向－すなわち Legaing 村大人の BMI 値が Mingan 村大人の BMI 値より高い傾向－は表れている。

これらのデータについて先の 2 例と同様にカイ二乗検定を行ったところ、有意水準 1% で有意となることから、BMI の値とそれぞれの村との間には連関があると判定される。すなわち、Mingan 村の大人は、Legaing 村の大人に比べて異なる傾向（体重がより低い傾向）があるということが統計的に証明される。



2) 社会階層における BMI 測定結果の比較

調査対象地域の農村部には農家と非農家が存在している。そして両社会階層の貧困率を求めると、後者において高いことが判っている。例えば、2007 年度パイロット事業実施対象の 6 村におけるベ-

スライン調査結果によると、前者は 33%、後者は 55%の貧困率を示す。また、後者の中には最貧困層としての農業労働従事世帯が含まれている。農業労働従事世帯の貧困率は 75%にも達している。これら社会階層の違いが肥満～痩身度といった体型にどのような変化を与えているかを検討する。

表 2.4.8 に全調査サンプルを農家世帯と非農家世帯に区分した上で、この二つの社会階層における BMI 値の相違－肥満～痩身の相違－について幼児、少年・少女、成人ごとにカイ二乗検定を行った結果を示す。表には、全調査サンプルを農家世帯と農業労働従事世帯に区分して、同様に BMI 値の相違について幼児、少年・少女、成人ごとにカイ二乗検定を行った結果も示す。また、表は先に述べた Mingan 村と Legaing 村において幼児、少年・少女、成人ごとにカイ二乗検定を行った結果も同様に示している。

表 2.4.8 社会階層間のBMIに対するカイ二乗検定結果（幼児、少年・少女、大人別に算定）

区 分	幼児 (3ヶ月～5歳)	少年・少女 (6歳～19歳)	大人 (20歳以上)
農家世帯	差が認められない (51.1%)、(N=524)	差が認められない (8.00%)、(N=1,973)	差が認められない (26.2%)、(N=5,903)
非農家世帯			
農家世帯	差が認められない (19.0%)、(N=435)	有意水準 1%では差が認められない (1.31%)、(N=1,717)	有意水準 1%では差が認められない (1.11%)、(N=5,213)
農業労働従事世帯			
Mingan 村	有意水準 1%で差が認められる (0.01%)、(N=207)	有意水準 1%で差が認められる (0.00%)、(N=730)	有意水準 1%で差が認められる (0.00%)、(N=1,869)
Legaing 村			

出典: JICA Study Team, BMI measurement in 2007 & 2008.

表 2.4.8 によると、農家世帯と非農家世帯では幼児、少年・少女、成人のいずれのグループにおいても有意な差が認められないことが判る。カイ二乗検定の結果求まる有意差がないという確率は、幼児、少年・少女、成人のグループにおいて各々51%、8%、26%を示しており、統計的にはいずれも有意な差が認められないこととなる。一方、農家世帯と農業労働従事世帯に対するカイ二乗検定の結果は、有意差がないという確率にて、幼児、少年・少女、成人のグループにおいて各々19%、1.3%、1.1%を示している。

このことより、幼児の BMI 比較にあつては農家世帯と農業労働従事世帯の両グループ間には有意な差はないといえる。少年・少女および成人のグループに関しては、有意水準 1%の下では（すなわち 99%の確率で発生するという条件下では）有意な差はないといえるが、有意水準 5%（発生確率 95%）の下では差が発生しているといえる。

ここで、図 2.4.28～図 2.4.30 に農家世帯と農業労働従事世帯の幼児、少年・少女、成人グループにおける BMI を比較して示す。図 2.4.29 は両社会階層における少年・少女グループの BMI 比較を示しているが、BMI が大きな傾向を示しているのは農業労働従事世帯であることが判る（すなわち、有意水準 5%の下で、農業労働従事世帯の子息の BMI 値が大きいという差が認めら

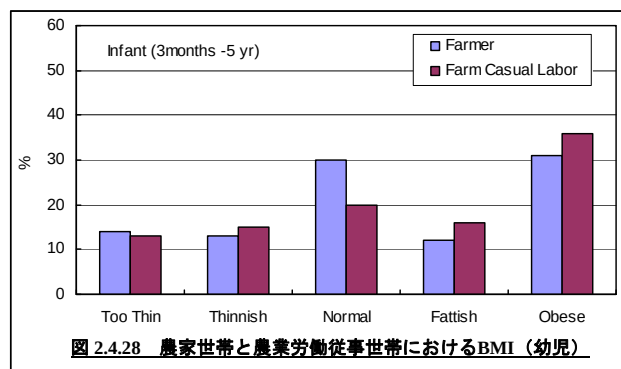


図 2.4.28 農家世帯と農業労働従事世帯におけるBMI（幼児）

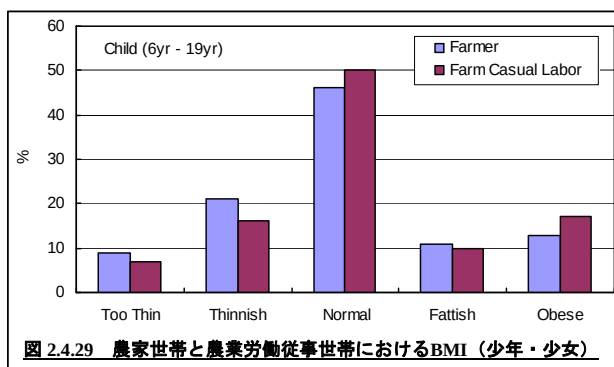


図 2.4.29 農家世帯と農業労働従事世帯におけるBMI（少年・少女）

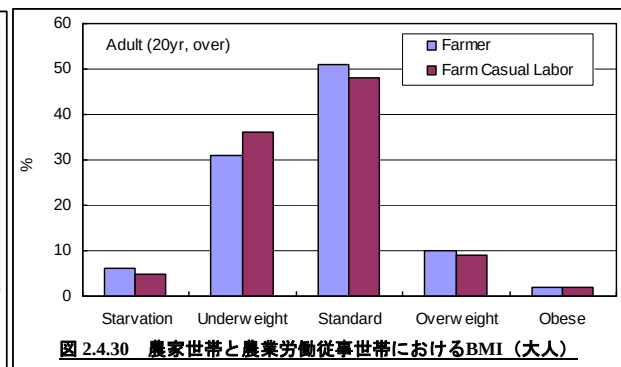


図 2.4.30 農家世帯と農業労働従事世帯におけるBMI（大人）

れる)。また、図 2.4.30 は両社会階層における大人の BMI を比較しているが、ここでは農業労働従事者世帯の BMI 値が低い方に有意水準 5%で有意な差が認められる。

以上を纏めると、(若干驚くことではあるが) 社会階層と肥満・痩身度の間には有意水準 5%の下では農家世帯と農業労働従事世帯の大人において後者の BMI 値が低いという傾向は認められるものの、有意水準 1%では有意な差は認められない。単純に両グループの BMI 平均値を求めると前者で 20.85 に対し後者は 20.76 とさほど変わらない結果が得られる。また、少年・少女においては逆に農業労働従事世帯の BMI 値が大きいといった傾向も表れている。要約すれば、社会階層における BMI 値には大きな差は認められないといえよう。

これは、村人の食生活と関係があろう。標準的な food basket における必要カロリーの 67%は米から摂取しているが⁸、国策として米はミャンマー国最優先物資に指定されている他、余剰が発生しても禁輸処置等によって国内での米のたぶつき状況を発生させている。すなわち、最貧困層を含めて安い米から必要なカロリーのほとんどを摂取しているものと考えられる。裕福な農家世帯と最貧困層である農業労働従事世帯においては肉を食する頻度など、食事の内容は異なっているが⁹、最貧困層である農業労働従事世帯構成員の体型が農家世帯に対して極端にやせ形であるという傾向は統計上は表れてはいないといえる。

2.4.11 調査対象地域における給水・衛生状況

2007 年度パイロット事業対象の 6 村落において実施したベースライン調査では、世帯の給水源やトイレの状況についても聞き取っている (有効サンプル数 419 世帯)。また、JICA 中央乾燥地給水技術プロジェクトでは、2007 年度パイロット事業実施村の一つである Mingan 村を含む Chauk TS に加えて、隣接する Nyaung-U TS、Kyaupadoung TS の 3 TS において給水を主体とした調査を行っている。ここでは、これらを含めてパイロット事業対象村や 3 TS における給水・衛生状況について概略を纏める。

1) 給水源

図 2.4.31 は 6 村落における給水源を纏めている。6 村落合計で見ると、グラフの最下端から掘り抜き井戸利用者が 15%、自己所有の管井戸 (tubewell) 利用者が 30%、隣人の管井戸利用者が 46%、ため池の利用者 12%、河川等其他水源利用者が 1%との構成になっている。汚染のリスクが最も低いのは管井戸であるが、6 村落全体の自己所有と隣人所有の管井戸利用率は 76% (30%+46%) に上る。この管井戸の使用率が最も高いのは Legaing 村 (98%)、次が Ar La Ka Pa 村 (78%) と Ma Gyi Sauk 村 (77%) である。一方、Magyi 村では自己所有の管井戸利用者が少なかったり (8%)、あるいは Mingan 村では全員がため池に依存しているなど、村毎に大きな違いがあることが判る。

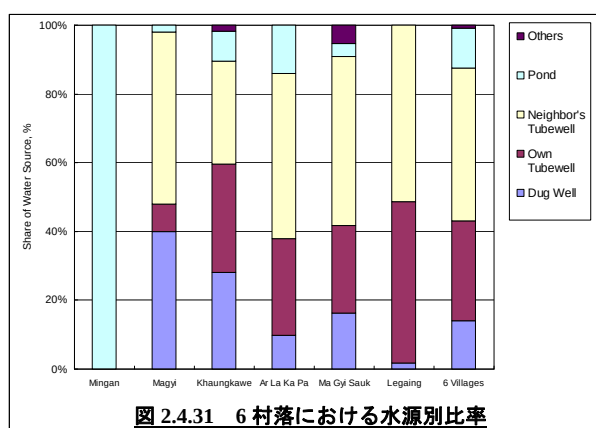


図 2.4.31 6 村落における水源別比率

Mingan 村は Chauk TS 内に位置しているが、ここは “heart of dry zone” と呼ばれる中央乾燥地では最も自然条件の厳しい地域である。Chauk TS に加えて Nyaung-U TS と Kyaupadoung TS の 3 TS では JICA 給水技術プロジェクトが農村部の給水率向上を目的として実施されている (2009 年終了)。これらの地域では厚い砂岩が広域に分布しており地下水位が非常に深いことがその特徴である (地下水面は 150

⁸ 食料貧困ラインを設定するには標準的な food basket を設定する必要があるが、中央乾燥地に対して設定された food basket を参照すると、成人一人一日当たり必要とされる 2300 kcal の内、67%は米から摂取している (食料貧困ラインの設定の項参照)。

⁹ ベースライン調査結果によると農家世帯は月当たり平均で 6 回、一方の農業労働従事世帯は 4 回程度、肉を食している。

～200m 以深が通常)。

これらの地域では、伝統的な掘削工法（上総堀に類似する掘削工法）では地下水を得ることができない。結果、ドナーや政府支援による深井戸建設がなされていない村では、多くは王朝時代に作られたため池に依存せざるを得ない。図 2.4.32 に JICA 給水技術プロジェクトによって実施された 3TS 内に分布する計 60 村落における水源調査結果を引用するが¹⁰、Nyaung-U TS は 46%、Kyaupadoug TS では 45%、Chauk TS では 50% に相当する調査対象村落の世帯がため池を利用していることが判る。

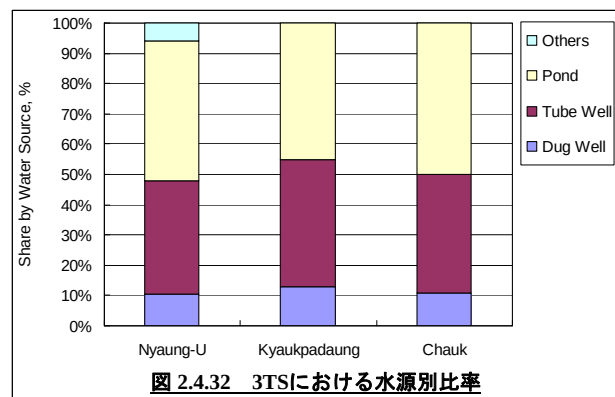


図 2.4.32 3TSにおける水源別比率

水汲みは自己所有や隣人の井戸を使う場合には、ほぼすべてのケースにおいて女性（婦人と娘）が行うが、ため池を利用する場合はその状況が異なってくる。通常、村は若干でも標高の高いところに位置する傾向があるが、他方、ため池は集水のため低標高部に建設されている。このため、ため池は村から離れることとなる。Mingan 村の場合、ため池は村から約 1km しか離れていないが、先の調査によると最大では 6km も離れたため池まで水を求めている村もある。同調査によって実施された世帯の富裕度と性別水汲み運搬者の関係を図 2.4.33 に引用する。図より富裕層と中間層においては男性が多く水汲みを行っているが、貧困層においてはその傾向が逆転し女性の方が水汲みに従事する世帯が多くなっている。

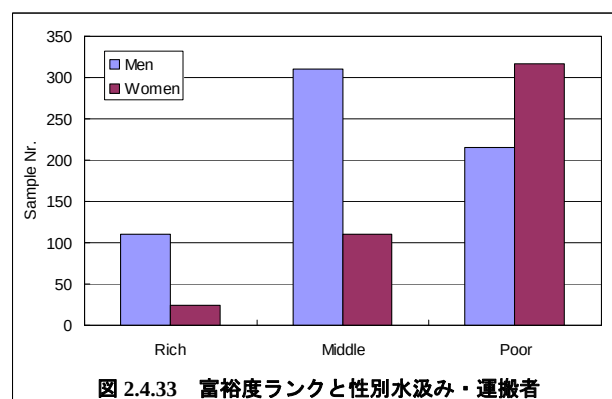


図 2.4.33 富裕度ランクと性別水汲み・運搬者

富裕層や中間層は牛車を使って水汲み・運搬を行うため、多くの場合、男性が水汲みを担うこととなる。ここでは、非農家世帯の男性が富裕層に雇用されて賃労働としての水汲みを行う例もある（Mingan 村での聞き取り）。一方、貧困世帯の多くは牛車を所有していない。そのため、男性もヨーク（天秤棒）を使った水汲み・運搬を行うものの、収入を求めての賃労働や日雇いの優先度が高くなるために、結果、女性の水汲みが増えるものと推察される。いずれにせよ、ため池は村から離れていることが多く、その状況下、ヨークを使った水汲みは重労働となるが、貧困世帯であるほど、女性への負担が大きくなっていると思われる。

2) 衛生施設（トイレ状況）

図 2.4.34 は、6 村落におけるトイレ施設をその種類別に示している。トイレの種類としては、野外、隣人のトイレ使用（多くは親族）、伝統的なトイレ（肥だめ式）、改良トイレ（保健省指導による簡易水洗式、なお換気管は未設置）としている。図より野外や隣人のトイレを使用する例もあるが、多くは改良トイレを有していることが判る。6 村落全体に注目すると、野外が 8%、

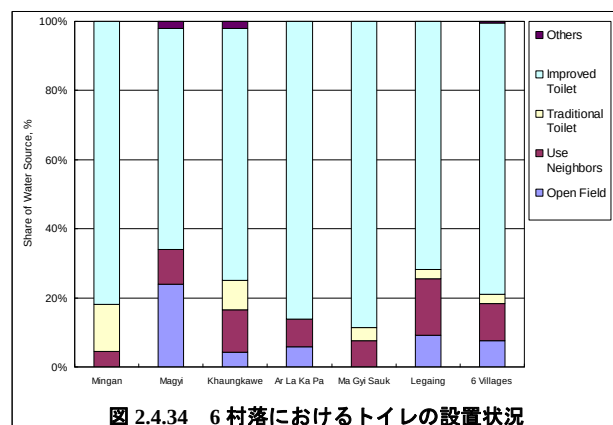


図 2.4.34 6 村落におけるトイレの設置状況

¹⁰ 出典：ミャンマー国中央乾燥地村落給水技術プロジェクトベースライン調査、2007 年 7 月、国際航業株式会社、特定非営利活動法人ブリッジエシアジャパン

隣人のトイレ利用が 11%、伝統的なトイレが 3%、そして改良トイレの保有率は 79%に達していることが判る。

トイレの高い設置状況や 4～8 村落に一カ所程度の高い密度で配置された最末端のサブ保健所 (sub rural health centre) の活動にも起因すると思われるが、下痢等の水因性疾患の発生は非常に低い。表 2.4.9 はベースライン調査対象の計 419 世帯に対し、調査時点から過去の 2 週間において下痢の発生を聞き取った結果を纏めている。419 世帯における総人口は 2,159 人であるが、調査時点からさかのぼる 2 週間以内に下痢を起こしたとの報告があったのはわずか 12 名である。内訳は、夫と妻が各々 3 名、両親で 1 名、児童が 5 人である。

表 2.4.10 は、2007 年度パイロット事業対象村をカバーする保健所 (Rural Health Centre ; 最末端の sub rural health centre 1～8 カ所程度をカバーして設置) にて確認した 2006 年度における主たる水因性疾患—下痢、腸チフス、マラリア—の発生件数と人口当たりの比率を示している。軽い下痢などは病院での診察を受けないため、表に記載されている件数が村や家庭レベルで発生した症例をすべて押さえているわけではないが、いずれにしろ下痢の人口当たり年間発生率は 0.3%、腸チフスは 0.27%、そしてマラリアは 0.09%である。中央乾燥地、あるいは広義にはビルマ族における保健指数は比較的良好であるが、2007 年度パイロット事業対象村のベースラインや対象村をカバーする保健所のデータにもその傾向が表れている。

表 2.4.9 2007 年度パイロット事業対象 6 村 (419 世帯、2,159 人) における下痢発生件数 (調査時点から 2 週間以内)

下痢を起こした人	Husband	Wife	Parent	Child	Others	Total
サンプル数	377	375	97	1,057	253	2,159
人数	3	3	1	5	0	12

出典: JICA 調査団

表 2.4.10 2007 年度パイロット事業対象 6 村をカバーする保健所における水因性疾患の症例数 (2006 年度)

Village	Township	Villages Covered	Population Covered	Morbidity Case			Morbidity % ag/ Population		
				Diarrhea	Dysentery	Malaria	Diarrhea	Dysentery	Malaria
Mingan	Chauk	31	27,662	70	39	2	0.25	0.14	0.01
Magyi	Ngazun	34	19,254	156	150	46	0.81	0.78	0.24
Khaungkawe	Tada-U	4	6,047	20	25	0	0.33	0.41	0.00
Ar La Ka Pa	Myinmu	20	37,757	15	63	0	0.04	0.17	0.00
Ma Gyi Sauk	Ayadaw	23	28,112	67	45	42	0.24	0.16	0.15
Legaing	Pwintbyu	35	24,349	103	67	35	0.42	0.28	0.14
Total, %		82	143,181	431	389	125	0.30	0.27	0.09

出典: JICA 調査団

2.5 PRA およびグループインタビューによる人々の貧困と富裕についての認識

この項では 2006 年度に実施した 17 村での PRA 調査の結果、および 2007 年度に行ったパイロット事業対象の 6 村におけるグループインタビュー結果を引用する。グループインタビューでは、農業、畜産、小規模産業を主たる生計とする村人各々 10～15 人程度を集めている。これらの調査結果に基づいて、人々の貧困層－富裕層についての認識、および構成率と傾向について考察する。

2.5.1 貧困層と富裕層、その比率についての人々の認識

17 村落の住民に対しグループインタビューを行い、村人が考える富裕層、中間層、貧困層についてその定義を明らかにした。これらの結果を表 2.5.1～表 2.5.3 に要約するとともに、図 2.5.1 には住民が考える富裕層、中間層、貧困層の各々の比率を示した。これらから下記のことが指摘できる。

- 1) 貧困層－中間層－富裕層についての認識で彼らが上げる上位 3 項目は、1) 世帯サイズ、2) 農地所有、3) 家の外観や建築資材の種類である。これら 3 つの指標は貧困層－中間層－富裕層のいずれでも大差がない。住民は、これら 3 つの指標を基に、それぞれの世帯を貧困層－中間層－富裕層に区別して認識している。
- 2) 村落住民は貧困層－中間層－富裕層についての認識に関連して、世帯構成員の数や被扶養者の数に関心が高いことが判る。彼らは世帯サイズが大きいほどその世帯は概して貧困であり、その逆、すなわち子供の数が少なかったり、あるいは被扶養者数が少ない場合はより富裕世帯と捉えている。
- 3) 予想されることであるが、農地を所有しているかどうかということは、貧困層～富裕層についての彼らの認識を明確にしている。貧困世帯は農地を所有していず、中間層は小規模農地を世帯によって一対の役牛とともに所有、そして富裕層は大規模農地と、さらに農具や十分な役牛を所有していると捉えている。
- 4) 外観するだけで分かる家屋の状況は、その世帯がどの階層に属するかを容易に示す指標である。貧困世帯は、竹葺きあるいはヤシの葉で葺いた家に居住している。他方、富裕世帯ではトタン屋根を有するとともに、木材あるいはレンガ壁の家屋を建てている。
- 5) 上記の上位 3 項目に続いて、村落住民は、借金、ローンへのアクセス、通年的に安定した主食があるかどうか、子弟の教育、社会的貢献（寄進等）、身につける衣料の購入頻度、家族の病気および治療費支出に対する余裕度などの指標をあげている。社会的貢献（寺社への寄進等）は貧困層と富裕層を分かつ指標の一つでもあり、それは宗教的観念に根ざしていよう。

- 6) 図 2.5.1 に示すように、村によって貧困層が 26% から 84% を占めるなど、貧困層－中間層－富裕層の比率（村人が考える比率）は村によって大きく異なることが判る。なお、貧困層の平均比率は 62% となるが、平均値として考えると貧困者が村には半分以上いるという認識をしていることとなる。

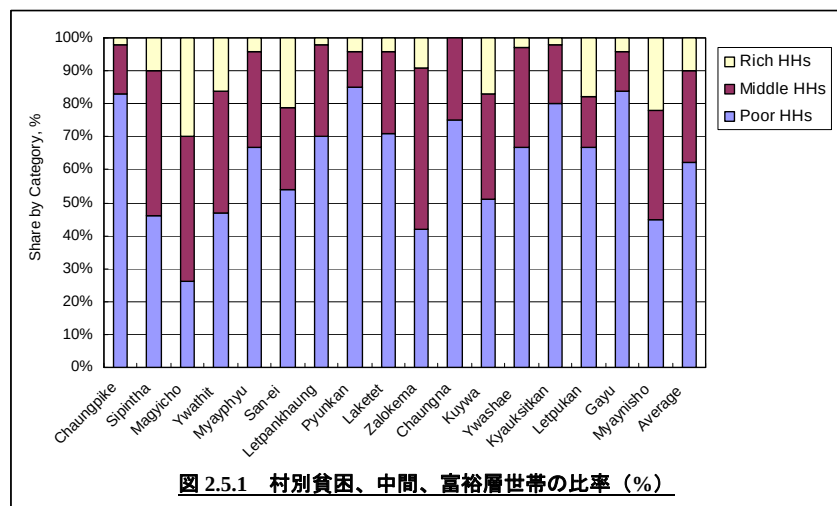


図 2.5.1 村別貧困、中間、富裕層世帯の比率 (%)

表 2.5.1 貧困世帯に関する村人の認識（17 村落におけるPRA調査結果より）

No.	Perception for Poor Household	村落数
1.	Big family (high dependent members), many children	17
2.	Landless household, or marginal land holder	16
3.	Poor housing condition, thatched/bamboo matted houses, or with palm leaves	14
4.	Children out of school, poor schooling among children, and/or in work	14
5.	Indebtedness is high, and not able to repay	13
6.	Very hard to cope with social money contribution	13
7.	Poor clothing, and buy in a very few cases	12
8.	Family (working age) members poor in health and cannot afford to take treatment	12
9.	Lack of staple food, food sufficiency is very low	12
10.	No working assets including cattle, no farm assets	6
11.	No access to loan	3
12.	Single headed household	2
13.	Low education in family members	2
14.	No regular income	1
15.	Spending is low	1

表 2.5.2 中間層世帯に関する村人の認識（17 村落におけるPRA調査結果より）

No.	Perception for Middle Household	村落数
1.	Medium family and not too many children, mostly nuclear family	17
2.	Owned small farms and/or 1 or 2 (or a pair of) draft cattle	17
3.	Build moderate/ good housing, with thatched/bamboo/wood, including sanitation	15
4.	Low in debt, moderate access to loan, but may not be easy for some households	14
5.	Children in school but poor schooling, occasionally out of school	13
6.	Children in work but occasionally, seldom work in farm	12
7.	Sufficient in staple food, 3 times a day, throughout a year	12
8.	Low or small number of dependent population in a family	12
9.	Can cope with social money contribution, or occasionally can do it	12
10.	Can spend 2-3 times a year on clothing, fairly good clothing	11
11.	No severe health members in working age and can afford expense for medical care	10
12.	Regular income is available from any of family members	1
13.	Single household but not with so harsh work	1
14.	Has working assets just enough to work	1
15.	Average education in family members	1
16.	Enough working members in the family	1

表 2.5.3 富裕層世帯に関する村人の認識（17 村落におけるPRA調査結果より）

No.	Perception for Well-off Household	村落数
1.	Small or medium family, with less children, or nuclear family	16
2.	Owns large farm and having draft cattle, farm implement (and some small livestock)	16
3.	Good-house, iron roofed with wood or brick walling	16
4.	Low or no debt, good access to loan, able to repay due loans and timely	15
5.	Can contribute more or highest among the social strata for donations and contributions	14
6.	Sufficient in staple food plus other foods throughout the year	13
7.	Wearing good clothing , and regular spending on clothing and apparels,	12
8.	Children in school and with good schooling	12
9.	No children in work or out of school either	11
10.	Very low or low dependent population in the family	11
11.	No severe health members in working age, can afford expense for medical care	11
12.	Most with regular income, good income	2
13.	Spending are high, can meet necessary expenditure	2
14.	High education in family members	1
15.	No problem in employing laborers even if no working members in the family	1
16.	No need to do harsh work at all	1

2.5.2 村落住民の生計別貧困-富裕に対する認識とその傾向

2007 年度にパイロット事業を実施した 6 村で、村人を主たる収入源である農業、畜産、小規模産業グループに分けて各々ディスカッションを行った。ディスカッションでは貧困層－中間層－富裕層に対する彼らの認識、村内の貧困層－富裕層の構成率の傾向を把握した。

1) 農業グループ

農家の貧困層－富裕層に関する認識は、概して所有する農地の規模に中心を置いている。農家の生計を賄うに必要な最小限の農地規模はその立地条件によって大きく異なるが、一般的には 5 エーカー以下所有の農家は自動的に貧困層へ分類される傾向が強い。これに対して、5 エーカー以上の農地、役牛を所有する農家は彼らの生計を中流と認識し、さらに農地や役牛に加えて精米所、商業的養豚、商店を保有する農家は彼らの生計を富裕とみなしている。

家計を維持する農地面積については、地域によって大きな差がある。実際、Mingan 村では家計を維持するのに 20 エーカー程度は必要とされ、Magyi 村では 8 エーカーと報告されている。Mingan 村は 6 村中で最も過酷な気象条件にあり、Bago 丘陵地沿いに位置している。Magyi 村がこれに続いている。Legaing 村の農家は少なくとも 3～5 エーカー必要と述べているが、これは 6 村中で最小である。Legaing 村には灌漑田があり、そのため生計維持に必要な農地サイズが最小となったものと思われる。

表 2.5.4 村別生計維持に必要な農地規模

Village	Agronomic character	Crop season per year (season)	Farm size to maintain HH (acre)
Mingan	Rainfed upland	2	20
Magyi	Rainfed upland	2	8
Khaungkawe	Rainfed upland	3	5
Ar La Ka Pa	Rainfed upland	3	5
Ma Gyi Sauk	Irrigated paddy rainfed upland	3	Paddy 5, Upland 8
Legaing	Irrigated paddy rainfed upland	3	3～5

出典: JICA Study Team's Interview, 2006 - 2007

中央乾燥地では気象条件が年により、また場所により大きく変動するが、これが作物生産に大きく影響する。下表は過去 10 年間に農家が経験した収穫状況について almost nothing、worse、average、better で表したものである。ほとんど収穫がない時は平均年収穫の 20%程度、worse の場合は 20～80%、平均では 80～120%、また、better では平均年収穫の 120%を数値的な相対指標としている。

表 2.5.5 過去 10 年間の収穫状況 (1997 - 2006)

Village	No. of Sample	Almost nothing (Less than 20%)	Worse (20-80%)	Average (80-120%)	Better (Over 120%)	Total Year
Mingan	12	1.7	2.0	4.2	2.1	10
Magyi	38	1.2	2.4	4.3	2.1	10
Khaungkawe	26	1.7	2.7	3.3	2.4	10
Ar La Ka Pa	68	1.6	2.3	3.9	2.2	10
Ma Gyi Sauk	29	1.3	2.5	3.7	2.5	10
Legaing	37	0.8	2.4	4.3	2.5	10
Average, Total	210	1.4	2.3	3.9	2.3	10
Average, Total	210	3.7		3.9	2.3	10

出典: JICA Study Team's Questionnaire Survey, 2007

上記表は、6 村の農家が経験した大きな収穫量の減少を明確に示している。過去 10 年で 1.4 年間は“ほとんど収穫なし”、2.3 年間は“worse harvest”で、計 3.7 年間は平年作以下の収穫であったことを示している。一方、“better harvest”であったのは過去 10 年間の平均で 2.3 年間であった。しかし、この“better”は平年作の 120%程度以上という意味で、ほとんどの年では 150%以上に達してはいないと報告されている。

2) 畜産グループ

このグループに属する人々は農家および土地無し層からなる。農家層が所有する家畜は、農業に必

要な役牛および更新用役牛生産のための雌牛である。しかし中には農地が小規模（多くは 5ac 以下）なために役牛を所有できない農家もある。一方、土地無し層が所有する主要な家畜は山羊・羊が中心である。これら小家畜は農地がなくても所有でき、また気象条件にも適している。

住民の貧困層－富裕層の見方は、村の経済基盤（小規模産業の有無）、土地利用（畑地と水田）、農地所有の有無（耕作権の有無）、所有家畜頭数により異なる。家畜は多くの場合、農家の所得を補っている。よって家畜の頭数のみで家畜所有者の貧困－富裕を定義づけることは困難である。ここでは、所有する家畜の種類と数に加えて、農地を保有しているか、あるいは小規模産業等からの収入があるか等の要素も加えて判断すべきである。

農地と牛を所有しているいわゆる農家は、おおむね彼らの生計を中流と位置づけている。少数ではあるが、農地・牛に加えて精米業、商業的養豚、商店などを営む農家は富裕層とみなされている。これに対して羊・山羊飼育を中心とする土地無し層は、ほとんどが彼らの生計を貧困層に位置づけている。その背景には、大家族、農業労働賃金に依存する収入、季節性がある農業労働機会、高騰する米や食用油、教育費など生活費の高騰、家族の病気などがある。この層の多くは借金を繰り返している。

以下は 6 村における貧困層－富裕層に関する家畜所有者へのインタビュー結果である。このインタビューは家畜所有者に対して行ったが、これは畜産収入と他の収入を考慮に入れての全体的な経済的傾向と理解すべきである。Mingan 村では 10 人中 4 人、Magyi 村では 9 人中 3 人が悪化してきている（getting-worse）と答えている。しかし他の村の多くの住民は、経済的状況は良くなってきている（getting-better）と答えている。このことは、以前よりも作物を販売する機会をより多く得られるようになったこと、他方、小規模産業従事者は昔よりも資材の調達が容易になったことに起因している。

表 2.5.6 家畜所有者による貧困の傾向

Village	Getting better	Getting worse	No change	Remark
Legaing	4/5	-	1/5	水田地帯
Mingan	-	4/10	6/10	畑＋産業
Ar La Ka Pa	5/5	-	-	近郊農業
Ma Gyi Sauk	5/10	-	5/10	畑
Khaungkawe	11/11	-	-	畑＋産業
Magyi	6/9	3/9	-	畑

出典: JICA Study Team's Questionnaire Survey, 2007

3) 小規模産業グループ

中央乾燥地のほとんどの村では、織物、ブリキ加工、縫製、編み物、砂岩加工のような小規模産業、また、精米業、大工、左官等が営まれている。2007 年度にパイロット事業を実施した 6 村でもこれらの小規模産業が見られる。一連のインタビューを通じて各村で小規模産業に従事している住民に彼らの視点から見た貧困層－富裕層に対する認識とその傾向を聞き取った。その結果を表 2.5.7 に要約する。

表 2.5.7 住民による貧困、貧困の傾向

Village		Better-off (%)	Middle (%)	Worse-off (%)
Mingan	Present	10	30	60
	10 yrs ago	5	20	75
	Definition	Farmers with more than 25 acre of agri. land, or sellers of sandstone products with enough incomes for the activities	Farmers with 10 to 25 ac. of agri. land, or mainly vendors of sandstone products with enough incomes for meals	Low incomes, mainly masons, need to work for meals and repayment of debts
Magyi	Present	10	30	60
	Past	-	-	-
	Definition	Enough incomes to meet living expenses, and still have extra	Just enough incomes to meet living expenses	Low incomes, need to work for meals and repayment of debts
Khaungkawe	Present	20	20	60
	30 yrs ago	4	9	87
	Definition	Farmers with more than 20 acre of agri. land (15%), or those engaged in cottage sector (5%)	-	Landless, daily labor, low incomes
Ar La Ka Pa	Present	20	30	50

	20yrs ago	0	50	50
	Definition	Enough meals and clothes, no debts	Enough meals and clothes, seasonal debts for the activities	Low incomes, insufficient meals and clothes, constant debts
Ma Gyi Sauk	Present	16	32	52
	Past	-	-	-
	Definition	Enough incomes for the activities and living expenses	Multiple income sources, occasional debts for the activities	Daily labor, constant debts
Legaing	Present	15	40	45
	15yrs ago	10	30	60
	Definition	Monthly incomes with more than 100,000 Kyats (farmers with more than 10 acre of paddy lands, rice millers, transporters with pickup trucks or buses)	Monthly incomes with 60,000 to 90,000 Kyats (farmers with 3 to 10 ac. of paddy lands, govt. staff, those engaged in cottage industries)	Monthly incomes with less than 60,000 Kyats (daily labor for agri.)

出典: JICA Study Team's Group Interview, 2007

Mingan 村の小規模産業は砂岩加工に関わるものだけで、採石、石加工、販売を含んでいる。大部分の世帯が採石、加工に従事し、一部は販売を手掛けている。砂岩加工に従事している世帯数は価格の上昇に伴って増加している。このため **better-off** と **middle** に分類される住民の割合が徐々に多くなっている。なお、Mingan 村の一部の住民は、農地を失ったために石加工を始めたものもいる。その理由は債務の不履行、あるいは結婚を機に両親から独立して土地無しになったなどである。砂岩加工に依存し、常に借金を抱えている住民は **worse-off** に分類される。複数の収入源がある場合は、借金の有無にかかわらず **middle** に分類している。

Magi 村では、多くが出稼ぎに出ていることと、以前から農業からの低収入を補うためにジャガリー（砂糖菓子）生産と織物が盛んであったことが特徴として上げられる。ジャガリー生産の従事者および販売者はその多くが農家である。ジャガリーからの収入も重要であるが、農業収入は概して世帯所得の最大部分を占めている。ジャガリー生産および織物従事者は、物価上昇と原材料の高騰で生産物の利益が低下してきたと感じている。住民は生活必需品を満たすか否かで貧困をとらえている。

Khaungkawe 村における主要な小規模産業としては、ブリキを材料として用いるバケツや衣装箱生産、ならびに伝統的な生徒用布バッグを生産する織物業がある。この 2 産業は過去に比して材料の入手が容易になった他、注文も増えていることから **getting better** と答えている。一方、ギターキー製造も当該村の重要な産業であるが、これは中国製に対して競争力が弱いため停滞気味である。村の経済状況はブリキ加工と織物業で概して良好といえる。

Ar La Ka Pa 村は農業に依存している村である。村の小規模産業といえば少数の世帯が従事する革製のスリッパ製造、コンデンスミルク生産である。この 2 産業は需要の増加とともに生産量を増やしてきた。村全体の経済状況は住民の家屋の資材が竹からレンガに変化してきたように良好に推移してきた。村は幹線道路に面している。また電気、給水、衛生的トイレなどの社会基盤や生活インフラが整備されている。

Ma Gyi Sauk 村の主要産業は縫製、編み物、織物である。いずれの産業にも村の女性が従事している。これら小規模産業に従事している世帯数は増加してきており、これには教育レベルの高さが影響してきたと見られる。ビジネス環境は需要だけではなく、市場につながる道路の拡張・改善に支えられていずれも良好である。その結果、村経済は過去に比して良好といえる。住民は **better-off** はビジネスを運営していく資金を持つ者と捉え、他方、**middle** は主要ビジネスの運営資金をカバーするに足る一つ以上の収入源を持つ者としている。

Legaing 村にはクリスピースナックの生産と販売、機械整備場、精米業、電気製品修理など様々な産業がある。村の名称がスナック菓子のブランドになっていること、農業機械化に伴って整備工場が建てられたこと、市場の自由化と灌漑整備により米生産が増加したがあわせて精米所等が運営を始めたこと、さらに TV やラジオの修理・組み立て等々、経済の発展とともに新たな産業が起業されてきたことが判る。しかしながら、村の小規模産業に従事している住民は、彼らを **middle** クラスとみなしている。その理由は大規模農家よりも所得が低いと考えているためである。

2.6 調査対象地域における土地無し層の存在

ミャンマー国の農地は1953年制定の農地国有化法に基づき国有である。農民は耕作権を持つのみで、所有は認められていない。農地改革による農地配分の恩恵に浴せなかった多くの人々が土地無し世帯となって未だに農村に滞留していることが研究者による農村社会調査のほか各種の報告書によって指摘されている。本調査においても2006年来調査を進める中で、どの村においても土地無し層がかなりの割合で存在することを確認している。過去、社会主義路線をとったミャンマー国において、なぜ多くの土地無し村民が存在するのか、またこの関連においてミャンマー国における過去の農地改革がいかに行われてきたかについて、加納、藤田、高橋¹¹らによる研究成果を参照しながら以下に考察を行う。

2.6.1 ミャンマー国における農地改革の歴史と土地無し層の存在

ミャンマー国農村部に土地無し農民（農業労働者）が多い理由は、第一に1948年および1953年における農地国有化法を基礎とした農地改革が不十分の内に終了したことがあげられる。また、土地所有権が認められていず、一般には土地の私的取引が禁じられているにもかかわらず、実態としては「弱い耕作権」の下、土地の流動化が発生しており、この過程で土地を質草として借金を重ね、その借金返済ができずに土地無し層に転落したものがいる可能性もある。なお、2006年実施のパイロット事業の対象6村落における聞き取り結果によると、借金のため土地の一部を手放したものは存在するが、土地を完全に喪失して土地無し層に転落したものはいないとのことである。すなわち、パイロット事業対象村に限られた情報ではあるが、農家から新たな土地無しになるものは、存在しても非常にまれなケースと思われる。

すなわち、土地無しが存在する主たる理由は、その多くを農地改革が失敗したことに帰せられよう。ミャンマー国における1948年農地国有化法は、1948年1月の独立と期を同じくしている。すなわち植民地下で進んだ不在地主の放逐、小作への耕作権分配、また農業労働者に対しても耕作権の分配を目指した。なお、土地所有権に関しては、不在地主の農地を解放し、また不在地主の発生を将来にわたって防止するために、所有権を農民に与えるのではなく、所有権は国に属し、農民は耕作権のみが与えられるとし、さらにその耕作権も1代に限るなど、将来の集団農業化を意図していた。すなわち、ここで与えられた耕作権は「弱い耕作権」である。

この1948年の農地改革は翌年には施行が中止された。これは、地主、高利貸し、商人その他の地代取得者からの激しい抵抗があったばかりでなく、農民層自身も私的土地所有の廃止に反対したことがあげられている。さらに、この農地改革の対象となったのは少数民族地区を除く下ミャンマーと中央乾燥地を含む上ミャンマーであるが、この内、下ミャンマーではインド人の金貸しカーストで地代以外には農業に何の関心もない地主たちが農地の半分を所有していたが、ビルマ族（Bamar race）を主として民族が構成されている上ミャンマーでは820万3498エーカー（328万ha）の農地の内、87%に相当する712万5710エーカーは農民によって所有されていた。すなわち、特に上ミャンマーにおいては、同族のビルマ族（Bamar race）農民からの私的土地所有の廃止に反発といったことも、時の独立政権に1948年農地国有化法を断念させたことと関連があるものと思われる。

その後の1953年においては、農業を監督するという名目で、実際には不在地主の存続を容認するような農地国有化法が発布される。ここでは、農地の私的移転を厳しく制限はするが、農地接収の免除農家、農地の配分農家ともに農地の分割、交換および存続を認めている。すなわち、ここでは農民は農地の使用・収益権はもちろんのこと、処分権も広範囲に認められている。さらに、所有権についても免除農家だけでなく配分農家にもそれがあると規定され、さらに農業監督者に対しても農地を所有することが可能となった。すなわち、ここでは所有権あるいは「強い耕作権」が基礎となっている。

¹¹ 「東南アジア農村発展の主体と組織、アジア経済研究所、加納啓良1999.1」、「ミャンマー移行経済の変容、アジア経済研究所、藤田幸一、2005.10」、「現代ミャンマーの農村経済、2000年12月」高橋昭雄

しかしながら、この 1953 年農地国有化法も地主の農地の小作への配分、あるいは農業労働者への配分といった観点からはほとんど実行されなかった。1947 年時点で農業非従事者（すなわち主たる不在地主）の所有農地は全農地の 33.4%であったが、1953 年農地国有化法が実質的に中断された 5 年後の 1958 年における農業非従事者の所有農地の割合は約 27%であり（Pati yeiya dhadinsin, No.3 Mar. 1965）、その実施期間中にわずか 6%の農地が接収・再配分の対象になったにすぎない。わずか、5 年で中断に追い込まれた最大の理由は、当時の民政不安であったといわれている。この時点で中央政府の支配が確実に及んでいたのはヤンゴンとその周辺のみであり、強い権力下でなければ困難な農地改革が進まなかったことは想像に難くない。

すなわち、1948 年の農地国有化法では農民からの反対もあり農地改革は進まなかった。その後の、1953 年の農地国有化法でも、「土地の所有化」を一部認めるといった方針下、小農や小作等の支持は得たものの当時の不安定な民政状況から、農地改革に必要な権威を持つ村レベルをカバーする官製組織も設立できず、不在地主の解体や小作への農地配分といった成果を上げることはできなかった。また、このような状況であったので、当然のことながら村内土地無し層であった農業労働者に対する対応は全くなされなかったというのが実態であろう。

その後に Ne Win が 1962 年 3 月にクーデターで政権を奪取するが、同革命政権は農地改革に関し、再び 1948 年当時の「弱い耕作権」へと向かう。1963 年小作法と 1963 年農民の権利保護法によって、小作の権利を守ろうとし、借金の型に農民や小作が農業労働者になることを防ごうとした。そして、すべての農地を国有化し土地無し層を含めて農地を配分しようとするが、1964 年 3 月には、農業就業人口に対して農地が足りないことを理由に、既存農地の国有化・再配分事業はこれ以上進めないとした。当時の農業労働従事者がどのくらい存在したかの数値が存在しないため、農業労働従事者に農地を与えるためにはどの程度の農地面積が必要だったかを推定することはできない。

しかしながら、この時の革命政権は農地の集団化を高く掲げていることから、農地の国家管理を強化して、徐々に農業を集団化し（この時点ではソ連型の農業が視野にあったものと思われる）、そこに土地無し層を吸収しようとしたのではないかと見るものもある（東南アジア農村発展の主体と組織、アジア経済研究所、加納 啓良 1999.1、P44）。確かに沖積地等で農業労働者に集団農業を組織化させて、徐々に農業の集団化、そこにおける土地無し農業労働者の吸収を図ろうとした試みがあったが、集団化は遅々として進まず、在村土地無し層（農業労働者）の問題は現在まで尾を引くこととなる。

2.6.2 農家と非農家世帯（土地無し層）

ミャンマー国の農村部には総人口の約 4 分の 3 が居住している。しかしこれら人口のすべてが農民というわけではない。これは中央乾燥地でも同じ状況である。耕作権を国家から付与された農家と農地耕作権を持たない非農家に分かれる。すなわち、農家と非農家を分かつのは、世帯が耕作権を伴う農地を所有しているか、していないかである。「土地無し世帯」は後者に分類される。非農家はさらにその職業によって「農業労働従事世帯」と「非農業従事世帯」に分かれる。「農業労働従事世帯」は、農家に雇用されて労働者として働き収入を得ている世帯を言い、「非農業従事世帯」は、大工、公務員、行商、教員、一般労働者などからなる。以下に土地無し世帯の推定を行う。

1) 全国ベースでの非農家・土地無し層

ミャンマー国では、土地無し層に関する統計データは刊行されていない。ただし、土地が国有とされており農民は耕作権を付与されるという状況下、耕作権を有する農家は各 TS の PDC 事務所に登録されている。すなわち、総世帯数から登録されている農家世帯数（耕作権を有する世帯数）を差し引けば非農家数、いわゆる土地無し層の数が推定できることとなる。ここで、UNDP/FAO は Agricultural Sector Review and Investment Strategy (2004) に Distribution of Different Types of Households in Myanmar (2003) として 17 州・管区の所有農地の規模別農家数と非農家数を取りまとめている（下表参照）。

表 2.6.1 ミャンマー国管区・州ごとの農地規模別農家数、非農家数、農家・非農家割合

Division/ State	No. of HHS ①	Number of Households by Land Size						Landless HHS ③=①-②	% of Landless HHS ④=③/①*100	% of Rural Population	No. of Rural HHS ⑤	No. of Rural Landless HHS ⑥
		<5ac	5-10 ac	10-20 ac	20-50 ac	50-100 ac	>100 ac					
Mandalay	1,197,334	320,665	177,138	69,022	18,851	113	7	585,796				
%	100	26.8	14.8	5.8	1.6	0.0	0.0	48.9	611,538	51.1	73.5	880,040
Sagaing	787,081	276,320	167,902	80,076	24,294	596	0	549,188	237,893	30.2	86.1	677,677
%	100	35.1	21.3	10.2	3.1	0.1	0.0	69.8				
Magway	586,156	380,241	121,906	49,935	10,353	139	4	562,578	23,578	4.0	84.8	497,060
%	100	64.9	20.8	8.5	1.8	0.0	0.0	96.0				
Kayah	36,183	20,832	9,548	830	89	1	0	31,300	4,883	13.5	73.8	26,703
%	100	57.6	26.4	2.3	0.2	0.0	0.0	86.5				
Kayin	191,990	121,004	31,538	10,884	2,270	38	13	165,747	26,243	13.7	73.8	141,689
%	100	63.0	16.4	5.7	1.2	0.0	0.0	86.3				
Chin	78,855	56,753	5,571	263	11	0	0	62,598	16,257	20.6	85.4	67,342
%	100	72.0	7.1	0.3	0.0	0.0	0.0	79.4				
Tanintharyi	187,309	104,154	26,674	6,419	1,707	233	90	139,277	48,032	25.6	76.4	143,104
%	100	55.6	14.2	3.4	0.9	0.1	0.0	74.4				
Mon	335,584	137,468	48,585	24,289	5,334	106	41	215,823	119,761	35.7	71.8	240,949
%	100	41.0	14.5	7.2	1.6	0.0	0.0	64.3				
Rakhine	463,590	222,336	49,948	12,013	3,598	139	4	288,038	175,552	37.9	85.1	394,515
%	100	48.0	10.8	2.6	0.8	0.0	0.0	62.1				
Ayeyarwaddy	1,108,770	415,070	209,356	101,184	21,106	626	183	747,525	361,245	32.6	85.1	943,563
%	100	37.4	18.9	9.1	1.9	0.1	0.0	67.4				
Bago(east)	512,928	136,818	96,635	43,303	6,121	227	132	283,236	229,692	44.8	80.5	412,907
%	100	26.7	18.8	8.4	1.2	0.0	0.0	55.2				
Bago(west)	579,677	161,648	85,765	21,957	1,317	11	10	270,708	308,969	53.3	80.5	466,640
%	100	27.9	14.8	3.8	0.2	0.0	0.0	46.7				
Yangon	1,092,886	70,015	45,606	44,248	10,009	354	192	170,424	922,462	84.4	31.8	347,538
%	100	6.4	4.2	4.0	0.9	0.0	0.0	15.6				
Shan(south)	338,667	167,869	44,418	12,877	3,379	31	8	228,582	110,085	32.5	78.7	266,531
%	100	49.6	13.1	3.8	1.0	0.0	0.0	67.5				
Shan(north)	297,685	198,272	51,392	10,786	2,425	50	69	262,994	34,691	11.7	78.7	234,278
%	100	66.6	17.3	3.6	0.8	0.0	0.0	88.3				
Shan(east)	121,525	117,257	3,820	380	39	8	11	121,515	10	0.0	78.7	95,640
%	100	96.5	3.1	0.3	0.0	0.0	0.0	100.0				
Kachin	143,526	107,198	24,588	6,457	763	26	54	139,086	4,440	3.1	77.9	111,807
%	100	74.7	17.1	4.5	0.5	0.0	0.0	96.9				
Total	8,059,746	3,013,920	1,200,390	494,923	111,666	2,698	818	4,824,415	3,235,331	40.1	75.5	6,085,108
%	100	37.4	14.9	6.1	1.4	0.03	0.01	59.9				

Source: Myanmar Agricultural Sector Review and Investment Strategy, UNDP/FAO 2004. Original data from DAP

表 2.6.1 によると、2003 年時点でミャンマー国における総世帯数は農村部と都市部を含めて約 806 万戸、この内、農家数は約 482 万戸、即ち総世帯数に対する農家率は 59.9%と示されている。総世帯数から農家数を引いた土地無し世帯は 323 万戸となるが、これは総世帯数の 40.1%を占めることとなる。同表には農村部の人口、世帯数、土地無し層も記載されているが、農村部における土地無し層の比率は総世帯数に対する総土地無し層の比率と同じと仮定している。よって、農村部のみににおける土地無し層の比率を正確に算定することはできないが、総人口の 3/4 が農村部に居住していることを考えれば、農村部のみににおける土地無し層の比率も総世帯数に対する総土地無し層の比率—約 4 割—と大きく異なるものではないと思われる。

調査対象地域が位置する Mandalay、Sagaing、Magway の 3 管区に注目すると、Mandalay 市を抱える Mandalay 管区の土地無し層の比率が最も高く 51.1%、続いて Sagaing 管区が 30.2%を示している。なお、Magway 管区における土地無し層の比率はわずか 4%と算定されているが、これは明らかに過小であり統計ミス、もしくは桁間違いかと思われる。先に述べたように統計データとして存在するのは農家数であることから、Magway 管区における規模別農家数において統計ミスもしくは桁間違いが発生したものであると思われる。

2) 調査対象地域内 51TS における非農家・土地無し層

調査団は、2006 年度において本調査対象地域内の 51 TS について貧困プロフィール作成の基礎データとするため種々の社会経済情報を収集している。その中から TS ごとの非農家・農家に関する比率を纏めて図 2.6.1 に示す。図より非農家比率は TS によってかなり上下するものの、概ね 20~60%の範囲にあることが判る。非農家比率の最も低いのは Sagaing 管区内の Ayadaw TS (5%) であり、逆に最も高いのが Magway 管区内の Pakokku TS (80%) である。TS によって農家比率・非農家比率に大きな差があるのは過去における農地改革実施の有無と関係あるといわれている（パイロット事業対象村の古老や MAS 関係者からの聞き取り）。すなわち、全体としては不完全に終わったものの、その中でも農地改革が実施された TS では、非農家率が低くなっている可能性が高い。

表 2.6.2 は調査対象地域内の 51 TS の農家数、非農家数、さらに非農家数の内訳を 3 管区別に要約し

		Ngazun	Zalokema	210	45	21.4	165	78.6
		Meikhtila	Let Pan Kaung	158	83	52.5	75	47.5
		Thazi	Pyun Kan	240	202	84.2	38	15.8
		Wundwin	Leik Tet	98	40	40.8	58	59.2
		Nyaung U	Ku Ywar	92	23	25.0	69	75.0
		Subtotal		1,048	464	44.3	584	55.7
		Above Total		2,691	1,445	53.7	1,246	46.3
	Pilot Village in 2007	Sagaing	Myinmu	Ar La Ka Pa	1,152	640	55.6	512
Ayadaw			Ma Gyi Sauk	260	100	38.5	160	61.5
Mandalay		Tada U	Khaungkawe	242	144	59.5	98	40.5
		Ngazun	Magyi	245	200	81.6	45	18.4
Magway		Chauk	Mingan	110	56	50.9	54	49.1
		Pwintbyu	Legaing	776	326	42.0	450	58.0
Above Total		2,785	1,466	52.6	1,319	47.4		
Grand Total		5,476	2,911	106	2,565	46.8		

出典：2006 年実施の PRA 調査、2007 年実施のパイロット事業対象村における調査聞き取り

2006 年度実施の PRA 対象の 17 村を見ると、非農家比率が最も高いのは Sagaing 管区内の Ywar Shay 村の 82%、最も低いのは同じく Sagaing 管区内の Letpakan 村の 24%であることが判る。2007 年に実施中のパイロット事業対象の 6 村では、非農家比率が最も高いのは Ma Gyi Sauk 村の 62%、最も低いのは Magyi 村の 18%である。非農家比率の平均は 17 村の PRA 実施村では 46%、2007 年実施のパイロット事業対象の 6 村では 47%となる。非農家率が村によって大きく異なっているが、これは前述の図 2.6.1 に示した TS ごとの非農家率・農家率が大きく異なるのと同じ傾向である。また、平均の非農家比率 46～47%は、全国平均の 40%や TS ベースで算定した 42%よりはやや高いが、ほぼ近似していると考えてよい。

2.6.3 土地無し層の生計手段

上記から、一部統計データに不整合が見られるものの、ミャンマー国には約 4 割の非農家層が存在していることが判明した。また調査対象地域内の TS レベルでは 42%、さらに村レベルで調査した結果によると限られたサンプル数ではあるが、2006 年度 PRA 調査 17 村落結果によると 46%、2007 年度調査 6 村落においては、47%が非農家であることが判った。このことから、調査対象地域の農村部において、農地を所有していない村人―すなわち非農家・土地無し層―は、概ね 4～5 割（すなわち 2 軒に 1 軒程度）と推定される。非農家・土地無し層は農業労働従事に加え、通常は複数の収入源を有しているが、以下に土地無し層の代表的な生計手段・現金収入源について述べる。

1) 農業労働従事

土地無し世帯の最も一般的な収入源は農業労働である。農業労働者が営農上不可欠であるとはいえ、農作業には季節性に伴う農閑期があり、年間を通じて雇用機会があるわけではない。雇用労働率が高いのは、稲作では苗取り・移植、畑作では収穫作業であり、多くの労働者がその機会をシェアすることになる。苗取りは男性、田植は女性、収穫・脱穀は男女とも行うことが多い。2006 年実施のパイロット事業対象の 6 村でのインタビュー結果によると、農業労働就業期間は長い村で 7 ヶ月(灌漑稲作地)、短い村では 1.5 ヶ月程度である。

短い村では農業労働者が他村に雇用機会を求めている場合がある。さらに農家数より土地無し世帯の数の方が多い場合は競合が起きるが、結果、土地無し層の雇用機会を狭めている事例も散見される。このような例は、パイロット事業対象の一つである Sagaing 管区内 Sagaing TS 内の Ma Gyi Sauk 村の他、調査団がパイロット事業対象村検討時に訪問した Chauk TS の Chaung Paik 村でも確認されている。また Mandalay 管区内 Ngazun TS の Magyi 村では農家比率が 82%と非常に高いが、このような村では少ない農業労働者に依存もするが、あわせて農家間で農作業を互助し合うシステムもある。

2) 小規模産業労働

農閑期がある農業労働より、小規模産業で雇用される機会が土地無し層の収入確保に重要な役割を

果たしている場合もある。2007年実施のパイロット事業対象村の一つである Mandalay 管区内 Tada U TS の Khaungkawe 村はその一例で、地場小規模産業での雇用が土地無し層の貴重な収入源である。この村では、農業労働には全く従事していない土地無し層も多くいる。また、これとはやや質を異にするが、Magway 管区内 Chauk TS の Mingan 村のように村経済の主流が小規模産業で農業が従の場合も、やはり土地無し層の雇用機会は農外小規模産業になる。村の位置が製品の流通に影響するほか、産業のタイプによって雇用の安定性は差があるが、需要に支えられ流通条件も良い Khaungkawe 村の場合は Mingan 村よりも土地無し層に安定した雇用をもたらしている。

3) 家畜飼養

労働者世帯の中には家畜を所有し、労働収入を補っている場合がある。2006年に17村落を対象として実施した PRA 調査では、170人中69人が土地無し世帯で、このうち12世帯(17%)が家畜を所有していた。内訳は山羊6戸、羊1戸、牛4戸、豚1戸である。これら12世帯の羊・山羊を中心とする畜産収入は総所得の22%を占めている。自己所有のほか、家畜の所有者とこれら家畜の通年管理を契約している世帯もある。この場合、生産子畜の50%を受け取れる契約条件である。受け取った子畜を増やして、自己家畜所有者になった世帯がある。

この他日当ベース(500Kyats/日)で在来牛、羊・山羊の放牧管理のみを行うことも土地無し層の就業機会であり、少年・少女、青年男女が放牧している風景がどこでも一般的に見られる。放牧地は、林地、野草地、収穫跡地、道路沿いなどである。労働者世帯が家畜を入手する手段は、労賃を貯蓄して購入するケース、上述の契約管理で子畜を入手するケース、副業収入を貯蓄して入手するケースなどがある。これら家畜を所有している労働者世帯の生計状況は、いずれのタイプの家畜も持たない世帯より良好といえる。このように土地無し層においても所得格差が認められる。

4) 出稼ぎ

中央乾燥地は、新規に建設が進められている Nay Pyi Taw 首都圏の建築労働力などの供給源といわれている。労働者を数量的に出身地別に把握することは極めて困難であるが、Magway 管区内のパイロット事業実施村では、常に100人規模の村人が新首都 Nay Pyi Taw を始めとしていくつかの都市部に1～3ヶ月単位で出稼ぎを行っていることが報告されている。Magway 管区は、調査対象3管区の中で最も所得が低いレベルにあることは1997年のHIES(Household Income and Expenditure Survey)で明らかであり、所得レベルと出稼ぎ者の多さは符合しているといえよう。

5) 土地無し層の生計状況

表 2.6.4 農家と非農家の家計比較

Items	Farm Households		Non-Farm Households	
	Amount	%	Amount	%
No. of sampled HHs	101	-	69	-
Average annual income	1,483,044	100	623,167	100
of which, agricultural income	1,209,904	81.6	0	0.0
livestock income	153,656	10.4	53,352	8.6
non-farm income	119,484	8.1	569,815	91.4
Average annual expenses	986,233	(100)	552,761	(100)
of which, average food cost	570,745	58	373,052	67
HHs with deficit (%)		44		58

出典: PRA Survey by JICA Study Team 2006

2006年に行ったPRA調査では、サンプル世帯数170戸の内、69戸は土地無し層である。彼らの半数程度は農業労働従事者と思われるが、家計収支に関する結果を農家とあわせて表2.6.4に要約する。表2.6.4によると、非農家の平均収支は黒字

を示しているが、借金を行っている世帯は農家の44%に比し、58%と高い。また山羊を中心に家畜を飼っている世帯もあるが、69サンプル非農家世帯における所有率は17%に過ぎない。飼養の技術を有していない可能性もあるが、通常、羊や山羊は疾病発生を除いてさほど高度な飼養技術は必要とされないことを考えると、実態は家畜購入資金を持っていない、あるいは家畜購入資金の蓄積ができないと見るべきであろう。非農家は、また食料支出が農家層の58%と比較して67%と高率である。そのほとんどが米の購入費に充てられていると思われる。

一日の男子労働者賃金は、2007年時点で1,000Kyatsである。白米の市場価格は標準米で800Kyat/pyiの相場であるから一日当たり1.25pyi(2.55kg)の米を購入できる計算になるが、年間一人あたり180kgを消費するとすれば、平均世帯員数5.39人の家族数を養うには年間970kgの白米が必要となる。さらに家計支出に占める米購入費割合を最大で50%と仮定すると、1,940kg(924pyi)の米を購入可能な賃金を稼ぐ必要がある。これは739,200kyat(924x800)に相当するが、表に示すように労働者世帯の平均収入は623,167Kyats/年/戸で、必要所得の84%に過ぎない。

このような状況下では、農業労働従事だけでは十分に生計を営むことができない。そのため、土地無し層は複数の収入源を持つ必要があるが、さらに借金を行う、前借りを行う、また副食費や他の生活を切りつめるなど極貧の生活を強いられることとなる。農業労働を主たる収入源としている村人への聞き取り結果によると、彼らは米に加え食用油の購入は行うが、野菜はわずかばかり、さらに肉は年に数回、中には仏教関係の行事の際の振舞を除いて食したことがない、という世帯も存在している。

2.6.4 土地無し層における農業労働従事

土地無し層は、上述のように農業労働における日雇いや小規模産業での雇用、また家畜飼養を含めて種々の職業についているが、この内、農業労働賃金を主たる収入源とする「農業労働従事世帯」が村の中での最貧困層を形成している。「農業労働従事世帯」の明確な定義はないが、ここでは藤田¹²らの定義と同様に「所得の50%以上を農業労働収入から得ている世帯」と定義する。

農業労働従事世帯は、雇用に季節性があることから農業労働従事に加えて複数の現金収入源を持つことが多い。それは、家畜飼養であったり、小規模産業で雇用されたり、また出稼ぎであったりする。この農業労働従事世帯の存在規模については、「ミャンマー移行経済の変容」¹³の中で2001年に全国41TSを対象に実施されたミャンマー国政府パイロット事業対象の村から8村落を選んで、家計収入調査を実施して推定が試みられている(表2.6.5参照)。家計収入調査では、調査対象地域内の二つのMagway管区内TSの村、また一つのMandalay管区内TSの村も含まれている。これによると農地耕作権を持たない非農家は8村落の平均で43%である。そして、このうち家計所得の50%以上を農業労働賃金所得に依存する農業労働者世帯は平均で59%であり、これは総世帯数の25%に相当することになる。

表 2.6.5 藤田らによるサンプル村における農家数、非農家数、農業労働従事者の割合(2001年)

Division	Townships	Total Households ①	of which, FHHs ②	of which Non-FHHs ③	Ratio of Non-Farm Households (③/①)	No. of Sample Non-FHHs ④	of which, Tenants ⑤	of which, Farm Labors (⑤)	of which, Non-Farm Labors ⑥	Ratio of Farm Labors (⑥=⑤/④)	Ratio of Farm Labor HHs (④×⑥)
Tanintharyi	Myeik	515	232	283	55.0	33	1	17	15	51.5	28.3
Bago	Waw	456	213	243	53.3	40	0	30	10	75.0	40.0
Magway	Magway	219	118	101	46.1	37	6	18	13	48.6	22.4
	Taundwingyi	662	326	336	50.8	16	0	12	4	75.0	38.1
	Subtotal	881	444	437	49.6	53	6	30	17	56.6	28.1
Mandalay	Kyaukse	510	334	176	34.5	16	2	12	2	75.0	25.9
Southern Shan	Nyaungshwe	842	544	298	35.4	12	0	9	3	75.0	26.5
	Kalaw	497	622	75	15.1	6	0	2	4	33.3	5.0
Ayeyarwaddy	Myaungmya	1,167	647	520	44.6	20	5	7	8	35.0	15.6
Total		5,749	3,480	2,469	42.9	233	20	137	76	58.8	25.3

出典：Market Oriented Economy and Farm Labor in Myanmar, Japanese Version, Fujita Koichi

2.6.5 土地無し農業労働従事者と農家の関係

農業労働者世帯は農家に雇用されることで収入を得、一方、農家は、畑作においては除草や収穫、稲作においては苗の運搬・移植、除草、収穫、脱穀などの作業に農業労働者が必要であり、互いに依存関係がみられる。適期に耕起し、また適期に収穫を終えるためには農家は自家労働力だけでは賄いきれないためである。小規模農家なら自家労働力で賄えそうなものであるが、土地無し層に就業機会

¹² 「ミャンマーにおける市場経済化と農業労働者層」 藤田幸一

¹³ 「ミャンマーにおける市場経済化と農業労働者層」 藤田幸一

を与えるというような所得保障原理が働いている可能性も否定できない¹⁴。高橋によって調査された労働者を雇用している事例を表 2.6.6、表 2.6.7 に示す。

表 2.6.6 Tin Daung Gyi村 (Kyaukse TS, Mandalay管区) のpre-monsoon Rice, 単位: Kyats/ac

	Below 6ac	6 to12 ac	12 to 18 ac	18 to 24 ac	Above 24 ac
Family labor	384	320	151	221	0
Hired labor	2,918	3,034	3,126	3,176	3,447

出典：「現代ミャンマーの農村経済、2000 年 12 月」高橋昭雄

表 2.6.7 Kan Tha Lay村 (Magway TS, Magway管区) の畑作物, 単位: Kyats/ac

	Groundnut	Sesame	Green gram	Sorghum
Family labor	79	127	125	276
Hired labor	763	905	808	504

出典：「現代ミャンマーの農村経済、2000 年 12 月」高橋昭雄

表 2.6.6 に示すのは稲作であるが、エーカー当たりでは経営規模にかかわらず農業労働者が雇用されていることが判る。24 エーカー以上の農家を除くと、6 エーカー以下の農家で雇用労賃が若干小さいものの、農地面積の大小と雇用労働費にあまり大きな差はないことが判る。また、表 2.6.7 は畑作における自家労働（労賃に換算済み）と雇用労働賃金を示しているが、やはり多くの雇用を行っていることが判る。農業の機械化が進んでいない中央乾燥地では、農家にとって農業労働者の雇用は欠かせないが、稲作の例に見るように小規模な農家であっても雇用労働に大きく依存していることを考えると、土地無し層に就業機会を与えつつ、相互に依存していることが判る（図 2.6.2 参照）。

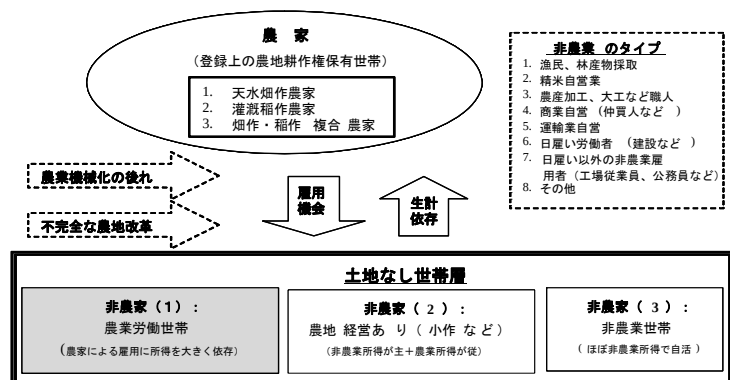


図 2.6.2 中央乾燥地農村社会における世帯分類と就業構造

2.6.6 土地無し層および農業労働従事者の比率

以上を纏めると土地無し層は中央乾燥地において 42%を占めている。これは、農村部に居住する世帯の約 2 軒に 1 軒弱程度が農地（耕作権）を有していないことを意味している。そして、中央乾燥地における土地無し層分布の特徴として、その存在比率が TS により、また村によって大きく異なることが特記される。一例を挙げれば、Sagaing 管区内に位置する Ayadaw TS ではわずか 5%であるのに対し、Magway 管区内の Pakokku TS には 80%に達する土地無し層が存在している。

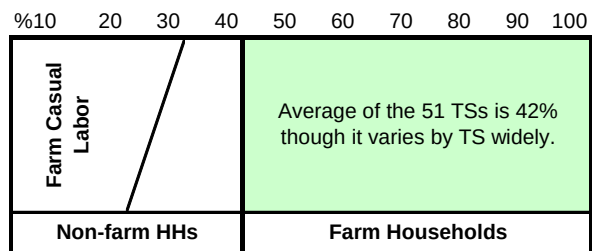


図 2.6.3 農家世帯と非農家世帯、農業労働従事者の比率

土地無し層は通常複数の収入源を有しているが、その中でも農業労働従事から主たる賃金を得ているものが村の中での最貧困層を形成している。農業労働従事からの賃金が総収入の半分以上を占める層を農業労働従事世帯と定義付ければ、既存の調査によると農村部の全世帯の約 2～3 割を占めているものと推察される。すなわち、中央乾燥地の農村部においては 3 軒～5 軒に 1 軒は農業労働従事から主たる生計を得ている最貧困層に位置づけられることとなる。

¹⁴ 「現代ミャンマーの農村経済、2000 年 12 月」高橋昭雄

第3章 成功物語と没落物語

3.1 背景と方法論

ある個人或いはある家族のたどってきた歴史について、それらが成功した内容とするか或いは不成功に終わったかという判断を下すことは他者にとっては難しい作業である。それにも拘らず、彼らの所属しているのと同じコミュニティに暮す村人の多くは、暗黙の了解があるが如く前述のような疑問に対してさほど苦も無く皆が一致した答えを示してくれる。ミャンマーの田舎では外部から入ってくる情報が非常に限られており、逆にこのことが村内の細かな情報を共有する背景となっている。

そして、農業を主な生産手段としている場合では、農地を取り巻く諸条件とその面積は最大の関心事であり、家族の構成員数が異なってもそれぞれの家族を養うことが十分可能か否かを他人である村人が判断することは容易な作業である。これとは別に、成功者かそうでないかという判断を下す場合において、彼らの共通認識の根底には宗教的な行事を主催することが可能な財力を持っているか否かという視点があるように考えられる¹。

新約聖書には「That man shall not live by bread alone」²とあり、また、ハイネは「Hail to that religion which could pour a few sweet soporific drops into the bitter cup of the suffering human race, spiritual opium.」³と述べているとおり、中央乾燥地においても宗教或いは信仰が人々の生活に大きな影響を与えていることに変わりはない(囲み参照)。国民の85%が仏教徒であり、対象となった6つの村の殆どの住民は仏教徒であると考えられ、宗教的な行為が時には彼らの経済活動に対しても大きな影響を与えることがある。

もちろん、宗教的な行為を柔軟に解釈する者がいる一方で、かなり深刻に捉えている者もあり、後者の行為が時には家計を大きく左右してしまう可能性もある。しかし、それらの行為によって家計の収支が悪化したとしても、彼らがそれらの行為によって幸福感を得ているであろう事は容易に想像できる。

本章では、このような背景を理解した上で、各村における村長やその他の役職者および長老に村内で成功した人生を歩んだと考えられる者と没落を辿ったと思われる者を紹介してもらい、それぞれに対してインタビューを行った結果を記述する。当然のことであるが、以降述べている内容は回答してくれた村人が現在まで過ごした人生の軌跡であり、今後におけるこれら村人達の行方については未知数である。

ミャンマー国における仏教：

ミャンマー国で広く信仰されている仏教は上座部仏教と呼ばれ、仏門に帰依して輪廻転生における個人の幸福を追求する傾向が強いものである。上座部仏教では前世、現世および来世があり、それぞれの前世の功德によって現世の状態が決まり、現世の状態によって来世が決まるとされており、良い来世を迎えるためには仏門に帰依してひたすら功德を積む事が良いとされている。功德を積むことにおいて一番重要なのは出家することであり、ミャンマー国における仏教徒は通常3回(幼年期、青年期、成年期)の出家を経験するといわれている。

ミャンマー国では、貧しいながらもお寺に寄付をする人が多いが、これは彼らの宗教規範から推測すれば「貧しいから出来るだけの寄付をする」ということになる。彼らの世界では、全ての生きとし生けるものは輪廻転生するため、現世で功德を積む事ができない場合は来世に虫やウシになって苦勞しなければならないと信じられている。一方、現世で貧困に苦しんでいる場合は前世の功德が足りなかったためであり、来世こそは人に再度生まれることは当然であるが、幸せな人生を送りたいと考えて一生懸命お祈りをして寄付がなされる。ここから派生して、功德を多くつめば現世でも良い暮らしができるようになると信じる人も多く、現世での救済や導きが仏に求められ、同様に多くの寄付がなされることとなる。

上記は、ハイネが書いて後にマルクスが引用した「宗教は、救いがなく苦しむ人々に対し、甘露にして苦痛の緩和をもたらす精神的な阿片である」という言葉と対比すると、宗教という麻薬に酔っているため、自分の置かれている経済的な現実というものが見えずに妄信的に現世と来世の幸福を得るために盛んに寄付をしている貧困村民を、あるものは想像しよう。

これを背景に宗教的な布施を含めて聞き取りを行ったものであるが、インタビューを行った36人は経済的な意味での成功或いは失敗の例となっており、決して宗教的な意味での望ましい或いは望ましくない例ではなかった(なお、多くの布施がつまずきの原因になった例はあるが、いずれにしても宗教的な行為の結果に対する評価は外部者では行えず、あるいは行うべきでもないであろう)。

¹ 例えばPRA WSにてrich-poorの定義を村人に確認すると、donation ceremony、social contributionを行えるかどうかというのが常に上位に現れる。

² Luke4:4, New Testament

³ Heinrich Heine, "Ludwig Borne iv", 1840, translated by T. S. Egan in 1881

幸いな事に、インタビューを行った 36 人は経済的な意味での成功或いは失敗の例となっており、決して宗教的な意味での望ましい或いは望ましくない例ではなかった（なお、宗教的な布施や寄進がつまりずきの原因となった例はある）。すなわち、主として経済的な貧困削減を目的としている本件調査の意図と共通しており、村人に対する調査団の成功、不成功に関する認識を変更する必要は生じなかった。これら 36 人の内から各村 2 人ずつ、合計 12 人の人生の軌跡を以下に示す。

3.2 成功物語

ケース 1：純金の購入、節約、パイオニア、情報収集、多岐に渡る収入源

Mr. TW は Mingan 村に暮らす 1945 年生まれの 62 歳（2007 年時点）になる農家である。彼の親は農地を 10 エーカー所有していたため、彼が小さい頃は過不足のない普通の暮らし向きであった。学校の 6th Standard を終了した後の 12 歳頃から働き始めた。当時はまだ農作業をするには幼かったため、長兄が行っていた砂岩の石臼製作の手伝いが最初の仕事であった。2 年後には自分だけで石臼の製作が出来るようになり、得られた収入は全て親に渡し、家計と将来について何も心配する事のない生活を営んでいた。

1960 年初頭、村内の農地で耕起を請け負っていたトラクターは珍しい存在であった。その運転手は村民からの尊敬を受けていたため、彼にとって憧れの職業となり、1964 年に 17 歳で農業・灌漑省の農業機械化局に就職した。彼の最初の勤務地は Meikhtila TS で Mingan 村とはかなり離れていたため単身赴任し、18 歳で結婚した妻は彼の両親と暮らすこととなった。

当時、支給された給料の内、本給の 1/4 を彼自身の食事代として残した他は、日当を含めて全てを家族に送金した。1966 年から 1974 年までの約 9 年間は Magway 管区の Natmauk TS で勤務し、彼は妻子を呼び寄せて一緒に生活を送った。彼の家族は節約に努めて食事は粗末なもので我慢し、彼自身も今日に至るまで酒、タバコに手を出したことは無い。節約して残ったお金は資産形成のために純金の購入に充て、この資産がその後の家族の家計を大きく支えることとなる。

1974 年には Mingan 村に近い Kyaukpadaung TS に転勤となったため、彼の両親の家の敷地内に小さな家を建てて暮らし始めた。月給は以前に比べて上がっていたが、3 人いた子供の学費を中心に出費が嵩み、保有していた純金を売却することで収入不足を補った。その後、1970 年代後半になって、長女と次女は村内で製造された石加工品を村外で販売することを、ブローカーからの仕入れ料金を後払いにしてもらうことで手持ち資本無しで始めた。石製品を村外で販売する者は当時村内に 3 人くらいしかおらず、各地の村で開催されるパゴダ祭りやヤンゴンで売り歩くことで良い収入を得ることができた。

娘たちは小さい頃から節約した生活をしていたため、非常に質素な生活をしながら貯蓄に励み、ヤンゴンの市場に石加工品販売店を 2 軒開くことができた。女性にとって重い石製品を自ら運搬して小売する商売は体力が追いつかないため、石製品の小売から食料雑貨店に鞍替えして商売を続け、現在では 3 店舗を持つに至っている。一方で Mr. TW は 1997 年に政府の仕事を辞し、親からの遺産として得た農地 1.5 エーカーに自ら購入した 1 エーカーを加えて農業を始め、農作業の合間に砂岩の加工を行うようになった。

Mr. TW は現在では砂岩の加工からは引退したが、娘達からの仕送りで生活できるため、農地 2.5 エーカーから収穫される農作物は価格が上昇するのを待って売却し、より多くの利益が得られている。また、彼の子供を含めた家族全体の収入源が、自らの農業、娘たちの食料雑貨店、長男の石加工品仲買、次男の農産物仲買などと多岐に渡っており、家族が協力して一方の損失を他方で補うことも可能となっている。

Mr. TW は現在の収入に余裕がある生活が可能になった理由として、贅沢をしていないこと、子供たちの協力が得られたこと、娘たちがパゴダ祭りで石製品を売り始めたパイオニアであったこと、そし

てその商売を通じて得た様々な情報に基づき新たな商売ができたことなどを挙げている。そして、今後は現役を引退して出来るだけ功德を重ねることを予定している。

ケース 2：多角経営；農業＋畜産＋Jaggery（小規模産業）、健康

Mr. CK は Magyi 村に暮らす 1929 年生まれで 78 歳（2007 年時点）になる。僧院で読み書きを習い、20 歳で結婚し、1 エーカーの農地を保有する義理の母親と一緒に生活を始めた。1 エーカーの農地では家族を養うには十分でなく、伯父の家に住み込み農業労働従事者として働いた。彼は住み込みで働く傍ら、砂糖椰子から樹液を取る仕事も行い、その報酬として樹液の一部を現物支給された。妻はその樹液で砂糖菓子を作って売り始めた。また、彼の妻は、機織を行う他、農業労働従事者としても働いて貯金を重ね、彼が 30 歳になる頃には牝牛 3 頭、農地 2 エーカーを購入できた。

その後、家計に影響を与えない貯金した範囲内のお金で寄進や布施を行った。その後も仕事と貯蓄に励み、39 歳までに 2 エーカーを新たに購入した。子供達の結婚式にもお金をあまりかけず、50 歳までに叔父からの購入と遺産相続で合計 6 エーカーを手に入れた。55 歳の時には、二回目の大口寄進を貯金の範囲内で行った。

1988 年、59 歳の時、収穫した麦の売却代金全ては政府の現行紙幣廃止命令によって紙くずと化し、翌年の作付けの資金が無くなった。しかしながら、飼育していた雌牛を売却することで農業を続けた。その後、三男が彼の農業と酪農を手伝って経済的に余裕が生じてきたので、砂糖菓子を他の農家から製造直後に購入し高値になって売却する商売を始めた。このことによって、余剰資金が増えたため、村人への利子付の貸付も始め、現在では麦の農家軒先価格換算で 120 basket 相当（約 2.4 トン）を毎年貯金できるまでになっている。

2006 年の 77 歳時には、三回目の大口寄進を年間平均貯金額の約 1.7 倍かけて盛大に挙行了。彼は自分が 1 エーカーから始めて 11 エーカーまでに農地を増やすことが出来た理由について、若い時から規律正しく生活して健康だったので、農作業と酪農を休み無く続けることができたとしている。そして、頑張ってもいろいろな理由で失敗した人は前世の功德が足りなかったと考えている。今後については、この人生においてやるべき事は全て果たしたので、来世のために功德を重ねていくことを希望している。

ケース 3：どん底の経験、身近な反面教師、大きな喜びを生んだ初めての利益、兄弟の協力

Mr. WT は Khaungkawe 村に暮らす 1964 年生まれで 43 歳（2007 年時点）になるギターキ製造業者である。彼は小学校第 1 年の時に父親を亡くし、4 年生まで学校に通った。彼の父親は亡くなる前に寝込んでおり、その時彼の長兄も病気にかかっていた。そのため、彼の家族は苦労して治療費を捻出した。父親の他界後、彼は学校で必要なもの（本、鉛筆）さえ買うことが出来なかった。父親が健在の頃は農地を 8 エーカー、一対の役牛（2 頭）と犁、子牛 1 頭を保有していたが、父と長兄の治療費捻出のためにそれらが売却されたため、父親が亡くなった時には農地 2.5 エーカーと子牛 1 頭しか残っていなかった。

Mr. WT は 4 年次で学校を辞めたが、常に生活は苦しかった。彼の家族と顔を会わせた村人はいつも借金の依頼をされるため、村人は彼の家を避けて通った。当時、肉、魚を食べた記憶はなく、米も破碎米を食べており、食べ物がない時は他人が栽培していた野菜を無断で取って食べることにあつた。

父親が健在の頃は父親が農業を営み、長兄がギターキを製造して、それらの収入で彼の家族は生計を立ててきた。そして、父親が他界後に長兄家族は長兄の妻の要望で彼女の家族と同居するようになった。このため、当時 14 歳だった次兄が一家を支えるために、残された 2.5 エーカーの農地で農業を始めた。耕起をするための道具が無かったため、次兄は他の農家の住み込み農業労働従事者として働き、給料が無い代わりに食料の支給を受け、その農家の農作業の合間に一対の役牛と犁を自分の農

地に無料で使用した。

3年経った後、次兄は農地 2.5 エーカーの中、1 エーカーを牛 1 頭および犁と交換して、以前子牛であった牛と併せて 2 頭立ての犁とし、自分の農地だけでなく他人の農地も耕起して収入を得るようになった。しかし次兄は生活苦を紛らわすために次第に飲酒量が多くなり、仕事にあまり身が入らなくなってしまう。

Mr. WT 自身は小学校の放課後に長兄の所で給料なしでギターキ製造の見習いをした。そして、4年生で学校を辞めてからは先に働いていた第三兄と共に長兄の下で働くようになった。ヤンゴンのギターキ納品先に直接製品を納入していた長兄は次第にヤンゴンで覚えた賭博と飲酒に浸るようになった。Mr. WT が働くようになって3年後にはアルコール依存症に陥って売り上げを使って飲むようになり、資金不足から加工材料を仕入れることが出来なくなった。このため Mr. WT と第三兄は父の親戚から月当たり利子 5%で借金を購入し、他人が使わない夜中に旋盤を賃借してギターキの製作を始め、昼間には仕上げなどして寝る間を惜しんで働いた。4年後には借金を完済し、翌年の 1985 年には旋盤を購入した。

当時、村内のギターキ製造者はヤンゴンの納品先に直接製品を持ち込めば利益が大きいことを分かっていたが、知り合いが居ないため遠いヤンゴンまで行く人は居なかった。Mr. WT はその先駆者である長兄にヤンゴンの納品先を紹介してもらって製品を持ち込んだため、多くの利益を上げることができた。その後、第三兄は製造担当、Mr. WT は販売・市場開拓を担当して更に利益を上げ、家族が肉や魚を食べることができるようになった。Mr. WT が 26 歳の 1990 年には母親に仕事をやめさせ、次の年には父が生前に保有していた農地を買い戻した。農地が増えたおかげで次兄は酒をやめて農作業に精を出すようになり、家族が消費する食料は次兄の農業から得ることが出来るようになった。

食料に関する現金支出が減った分、彼の家族は貯金をする余裕ができたが、紙幣の形で持っていると使ってしまう可能性があるため、純金を購入することで貯金の代わりとした。28 歳となった 1992 年に Mr. WT は結婚し、2000 年には村で一番貧しかった家族が、当時の米昃換算で 2,000 basket に相当する村で一番大規模な大口寄進を挙行することができた。

2002 年ごろからミャンマー国のギターキ市場に中国製品が入ってきたため。儲けは売り上げの 10%まで落ち込んできた。これに対応するため、村内に食料店を開いて Mr. WT の奥さんが経営を始めた。ツケで買う農業労働従事者や職工が多いが、一日当たり農業労働従事の給料 1 日分くらいの収益となっている。また、純金を売って肥沃な農地を 2 エーカー手に入れ、次兄が耕作している。彼は自分が事業に成功することができた理由として、村の中で一番貧しくてつらい思いをしたため儲かることが楽しくて夜も寝ないで働いたこと、自分に巡ってきたチャンスをうまく利用することができたこと、兄の例があったので酒や賭博をしなかったこと、兄弟の協力が得られたこと等を挙げている。

ケース 4：高い品質、信用重視、成功への強い意志、安定雇用と労働条件の改善

Mr. TN は、Ar La Ka Pa 村に暮らす 1971 年生まれの 36 歳（2007 年時点）になるスリッパ製作者である。彼によると親は貧しかったため、子供の時にスリッパを加工している叔父の養子にされ、小学校の 4 年生（10 歳）頃からその仕事を手伝わされた。彼が 9 年生（15 歳）の頃には、スリッパを自分一人だけで製作できるまでになっていた。彼は 10 年生で高校を卒業した後、叔父の仕事を本格的に手伝い始めた。彼は 32 歳（2001 年）で結婚したことを契機に、叔父から仕事を分けてもらって独立した。当時彼が使えた運転資金は少なく、住む所と仕事する場所も無いため、親戚の所に無料で間借りをしてスリッパの製作を始めた。

スリッパのブランド名は叔父が用いていたものを使わせてもらい、子供用のスリッパの製作から始めた。創業当時は利益があまり無かったため、運転資金と生活費を補うために副業としてローソク作りも行った。ローソク作りは材料費の値上がりのため採算割れするようになり、長くは続かなかった。

彼は本業に集中することとし、事業拡大と利益増大を実現するために彼が置かれている状況を分析した。結果、1) 自分が作るスリッパの品質には自信がある、2) 業界内において彼は信用を得ている、3) しかし現在の運転資金は事業を拡大させるに過小であるという結論に達した。前者 2 つの強みを最大限に利用する方法として考案したのは、全ての材料の仕入先を 1 店に特定する代わりに、代金の支払いが商品が売れるまで待ってもらう方法であり、仕入先へ働きかけてその内容で契約することに成功した。

通常のスリッパ製作者は、材料を仕入れる度にその時点で一番安く売ってくれる店を選んで材料を購入するため、仕入れ先は毎回変わり、常に現金決済をする必要があった。彼の場合は運用できる現金に限りがあったため、このような方式を採ることはできなかった。仕入先には、もし彼のスリッパ製作規模が拡大しても仕入れ先を変えないという条件を出し、製品売却後に決済をしてもらうことを納得してもらった。ただし材料の仕入れ値は、他の製作者に比べてどうしても割高になってしまうという欠点があった。しかし、現金決済をするために他人から利子付で運転資金を借入れるよりは経済的であり、資本の少ない彼にとってはむしろ割安な方法であった。

彼はこの仕入れ・決済方式によって事業を拡大させることが出来、彼独自のブランドを立ち上げるとともに商品の種類、生産量を拡大させていった。また、彼はあまり利益を上乗せせず、夫婦であちこちの知り合い小売店を訪ねて商品を店頭に並べてもらうことに成功し、短期間に売り上げを伸ばしていった。

商売においては信用の失墜を避けるために約束を常に大事にし、必ず守る姿勢を貫いた。このため業界内での信用は更に高まり、逆に多くの材料品店の方から彼に対して自分の店の材料を使ってもらいたいとのオファーが寄せられるようになった。このため、最終的には現金で買う人より安い価格で材料を調達できるまでになった。また、彼は自らが職人だった経験から、注文がない場合でも職人にスリッパを製作させ、歩合制の彼らの給料を安定させ、彼らが安心して良い製品を製作できる環境を整えた。

製作されたスリッパは注文が集中する時期まで彼がストックし、繁忙期に深夜まで働かせるような劣悪な労働環境を排除した。通常のスリッパ製作者は注文があった時だけ職人を働かせる方式を採用しているため、年間を通じて職人の給料が乱高下し、殆ど働かない時期と深夜までの長時間労働が連続する時期があり、職人にとっての労働条件は芳しくない。このようにして、彼は 7 年間の内に自分の資本を 100 倍まで増やすことに成功した。

彼は自分が事業に成功できた理由について、学校で良い成績がとれなかったので事業で成功させるという決意が固かったこと、スリッパ作りの技術が高かったこと（職人仲間から一目置かれている）、信用を大事にして決して裏切らなかったこと、多くの人の意見に耳を傾けたこと、従業員である職人を大事にしたこと、事業資金が少ないのをアイデアで克服したことなどを挙げている。

ケース 5：幼少の貧しい時に培われた自立心、薄利多売、従姉の協力

Mr. KW は Ma Gyi Sauk 村に暮らす 1968 年生まれて 39 歳(2007 年時点)になる食料雑貨店のオーナーである。2 年生の時に父親が蛇に噛まれて他界したために 11 歳で学校を退学し、他の農家の牛を放牧する仕事を始めた。親はいくらかの農地を保有していたが、父が亡くなって 4 年間で全ての農地を失った。彼は 2 年後の 13 歳になった時に、同じ村の人が Mandalay で経営している茶屋で働くようになり、寝る場所と食事を提供されたため、もらった給料は全部家に送金した。

17 歳頃に Moegoke TS のルビー鉱山で一山当てようと思いつき、Mandalay から村に戻ってそのための資金を農業労働従事者として 1 年働いて得た。Moegoke に行ったもののルビーを見つけることは難しく、重労働だったこともあり 3 年で見切りをつけて村に戻った。村では食料雑貨店を営んでいる従姉の手伝いをするので、母と二人の生活を支えた。3 年間ほど従姉の仕事を手伝った後、Monywa

町に出て茶屋の店員として働き、収入の一部を母に送金した。2年後の25歳の時に、貯金しておいたお金に借金を加え、当時収入がいいと仲間内で評判であった力車を1台購入し、人力運搬の仕事を始めた。借金は3ヶ月で返済でき、収入も良かったが仕事仲間と遊んだり酒を飲んだりしたため、貯金はあまりできなかった。

その後、兄に力車を譲って村に戻り、自らの貯金と従姉からの援助で作付け資金の無い農民から麦を収穫前に買い付けて作付資金を貸し付ける商売を始めた。麦の青田買いによって手持ち資金は2年間で4倍以上に増え、その80%を結納金にして28歳で結婚した。結婚後は妻の家に住み、麦の青田買いの仕事を続けた。一時は妻の父が保有していた農地を耕作したこともあったが、それらの農地を妻の姉夫婦が相続することになったため、噛みタバコを売る店を開き、良い収入を得ることができた。

さらに、近所の中古店舗を購入して解体し、現在住んでいる場所に居住部分を加えて建て直し、噛みタバコだけでなく食料・日用雑貨も売る店を開いた。この食料雑貨店の商売の傍ら、純金の担保を入れてもらって利子付金融、各種農産物の青田買いなどの商売を行い、4年目の2003年には米粉換算で150 basketに相当する大口寄進を行った。

その後、彼の妻が病気になったが治療費を難なく工面することが出来、現在順調に商売を続けている。彼は自分が成功を収めることができた理由として、幼い頃から貧しく頼る者が無かったため自力で努力する精神が培われたこと、町（Monywa）での経験から商品への利益の上乗せは低く抑えて安い販売価格で商売をしたこと、従姉の援助が得られたことなどを挙げている。また、自らが十分な教育を受けていないことから自分の子供には出来るだけ教育を受けさせることを考えている。

ケース6：節約、牛の繁殖、子供の協力

Mr. AKはLegaing村に住む1939年生まれの68歳（2007年時点）になる農家である。親は貧乏な農業労働者で、政府による農地配分によって4エーカーを得ていたが、生活苦のために売却してしまった。彼は僧院に通っただけで学校での教育は受けていない。農業労働従事者として働いていた彼は17歳で結婚し、その後、夫婦揃って8年間農業労働従事者として働いた。

結婚して3～4年で両親が相次いで他界したが、その1年後に貯金で雌牛を1頭購入し、繁殖させて子牛を売る仕事を始めた。この収入によって結婚8年後には一対の役牛と犁を購入し、農地を他人から借りて小作をするようになった。小作料を払わなければならなかったが、農業労働従事より生活は安定した。1975年ごろから政府に米を供出するようになり生活が大変になったが、子供たちが働けるようになっていたので、借金する事態は免れた。繁殖用の雌牛は必要に応じて更新し、子牛を生ませることにより生活の一部を支えた。

政府への供出は、その後厳しさを増し、軍人が家の中まで入って籾を探すまでにエスカレートした。このため、稲作農民は栽培を続けることを嫌がるようになり、1988年初めに同じ村に住んでいた年寄りの農家は、所有していた10エーカーの農地をMr. AKに収穫時の籾と引き換えで売却した。1988年は現政権に変わった年であるが、政府への籾の供出が免除された。そのため彼は収穫の全てを自分で所有でき、農地購入費としての籾を1年で払うことができた。翌年から政府への籾供出が再開したが、以前程取締りが厳しくなく、彼と彼の子供達が農作業に従事できたため、外部から労働者を雇う必要がなく、生活にゆとりが生まれ、翌1990年頃には大口寄進を行った。その後、収穫した作物を値段が上がるまで保管して売ることとも始め、より高い利益を得られるようになった。

その後、親が借金のために売却していた農地やその他の農地を購入し、合計20エーカーを所有するに至った。1995年に56歳になったMr. AKは、農業を子供たちに任せ、農業の監督だけをやるようになっていた。その後も収穫物を高値になるまで保管して売り出す手法で利益を上げ、家の建て直し、倉庫の建設、トラクターの購入などに充て、節約も続けている。2006年に次男が結婚した際は、お金がかかるため結婚式を挙げなかった。彼は自分が成功したことについて、貧乏だった経験から節約を

したこと、運が良かったこと、子供達が農業を手伝ってくれたことなどを挙げている。

3.3 没落物語

ケース 7：相続による農地の分割、不殺生、病気、治療費、子沢山、多重債務

Mr. AW は Mangan 村に暮らす 1970 年生まれの 37 歳（2007 年時点）になる農家である。父親は 5 エーカーの農地を保有して耕作し、ヤシの木に登り樹液を採取する仕事もしていた。Mr. AW は牛の飼料となる草の刈り取りや親の農業の手伝いなどをして 8 年生までを村で過ごした。その後、Mandalay で電気店を営む叔父が高校へ通う学費を出してもらう代わりに、叔父の店の手伝いを住み込みで始めた。

しかし、1988 年から 2 年近い学校閉鎖、高校 2 年生での 2 回の落第などを経て 1992 年に村に帰り 22 歳で結婚した。結婚後は、奥さんの家に住んで彼女の親が保有していた 11.5 エーカーの農地を耕作するようになった。当時奥さんは幼い子供の世話をするため働くことが出来ず、農業の収入は貯金をするには十分でなかったが、生活難に陥ることはなかった。

結婚して 1 年後に義理の父が亡くなった後、6 年後には義理の母が病気になって病院での治療費を捻出するために農地を 1 エーカー売却した。しかしながら、義理の母は闘病生活ののち他界した。義理の母の遺言により、農地 9 エーカーを妻の兄弟 3 人で 3 エーカーずつ分け、残りは共有にした。この 3 エーカーでは家族を支える収入を得ることは困難であった。また、残された 2 頭の役牛が高齢であったため、彼は若い方の役牛と他の農家の役牛を合わせて一対として、その農家と共同で使用するようになった。

その後、子供が 5 人まで増えたため生活ができなくなり、食料をツケで買うようになった。この借金返済のため奥さんの兄弟と相談し、共有の農地から 1.5 エーカーを抵当にしてお金を借りて 3 人で分けた。その後、2～3 年間農業と農業労働従事者での収入で生活していたが、収入に余裕がないため仕事がない時には食料をツケで買わざるを得なかった。2006 年に奥さんが妊娠した後、病気になって多くの治療代がかかったが、親戚から借りた純金を内緒で売って工面した。その売却を親戚が知るところとなり、将来必ず返すという約束で納得してもらった。

奥さんが回復した後、抵当に入れていた農地をその人に売ったが、他の借金返済もあって現金は残らなかった。その後、再び親戚から純金を借り、担保にして借金をしている。彼は生活が苦しくなっていることと純金を借りた親戚から起訴されることを恐れて、物事を良く考えることが出来ない状態に陥っている。将来更にお金が必要になってきたらどうするかとの質問に、11 歳の双子の娘に学校を辞めてもらい働かせる、残っている農地を売ることといった返答しかなかった。現在 3 箇所から借金をしている多重債務者であり、一つの借金については 2 ヶ月前から利子の支払いが滞っている。

ケース 8：大口寄進、起訴・拘留、結婚式、財産分与、治療費

Mr. MT は Magyi 村に暮らす 1942 年生まれで 65 歳（2007 年時点）の農家である。彼は兄弟が多く、皆、僧院で読み書きを習った。彼は 18 歳で結婚して妻の親と同居生活を始めた。彼は妻の親が保有していた 20 エーカーと彼の親から結婚祝いにもらった 2 エーカーを耕すことで蓄財し、10 年後（28 歳）には新たに 2 エーカー購入した。このほかに、当時その所有が高所得者のステータスであった大型スピーカーを購入し、貸し出しの仕事も始めた。村でも屈指の豊かさを背景に、35 歳（1977 年）の時には米初換算で 200 basket 相当の大規模な大口寄進を行ったが、その直後に他人と喧嘩をして相手を傷つけたため起訴・拘留された。解決するために先に行った大口寄進の 1.5 倍の経費が必要となり、この経費捻出のため、農地 2 エーカーと純金を売却した。

40 歳頃から大型スピーカー貸し出しの収入が落ち込んだため売却した。45 歳（1987 年）の時に、妻の親が他界したため遺産として農地 10 エーカーを得た。このため、当時彼が所有していたのは農地 12 エーカーと牛 6 頭である。その 2 年後および 3 年後に長男、次男が相次いで結婚した際に盛大な結婚

式を挙行したが、これにより今までの蓄財を全て使い果たしてしまった。また、結婚に際して長男には農地 3 エーカーを譲渡し、三男の場合は結納として農地 2 エーカーと牛 1 頭を相手先に譲渡し、四男の際には結婚式のために牛 1 頭を売り、農地 3 エーカーと牛 1 頭を結納とした。三男は結婚直前に病気にかかり、治療費の工面のために牛 1 頭を売却したが、最終的に他界し、先に納めた結納については相手から返却してもらえなかった。

彼が 61 歳の時（2003 年）に、一緒に暮らしている次男が事故で怪我をした。治療費が嵩んだが、手元に余分な資財がなかったので牛 3 頭と牛車の荷台を売却して費用を工面した。彼自身も昨年病気にかかり、治療費を工面するために一对のうち 1 頭を売却した。その後、搾乳目的で雌牛 2 頭を農地 0.5 エーカーと交換して手に入れた。将来は子牛を生ませて増やし、牛乳の生産で現在の借金生計を建て直すことを計画している。彼は貧しくなった事について、息子達が働き出してすぐに結婚して独立したため、彼の家計の助けにならなかったことを挙げている。

ケース 9：パゴダへの寄進、大口寄進、結婚式、財産分与、来訪者歓待、治療費、知識と経験の無い農業経営

Mrs. CT は Khaungkawe 村に暮らす 1931 年生まれの 76 歳（2007 年時点）の農家であり、3 年生までの教育を受けている。彼女は 15 歳の時に一人暮らしだった叔母の養女となり、20 歳の時にそこで農業労働従事をしていて人と結婚した。彼女の叔母は、当時農地 41 エーカーと一对の役牛立て犁を 2 組所有しており、Mrs. CT が 30 歳の頃までは毎年貯金していた。彼女が 30 歳から 40 歳の間に、叔母の勧めに従いパゴダの建立や盛大な子供の得度式を挙行し、また、ある程度お金が貯まると大口寄進を挙行するなど資財を大量に使った。

しばらくして叔母が他界し、葬式のために農地を 1 エーカー売って費用を捻出したが、残りの農地は全て彼女が相続した。その農地から長女の結婚に際して 1.5 エーカー、三女に 1.5 エーカー、長男に 2.5 エーカーと一对の役牛と犁、次男に 2.5 エーカーと一对の役牛と犁を分与した。また、結婚式費用捻出のため、長男、次男の時にそれぞれ農地 1.5 エーカーずつ、四女の時に 2 エーカー、三男の時に 1 エーカーを売却し、子供の婚礼に際して計 14 エーカーの農地を売却した。

彼女が 50 歳の 1980 年頃から彼女の夫は村の協同組合のリーダーとして働き、農業を子供達に任せて組合の仕事に集中してしまった。このため農作物の収穫が落ち込むようになり、また、他村や政府からの外来者は彼の家に泊まるようになったが、夫はそれらの人々をいつも歓待したため多くの経費が必要になった。その夫も病気になり、1990 年に闘病生活の後他界したが、その治療費捻出のため 2 エーカーを売却した。

その後、彼女の四男がギターキの製造を始めたいと言い出したので、農地を担保に借金して資金を提供したが、逆に多くの借金を残したまま他界し、その借金清算のために農地 7 エーカーを売却した。さらに、他の借金をすべて清算するために農地 5 エーカーを売却した。2002 年になって、彼女は農業だけでは生活出来ないと思い、農地 3 エーカーを貸し出して得たお金で乳牛 2 頭を購入した。一番下の娘が飼養を行っているが、現在 5 頭まで増えている。将来は、その内の 3 頭を売却して貸し出している農地を取り戻したいと考えている。乳牛の世話をしているその末娘は昨年結婚したが、結婚式をあげる事ができなかった。

彼女は貧しくなった事について、余ったお金はいつも寄進して来世のために功德を行ったこと、農地は多いのに子供たちが農業についての知識と経験が無かったので収量が落ちたこと、運が悪かったことなどを挙げている。インタビューによれば、貸し出し農地を含めて 14 エーカー、さらに役牛と乳牛を併せて 7 頭所有している家族であるが、時々食料や薬を買うために服や食器を他人に貸し出していること、肉を 1 年以上食べていないこと、牛の餌のため末娘のピアスを担保に借金（女性のピアスは得度式の時に入れる宗教的に大事なもの）をしていることを含めて非常に貧しい生活を強いられている。

ケース 10：大事にされる僧侶、飲酒、物価上昇、子沢山、治療費、疑うことを知らない心

Mr. KS は、Ar La Ka Pa 村に暮らす 1949 年生まれの 58 歳（2007 年時点）になる農業労働従事者で、4 年生まで学校に通った。Mr. KS の親は農地を 7 エーカー保有していた。彼が 10 歳の頃に母親は盲目となって生活が苦しくなったこともあり、彼は 12 歳で学校をやめて出家し、22 歳まで僧侶として修行した。僧侶をやめて家に帰ったが、僧侶だったため家族に大事にされ、24 歳で結婚するまでの 2 年間何の仕事もしなかった。結婚後も奥さんの稼ぎで生活して 5 年ほどは何の仕事もせず、酒を飲んだり遊んだりしていた。一方で彼の家では 4 エーカーを借金のため他人に売却していた。

その内、親が亡くなり遺産として親から牛を 4 頭もらったが、お金が不足する都度売却したため、数年の内に無くなった。子供の出産に伴って家計が苦しくなり様々な仕事をして稼ぐようになったが、収入の良いときに酒を飲んでいたので貯金が出来なかった。その内に物価が上がり（特に米が 1987 年から 1988 年にかけて約 5 倍になった）、さらに子供が 7 人と多かったことなどで生活は苦しく、子供に食事が与えられない日もあった。しかし、彼自身は酒を飲んで酔うことが多く、このため窮状が分からなかった。

彼と妻は農業労働従事を行ったり、また農作業が無いときには薪採りや野菜販売等の仕事をして収入確保に努力した。しかしながら、収入に対して物価の上昇が激しいため貧乏生活から抜け出せない状況に陥った。上の子 3 人は、大きくなって働けるようになると結婚して家を出てしまったので、彼らの助けにはならなかった。

2000 年頃、義理の弟の体が不自由になって世話をする人がいないため、彼らと一緒に暮らすようになり、困窮度は更に激しくなった。奥さんも、出産後すぐに肉体力労働をした影響で病気がちであり、治療費捻出に頭を悩ましている。しかしながら、4 番目の子供が働いて家計を助けてくれるようになり、食べ物のない日は最近ではなくなった。収入がなくても村内の食料品店からツケで買い物をし、収入があった時に返すようになっている。

夫婦は家族が大変な生活を送っている事について、彼が若い頃に僧侶だったので農作業の仕方を全く知らなかったこと、生活が本当に苦しくなるまで働かなかったこと、収入が良かった時にはお酒を飲んで貯金ができなかったことなどを原因としている。また、昔と比べて労賃以上に物価が高騰したこと（1 日の収入が米 10kg 分に相当したときもあるが、現在は 2.5kg 分に相当）などを挙げている。ただし、村の人たちは彼ら夫婦が食べ物が無いのに子供を作りすぎだと考えているが、Mr. KS はあまり物事にとらわれず、いつも楽しく仕事していると評判である。

ケース 11：大口寄進、天候不順、労働力不足、治療費

Mr. MN は Ma Gyi Sauk 村に暮らす 1942 年生まれの 65 歳（2007 年時点）になる農業労働従事者であり、僧院で読み書きを習った。親は豊かな農家で、彼が結婚した時に親から 5.5 エーカーの農地と一対の役牛立て犁を 1 組もらった。貰った農地に Pigeon pea、Chick pea、麦などを栽培することによって貯金が可能であり、結婚して 7 年後には初換算で約 200 basket 分に相当する盛大な大口寄進を行ったが、彼には盛大すぎて借金をしてしまった。借金を返すのに 2 年間を要した上に、その後の年は天候が悪く、収穫には恵まれなかった。農業を夫婦二人で頑張ったが貯金することはできず、作付け前に借金をして収穫後に借金の 2 倍に相当する収穫物で返すという借金生活が恒常的となってしまった。

息子たちは彼の農業を手伝わず、働ける年になると結婚して独立してしまった。このため労働力が常に不足して収穫が芳しくないという悪循環に陥り、Mr. MN は農業を続けることに嫌気がさしてきた。1987 年に村にあるパゴダの敷地が洪水で流されたため、パゴダを移転させることとなり、近くに位置する Mr. MN の土地を寄進するように村人から要請された。彼が農地を寄進すると別の土地を代替地として与えられたが、彼はその土地を売り払い、借金返済と生活費の足しに使った。

手元に一対の役牛と犁が残っていたので農業労働従事者として働いたが、1994年に妻が病気となり、治療費を捻出するために一対の役牛と犁を売却した。その時から、完全な農業労働従事者となり、再び恒常的な借金生活が続いている。彼は貧しくなった事について、子供達が頼りにならなかったことを挙げているが、村人達は彼のことを計算もせずに大口寄進をやって貧乏になったと言っている。

ケース 12：大口寄進、米の供出、軍隊による作付け命令、MAS による営農指導、農業後継者の不足、教育費、金持ちだったことのプライド

Mrs. SY は Legaing 村に住む 1927 年生まれの 80 歳（2007 年時点）になる女性である。1947 年彼女は 20 歳で 25 エーカーを保有する農家の一人息子と結婚し、義理の母と一緒に生活を始めた。夫は農業を 1 人の住み込み農業労働従事者と一緒にやっており、一対立て役牛犁を 2 組持っていた。乳牛も 5 頭所有しており、夫の母が亡くなるまで 17 年間豊かな生活を続けていた。彼女の家族は村の中の金持ちとして、村内で一番の大口寄進を行い、家族の誕生日、新年、収穫終了後、特別な満月の日などに村人へご馳走をしたりしていた。村で行われる寄進では、他の村人が主催者に対して寄付をして経費が軽減されるのが普通であるが、彼女の家族の場合は寄付を貰わなかった。

夫の親から多くの金銀、宝石類をもらった上に、自分たちの収入で純金を購入して蓄財していた。子供たちには農業を手伝わせず、当時最も高かった英国製の自転車を与えて町の学校まで通わせた。彼女が 37 歳の 1964 年に彼女の義理の母が亡くなり、彼女夫婦はその遺産全てを受け継いだ。その後、1967 年頃から政府が村の農民に籾の供出を割り当てるようになり、彼女の所は多くの農地を保有していることから特に目を付けられて供出を強いられた。夫が病気や老いてあまり働けない時、病害虫の被害や悪天候で収穫が少ない時でも供出量を減免されることはなく、自分の家族の食べる分と種籾に加えて供出価格の 8 倍以上もする籾をヤミ市場で買って数合わせをした。それらの購入費用は、所有していた乳牛、純金、宝石などを売却して工面した。

このように農業経営を取り巻く環境が厳しかったため、彼女の子供達は農業に全く興味を持たなかった。彼女夫婦も子供に手伝いをさせなかったため、彼女の夫が老いてきても農業に携わるのは彼女の夫と住み込み農業労働従事者の 2 人のままであった。その後、彼女の夫は年老いて農業を続けることが出来なくなったため、親戚の二人に農業を任せて小作料をもらうようになった。このため、彼女が 50 歳になった 1977 年頃から彼女の家族は昔程豊かでなくなって来た。さらに、子供達の学費は宝石を売って賄った他、四男と五男のために大規模な得度式を他人から寄付をもらわずに純金を売って催した。その後、60 歳過ぎまでに持っていた純金などを売りながら生活をしていた。

最後の大口寄進を、彼女が 63 歳の 1990 年に宝石を売って挙げた。その後、労働力がなく、餌代などで経費がかかるため、二対所有していた役牛の内の一対を売却した。1991 年には軍隊から Chick pea を栽培するように命令された。この時、害虫のために収穫できなかったが、持っていた純金等をすべて売って Chick pea を市場で購入して供出した。同時に MAS から稲を直播きで栽培するように指導されたが、ほとんど収穫が出来ず、借金のため農地の売却を余儀なくされた。この後 2001 年まで毎年農地を売らなければならない状態となり、2001 年には所有していた農地は 5 エーカーまでに減った。2001 年に借金を全部返そうとして、最後の一対立て役牛と犁を売って完済したが、生活がうまく行かずに再び借金するようになった。

Mrs. SY は出来るだけ借金をしたくないと考えており、2002 年に農地 2 エーカー売って借金を返した。その後、再び 1 エーカーを売却し、現在では 2 エーカーしか残っていない。昔豊かだった彼女の家族が貧乏になった事について、自分は教育を受けていないので子供たちの教育に財産を掛けたこと、子供が 8 人いて結婚して独立するまで面倒を見たため経済負担が大変であったこと、運が悪かったことなどを挙げている。彼女は死ぬまでには借金を返したいと考えている。

3.4 物語からの示唆

36 人に対して行われたインタビューの結果の多くは、いずれの国でも見られる話であり、特に中央乾燥地に限った内容とは言いがたい。成功するにしても失敗するにしてもそのきっかけとなった事はあるふれた内容であるが、その結果が大きく異なるところに中央乾燥地としての特徴が出てくる。

一例として、中央乾燥地においては、自然環境が脆弱であるため（具体的には変動が大きな降雨等）、農業投資をする際に投資判断を誤れば、経済的な取り返しがつかない失敗に繋がる可能性が高い。降雨あるいは灌漑用水が作物を栽培するのに十分得られるような場所では、播種の時期を多少見誤った程度では作柄に大きな影響はない。それに比べて、中央乾燥地で播種の時期の判断を誤ると播いた種子は乾燥して発芽なくなり、結果、なされた投資を回収することは不可能となり貯蓄の切り崩しか借金をすることとなる。

厳しい自然環境は加工産業における原材料の多くを外部（居住地域以外）に依存することとなるので、経営母体が脆弱な場合、投資判断の誤りや経営判断の誤りが貧困に繋がる可能性が高くなる（本来的には自然環境が厳しいため外部から原材料を仕入れて行う加工産業—漆器、竹細工、綿・毛糸織物および縫製、ブリキ細工等—が中央乾燥地の幾つかの地域において発達したものと考察される）。もちろん、この加工産業に関しては他の地域においても同じことが言えるが、中央乾燥地の場合多くの事業者の経営規模が小さいため、外部的な影響がより大きく作用するものと理解される。

36 人を対象としたインタビュー結果それぞれの番号の後に、その人たちの歴史物語におけるキーポイントと思われるものを書き込んだが、それらキーポイントだけを取り出して並べると次のとおりとなる。

表 3.4.1 成功物語と没落物語から注視されるポイント

区分	キーポイント
成功した人生	純金の購入、節約、パイオニア、情報収集、多岐に亘る収入源、多角経営；農業＋畜産＋小規模産業、健康、どん底の経験、身近な反面教師、大きな喜びを生んだ初めての利益、兄弟の協力、高い品質、信用重視、成功への強い意志、安定雇用と労働条件の改善、幼少の貧しい時に培われた自立心、薄利多売、従姉の協力、牛の繁殖、子供の協力
つまづいた人生	相続による農地の分割、 <u>不殺生</u> 、病気、治療費、子沢山、多重債務、 <u>大口寄進</u> 、起訴・拘留、結婚式、財産分与、 <u>パゴダへの寄進</u> 、来訪者歓待、知識と経験の無い農業経営、 <u>大事にされる僧侶</u> 、飲酒、物価上昇、疑うことを知らない心、天候不順、労働力不足、 <u>米の供出</u> 、 <u>軍隊による作付け命令</u> 、 <u>MASによる営農指導</u> 、農業後継者の不足、教育費、金持ちだったことのプライド

まず成功した人生であるが、この表のキーポイントだけを見てミャンマー国だと特定できる人は皆無であろう。ヨーロッパや米国での話だとしても疑う人はいないであろう。つまり扱う物は異なっても、ビジネスを成功させるための条件や形態はかなり普遍的なものであるといえる。成功を収めた人たちは、これらにその場所に合ったアイディアと運とが重なったことで成功をつかむことが出来たと考えるのが順当であろう。成功する可能性は誰にでもあるが、その可能性を生かすことが出来るか否かは個人の資質である。逆に貧困削減のためには、つまずきにくい状況を作りだすことがより重要だと考えられる。

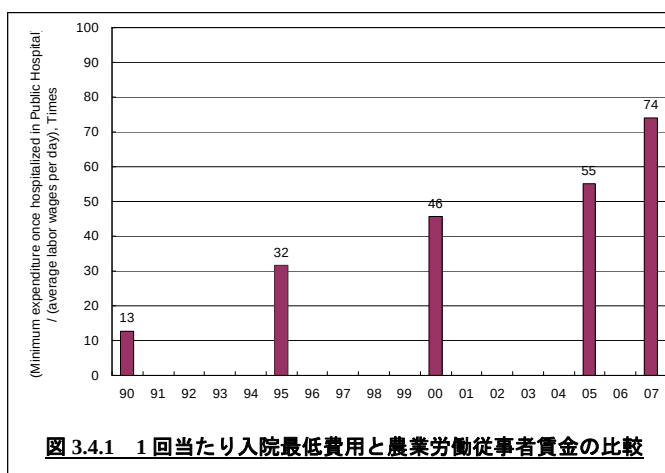
つまづいた人生の中にあるキーポイントで、下線が引かれているのはミャンマー独特の内容と思われるものである。この下線が成功した人生の方に無いのは、成功するための条件は前述のように普遍性が高いためであろう。逆に成功した人生のキーポイントの中にミャンマー独特のものを書き込むことができれば、それは圧倒的な勢いで広がりを持つ可能性がある。理由として、その独特なものはその地域の文化を形成する根底をなすものであるため、その文化を共有するものにとっては最も親しみ

やすいものだからである。

さて、つまりいた人生の欄において下線が引かれたものはそれらがほとんど宗教的な行事と政府の政策に関するものである。これらを教訓に関係付けるのは宗教などを批判するようでもあるため適当とは言えないが、つまりきの引き金の一部になったことは確かである。その反対に、下線以外のミャンマー国に独特でないものの方が多数を占めているのはどうしてであろうか。それは、人間の行動パターンとしてどこでも起こり得ることが、中央乾燥地の場合では農地を中心とした生産基盤が脆弱で、毎年の気候の変動も激しいため、つまりきが生じた場合、自然条件が安定した他の地域や国とは比べ物にならない位その結果が負の側へ大きく振れてしまうからであろう。

今回のインタビューでは、「ミャンマーの人は貧しい人生は我慢できるけど、お金持ちになると人生をだめにする人が多い。」「多くの農家は遊び好きで、収穫が終わった農閑期（主にパゴダ祭りの時期）に自分の農地に蒔く種子さえ残さず全て売り出して、祭りで使うためのお金を手に入れている。」「お金があれば寄進して、なければ我慢して生活する。」などと彼らがある種のミャンマー人の特徴とと思っていることをいくつか聞くことができた。この特徴が、豊作になるような天候は長くても数年しか続かない、不作になる天候は数年続く可能性を持っているなどの過酷な天候と悪いタイミングで重なったとき、蓄えが無いため悲劇が始まるといえる。

上述の理由のため、数年続いた豊作によって得た貯金の多くを、一度に寄進してしまうことはリスクが高すぎると言わざるを得ない。しかし、寄進そのものを規制するように説くことはできない。ここでは、例えば経年変化の激しい降雨を例にして良い天候が連続した後、突然天候不順が連続して生じている事実を説明し、自らのセイフティーネットを幅広く取るようなヒントを与える方が望ましい。この他に、寄進と並んでつまりきの引き金となる可能性が高い医療費の上昇については、例えば医療費と農業労働従事者の日給とを比較しながら、いざという時の備えを喚起する必要があるだろう。インタビューの結果を要約すると、今日では、一例として、1回入院すると最低でも74日分の農業労働従事者賃金に相当するような医療費が必要となっている。このような例を示せば、いざという時の備えとなる貯蓄へのインセンティブが機能する可能性があるだろう。同様に、子供の教育費についてはどのくらいの経費がかかるかを示した上で、家族計画を立てることの重要性を知らせることが望まれる。



第4章 中央乾燥地域の貧困と開発

本章では、中央乾燥地の貧困および開発の各種指標についてミャンマー全国との比較を行う。その次に、ミャンマー国における貧困および開発の各種指標を ASEAN 諸国の各種指標と比較して考察する。そのことによって、中央乾燥地の貧困や開発状況を比較論的に捉える。また、最後にミャンマー国における MDG の達成状況について要約する。

4.1 中央乾燥地とミャンマー国との比較

4.1.1 中央乾燥地の面積・人口・人口密度

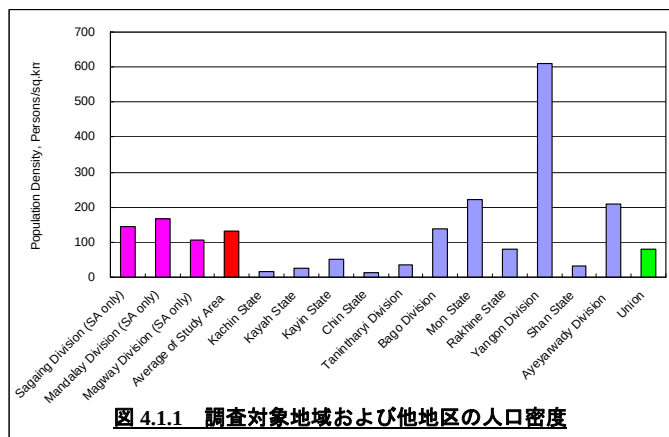
調査対象地域である中央乾燥地は 3 管区—Mandalay、Sagaing、Magway 管区—の中に位置する。表 4.1.1 に 3 管区的面積・人口、また調査対象地域の面積・人口を全国と比較して示す（2003 年次点）。3 管区は全国面積の 26%、全国人口の 34%を占めている。調査対象地域は、3 管区の中では面積 43%、人口 54%を占めるが、これを全国と比較すると面積で 11%、人口で 18%を占めることとなる。3 管区および調査対象地域共に、全国と比較すると面積比よりも人口比が大きいことが判る。すなわち、3 管区、調査対象地域はミャンマー国の中では、人口密度の高い地域といえる。

表 4.1.1 調査対象地域の面積・人口・人口密度（2003 年時点）

Division/ State	Area, sq.km	Area ag/ Union, %	Population '000 in 2003	Pop. Ag/ Union, %	Pop. Density per sq.km	Remarks
Sagaing Division	94,582	14	5,777	11	61	
Mandalay Division	37,008	5	7,407	14	200	
Magway Division	44,801	7	4,976	9	111	
Total of Above 3 Divisions	176,391	26	18,160	34	103	
Kachin State	89,003	13	1,393	3	16	
Kayah State	11,728	2	301	1	26	
Kayin State	30,370	4	1,607	3	53	
Chin State	36,004	5	502	1	14	
Tanintharyi Division	43,328	6	1,490	3	34	
Bago Division	39,387	6	5,420	10	138	
Mon State	12,292	2	2,735	5	223	
Rakhine State	36,762	5	2,968	6	81	
Yangon Division	10,167	2	6,188	12	609	
Shan State	155,734	23	5,142	10	33	
Ayeyarwady Division	35,123	5	7,318	14	208	
Union	676,288	100	53,224	100	79	
Study Area only						
Sagaing Division	21,352	3	3,071	6	144	
Mandalay Division	17,398	3	2,882	5	166	
Magway Division	36,419	5	3,889	7	107	
Total of Study Area	75,169	11	9,842	18	131	
Ratio b/t SA and 3 Divisions						
Sagaing, %	23		53		2.35	
Mandalay, %	47		39		0.83	
Magway, %	81		78		0.96	
Whole Study Area, %	43		54		1.27	

出典: Myanmar Agricultural Statistics, 2006, Statistical Year Book, 2004

調査対象地域（中央乾燥地）の人口密度は、131 人/km²と全国の 79 人/km²、また 3 管区全体の 103 人/km²のいずれよりも高い。これは、平坦な沖積地帯が多い調査対象地域では、居住する環境が山岳地帯を抱える西部や北部、また東部地方より優れていることが理由の一つであろう。そして、人口密度 131 人/km²というのは、世界的に見ると乾燥地（dry zone）と呼ばれる地域の人口密度としては非常に高いことに気がつく。



例えば、半乾燥地（semi-arid zone）を多く抱えるサブ・サハラに位置するアフリカ 47 カ国の平均人口密度は約 31 人/km²に過ぎない（<http://ddp-ext.worldbank.org/ext/DDPQQ>）。また、高地乾燥地帯であるアジアのモンゴル国の人口密度はわずか 2 人/km² である（データブックオブザワールド 2006、世界各国要覧と最新統計）。

4.1.2 調査対象地域の農業

調査対象地域住民の主たる生計は農業である。また、自然条件が厳しいところでは山羊や羊が多く飼われているも、いずれも主たる生計である農業に対する補間という位置づけである。調査対象地域の農業は、その自然条件から概観すれば大きく二つに区分できる。一つには、土壌が貧相でかつ降雨量も少ない Bago 丘陵地で営まれる粗放な畑作農業である。緩やかな丘陵地形上のやせた砂質系土壌の中で乾燥に比較的強い Pigeon pea を始めとしてゴマ、ヒマワリ、ラッカセイなどが栽培されている。Bago 丘陵地を除く調査対象地域は、ほぼ平坦である。そこでは Ayeyarwady 川沿いの肥沃な土壌で営まれる集約的な農業から、Bago 丘陵地近傍の粗放な農業など個々の条件によって異なる農業を見ることができる。

調査対象地域は乾燥地と呼称されるも、ミャンマー国の主たる農業生産地としての地位を確立している。調査対象地域に限定した作物生産量のデータ入手は困難なため、Myanmar Agricultural Statistics, 2006 を基に、Mandalay、Sagaing、Magway の 3 管区合計における作物別生産高を全国生産高に対する比として図 4.1.2 に纏める。

3 管区の合計人口はミャンマー国人口の 34%を占めている。図より、人口比より少ない生産量を示す作物は、気候の点から Oil palm、Black gram、Coffee、Tea、Jute、Rubber、Coconut 等であるが、多くの作物は人口比を大きく上回って生産されていることが判る。また、驚くことは、乾燥地といわれているながらも、米（paddy）の生産も雨期作・乾期作あわせて全国の 22%、乾期作（灌漑）においては 29%を生産していることである。油料作物や豆類の生産地であることはよく知られているが、油料作物の場合、全国生産量に対する 70～90%、豆類についてはデルタで生産される Black gram を除いて約 40～90%超を生産している。

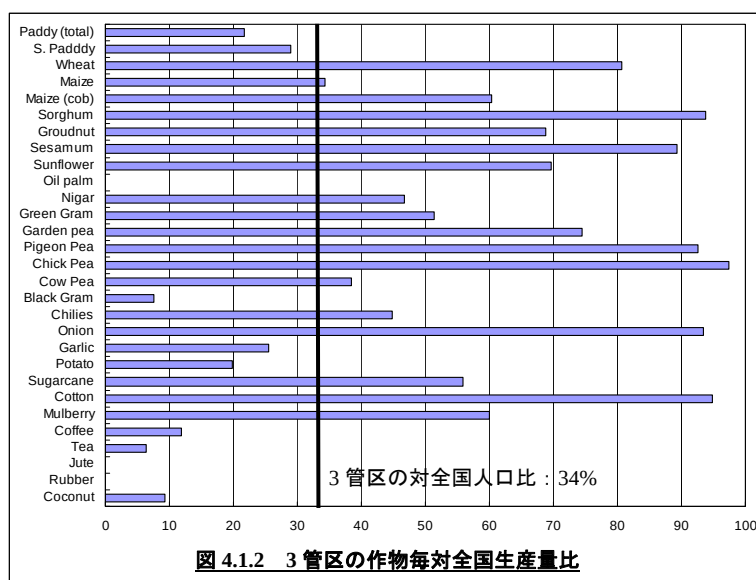


図 4.1.2 3 管区の作物毎対全国生産量比

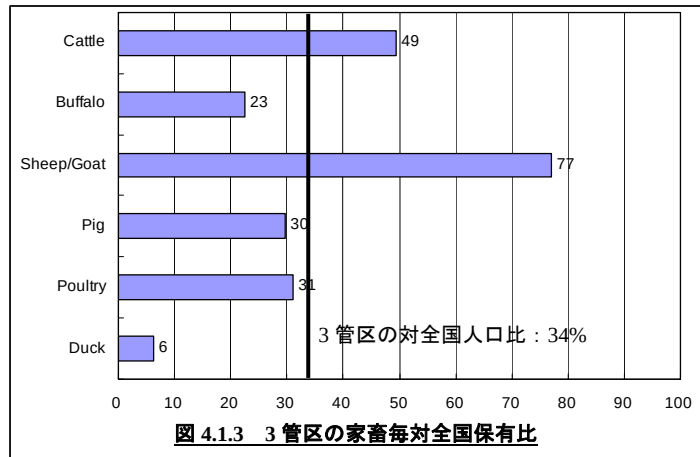
調査対象地域は乾燥地と呼ばれながらも、低湿地や河川沿いでは多くの稲作をみることができる。Ayeyarwady 川に流入する支川沿いでは灌漑施設を有する稲作地帯も広がっている。ここでは集約的な稲作農業が営まれている。また、平地を多く抱える中央乾燥地では、もともと湿潤な気候を嫌う豆類や油料作物、そしてタマネギなどの換金作物が多く生産されてきた（タマネギの対全国生産比は 94%、Myanmar Agricultural Statistics, 2006）。すなわち、中央乾燥地は、ミャンマー国における一大農業地帯をなしているといえる。

4.1.3 調査対象地域の畜産

図 4.1.3 に、調査対象地域が位置する 3 管区における 2003 年の家畜の保有率を対全国比で示す（データは LBVD 本局からの提供資料に基づく）。3 管区の全国に対する人口比は 34%であるが、図より人口比より多いのは牛、そして羊と山羊であることが判る。なお、豚と鶏はほぼ人口比に相当する 30%と

31%の保有率であることが判る。

農業を主たる生計手段とする中央乾燥地の村人にとって、牛は牛耕のために欠かせない。農業における機械化が進んでいないミャンマー国では、農地が畑地であれ水田であれ、牛は耕起・運搬などに必要不可欠である。中央乾燥地では、この役牛（去勢牛）に加え、更新用役牛生産が目的となる在来雌牛、搾乳目的の交雑乳牛も飼われている。羊と山羊は人口比 34%に対し、全国頭数の内の 77%と比率的に非常に多く飼われていることが判る。これは、乾燥地というミャンマー国の中では、一種、特殊な環境下にあることから、乾燥に強い山羊・羊が多く飼われているものである。



4.1.4 調査対象地域の保健

中央乾燥地の住民であるビルマ族（Bamar race）においては、女性の家庭内における地位が比較的高いことが特徴である。女性の家庭内での地位が高いということは、例えば子供の健康に気を配る傾向が強くなるため、通常は低体重児や栄養失調児の発生率が低下する（囲み参照）。また、性別によらず乳幼児死亡率や5歳未満死亡率が低下するため、結果として高い寿命を達成できることになる。

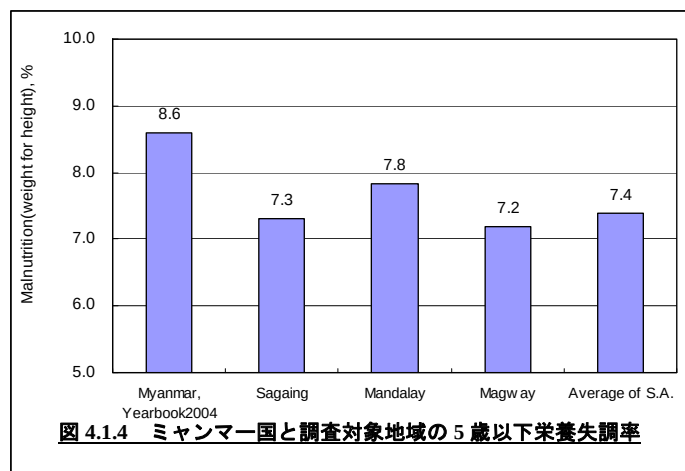
図 4.1.4 は、ミャンマー国全体と調査対象地域内の 3 管区において TS レベルで収集した栄養失調児（身長に対する体重比）の比率を示している。ミャンマー国全体の数値は Statistical Yearbook 2004 に示される 2003 年における値であり、調査対象地域内の 3 管区の数値は 2004/05 年の数値である。対象とする年が異なるが、調査対象地域の栄養失調児の比率は、わずかながらミャンマー国平均より下回っていることが判る。

女性の地位が高いインド・ケララ州：

A. Sen や Martha C. Nussbaum は特に女性に関係して潜在能力アプローチを論じるとき、インド国ケララ州における高い教育指標や保健指標を参照する。インド国は 20 世紀初頭に統計がとられるようになって以降、女性の男性に対する人口比率が 1 に達したことがない国であり、女兒や女性に対する差別が高いといわれている。しかしながら、そのインド国においても、ケララ州は女性の人口比が高くかつ良好な社会指標を達成してきた。このケララ州では、中世において男性労働者が季節的に移動するので母方居住と母系相続の伝統が生まれてきた。時には、一妻多夫婚も 17 世紀頃まで行われていた。すなわち、女性の地位がインド国の他の地域に比べると伝統的に高かったが、これがケララ州の高い社会指標の達成に少なからず影響を与えていると考えられている。

Development as Freedom, A. Sen, 2003,
Women and Human Development, M.C.
Nussbaum, 2000

図 4.1.5 はミャンマー国、および調査対象地域内の 3 管区において TS レベルで収集した乳幼児死亡率と 5 歳未満幼児死亡率（いずれも 1,000 人当たり）を比較して示している。ミャンマー国平均値は、UNICEF による 2004 年値、ならびにミャンマー国 Statistical Yearbook 2004 に示される 2003 年値である。また、調査対象地域の死亡率は 2004/05 年値である。対象とする年が異なるものの、調査対象地域における乳幼児および幼児死亡率は全国平均を大きく下回っていることが判る。例えば、5 歳未満死亡率で見ると、ミャンマー国全体では 1,000 人出生当たり 106 人（UNICEF 値）もしくは 72



人（ミャンマー国 Yearbook 2004）であるが、調査対象地域内の 3 管区においては 31～44 人、平均では 38 人である。

先に述べた栄養失調児の比率は調査対象地域においては全国よりわずかに低い程度であったが、乳児および乳幼児死亡率は全国平均を大きく下回っている。これは、女性の家庭内での高い地位を背景として予防接種等を含めた子供へのケアがよくなされていることが一つ、もう一つには乾燥地という環境条件が大きく寄与しているものと思われる。社会主義時代から母子保健には力をいれてきたミャンマー国であるが、調査対象地域における予防接種率は通常 80%～100% と高い。また、乾燥地では、湿潤地に比べ衛生条件が必然的に良くなるため、風土病や伝染病が発生しにくくなる。これらのことが影響して、調査対象地域における乳児、幼児死亡率が低くなっているものと思われる。

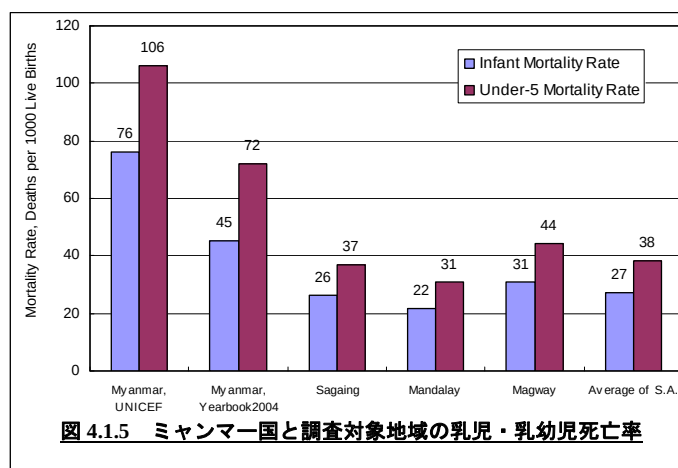


図 4.1.5 ミャンマー国と調査対象地域の乳児・乳幼児死亡率

4.1.5 調査対象地域の教育

図 4.1.6 は識字率（成人）を表している。データはそれぞれ、Myanmar 全国¹、および Sagaing 管区、Mandalay 管区、Magway 管区内に位置している中央乾燥地に分類される TS での平均値を示している。女性の全国平均での識字率は 86% であり、男性のそれは 94% である。また、男女の平均識字率は 90% となる（2004 年）。中央乾燥地の各管区別の値に注目すると、Sagaing 管区が 96%、Mandalay 管区が 99%、Magway 管区で 95% を示している（2005/2006 年）。中央乾燥地では、ジェンダー別の識字データを入手することは出来なかったが、いずれにしても中央乾燥地住民の識字率はミャンマー全国平均と比較すればかなり良好であるといえる。

表 4.1.2 は Mandalay 管区、Sagaing 管区、Magway 管区の教育（就学率や入学率）に関するデータをミャンマー全国と比較して示したものである²。3 管区の数値と全国の値を比較した場合、大きな差は見られないが、幾つかのデータに関しては、全国の値よりも低い傾向があるのが判る。例えば、2005/2006 年の Sagaing 管区の粗就学率は全国の値が 89% であるのに対し、68% に留まっている。また、Mandalay 管区と Sagaing 管区では、高等学校への入学率が全国平均と比べると低いレベルにある。すなわち、ミャンマー国全体では 93% であるのに対し、Mandalay 管区では 74%、Sagaing 管区では 80% に留まっている。

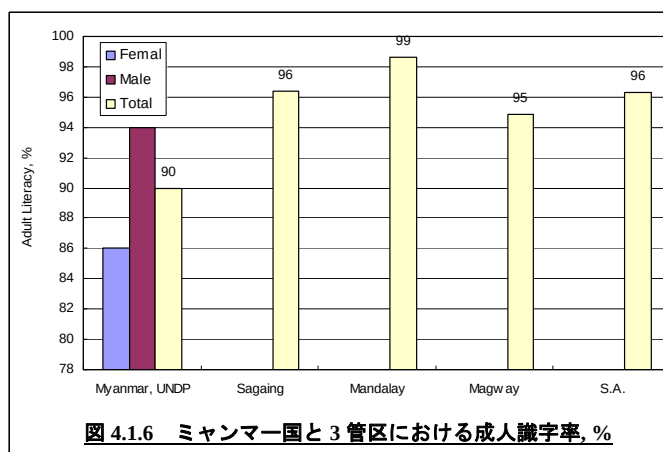


図 4.1.6 ミャンマー国と 3 管区における成人識字率, %

ミャンマー国全体に対して中央乾燥地の識字率はかなり高い傾向にあるため、中央乾燥地の教育指

¹ UNDP Human Development Report 2006

² ミャンマー国における学校制度は、1st grade – 5th grade が primary education, 6th – 9th grade が middle education, 10th – 11th grade が high education とされている（その後が、college や university となる）。義務教育は primary education のみである。また、primary 入学は 5 歳以上と規定されている。すなわち、ストレートに進めば卒業時の年齢は 15 歳となり、大学へは 16 歳から入学可能である。

数においてもミャンマー国全体に対して良い傾向にあることが想定される。しかしながら、表 4.1.2 の値を見る限りでは、中央乾燥地の幾つかの教育指数がミャンマー国全体のそれよりも低い傾向にあることが判る。その理由としては、1983 年以來新たに実施されていない人口センサスデータにあるとも考えられるが、実体は不明である³。以上のデータから言えることは、中央乾燥地の識字率のデータはミャンマー国全体のそれよりも明らかに高いが、就学率等についてはミャンマー国全体と同じか、あるいは指標によっては若干悪い傾向にあるといえる。

表 4.1.2 3 管区およびミャンマー全国における就学率（2005/06 年）

Particular	Academic Yr	Mandalay	Sagaing	Magway	Myanmar
Completion Ratio of Primary School (1 st – 5 th grade)	2003-04	71.0	71.6	71.8	69.8
	2004-05	73.5	69.4	68.2	69.8
	2005-06	71.0	66.8	69.0	69.8
Gross Enrollment Ratio of Primary School	2003-04	84.6	77.6	90.4	89.8
	2004-05	91.6	74.7	89.0	88.5
	2005-06	80.1	68.5	89.1	88.7
Entry Ratio of Middle School (6 th – 9 th grade)	2003-04	61.4	50.2	68.1	71.6
	2004-05	62.9	70.5	79.8	73.5
	2005-06	66.9	71.5	74.7	73.3
Gross Enrollment Ratio of Middle School	2003-04	40.4	35.8	40.1	44.4
	2004-05	40.9	36.3	40.0	43.5
	2005-06	41.4	46.6	43.8	45.9
Entry Ratio of High School (10 th – 11 th grade)	2003-04	89.3	94.0	94.2	92.5
	2004-05	82.2	82.1	96.2	93.0
	2005-06	74.4	80.0	94.9	93.3
Gross Enrollment Ratio of High School	2003-04	31.0	23.9	24.9	30.2
	2004-05	28.4	24.1	25.8	29.7
	2005-06	29.6	30.8	30.1	30.3
Percentage of Students Who Have Passed the Final 11th Standard	2003-04	89.4	87.1	85.2	93.7
	2004-05	94.5	87.1	97.1	95.1
	2005-06	97.7	91.6	96.5	94.2

出典：Ministry of Education, Headquarters, Nay Pyi Taw

4.2 ミャンマー国の社会指標：ASEAN との比較において

ミャンマー国は、1997 年 7 月 23 日に ASEAN 加盟を果たした。ASEAN は、東南アジアにおける経済かつ社会的基盤の発展を目的としている。欧米諸国からの経済封鎖の影響もあるが、ミャンマー国の貿易はアジア諸国との取引がほとんどである。中国やインド国に加え、ASEAN メンバーであるタイ、マレーシア、シンガポールとの取引量が多い。ここでは、経済規模を始めとして、ミャンマー国の種々の指標を他の ASEAN 諸国と比較する。それにより、ミャンマー国の ASEAN における位置づけを明らかにする。

4.2.1 ASEAN 諸国の人口規模、経済規模の比較

ASEAN 経済統計基礎資料 2009 年⁴によれば、ASEAN 諸国で最大の人口を有するのはインドネシアであるが（約 2 億 3 千万人、2008 年度推定）、ミャンマー国はフィリピン、ベトナム、タイに次ぐ人口を擁している（図 4.2.1 参照）。図 4.2.2 には 2008 年度推計の ASEAN 諸国 GDP を示すが、ミャンマー国はラオス、カンボジア、ブルネイより大きな経済規模を有しているものの、その上位のベトナム他 6

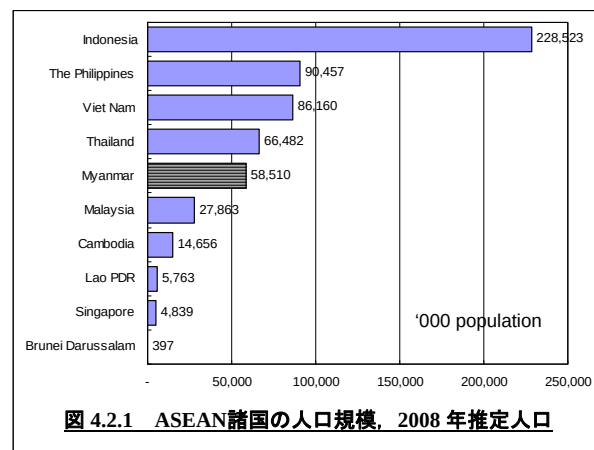


図 4.2.1 ASEAN 諸国の人口規模、2008 年推定人口

³ すなわち、ミャンマー国における人口コホートは 1983 年センサス以来のものを踏襲しながら、定率の人口増加率を乗じて年度毎の人口コホートを求めている可能性が高いが、中央乾燥地の主たる民族である Bamar race では既に少子化の傾向が強く現れている。この状況下では、就学率の母数となる就学年齢相当児童数を多く見積もることとなり、それは中央乾燥地の就学率を低く見積もることにつながる。

⁴ ASEAN Finance and Macroeconomic Surveillance Unit (FMSU) Database、ASEAN Statistical Yearbook 2005 等を参照

カ国と比較すると、かなり小さいことが判る。ミャンマー国のGDPはベトナム国の約 1/3、ASEAN諸国最大のGDPを誇るインドネシアと比較すれば約 1/19 程度である。

結果、図 4.2.3 に示すようにミャンマー国における国民一人当たりの GDP は非常に小さくなる。ASEAN 諸国の中では最低の水準となり、2008 年度の一人当たり GDP はわずか 465\$に過ぎない。なお、ミャンマー国経済においては、国境貿易が統計上正確に反映されていないとの指摘もあるが、いずれにしても人口規模を考えれば経済規模の小さいことが判る。また、ミャンマー国に東側で隣接する国はタイ国であるが、1950 年代後半まではミャンマー国とタイ国は人口と GDP の両者が近似していた。ところが、現在では人口規模はほぼ同じであるも、経済規模では大きな格差がついている。人口ではタイ国がミャンマー国に比し 14%程多いが、GDP では 10 倍の格差が生じている（一人当たり GDP では 9 倍）。経済規模のみで発展や貧困を測ることはできないが、両国の格差の顕れ方は両国の経済政策・政治体制と大きな関係があろう。

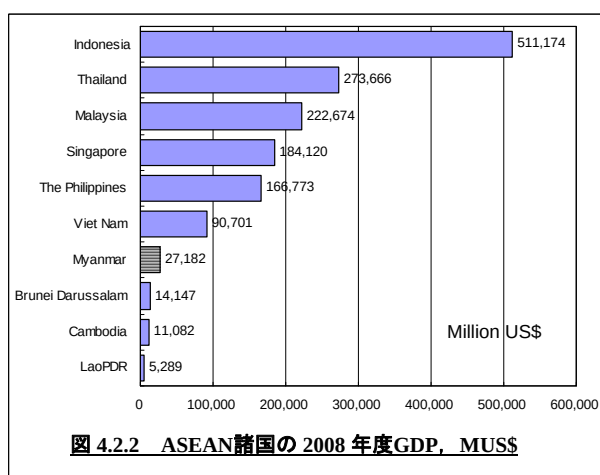


図 4.2.2 ASEAN諸国の 2008 年度GDP, MUS\$

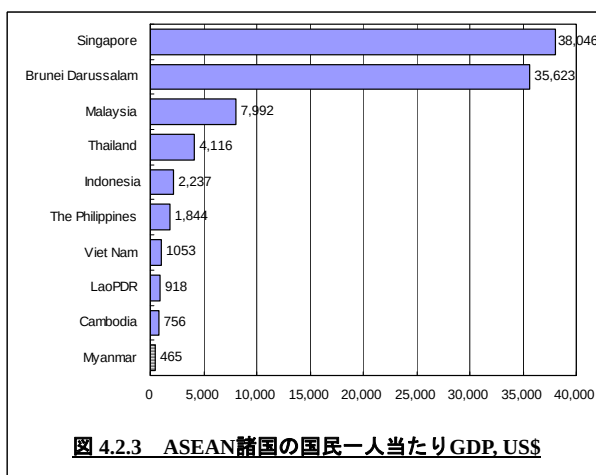


図 4.2.3 ASEAN諸国の国民一人当たりGDP, US\$

4.2.2 ASEAN 諸国の主たる 3 セクターの GDP 構成比

図 4.2.4 は、2000 年における ASEAN 諸国の主たる 3 セクター（サービス業、工業、農業）の GDP シェアを示している（ASEAN 経済統計基礎資料 2005 年）。ASEAN 諸国中、農業セクターの GDP シェアが最も高いのはラオス、そして次がミャンマー国である。カンボジアも農業セクターの GDP シェアが高いが、図を見るとこれら 3 カ国が典型的な農業国であり、他の ASEAN 諸国では工業化がかなり進んでいることが判る。ASEAN の中では比較的遅く市場経済を踏襲したベトナムであっても、農業セクターの GDP シェアは 2000 年時点で 23%に低下している。隣国のタイ国にあっては、農業セクターの GDP シェアはわずか 10%を占めるのみである。

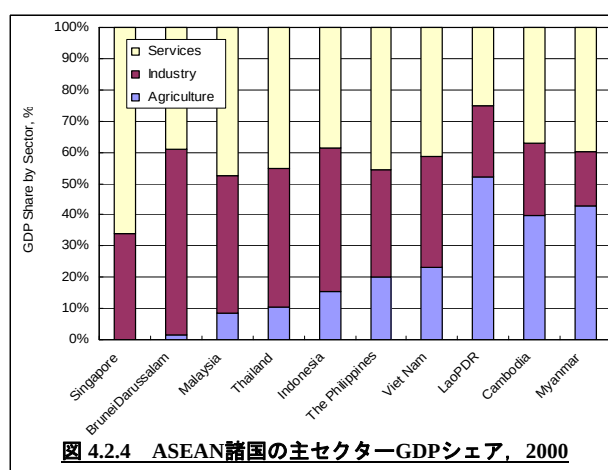


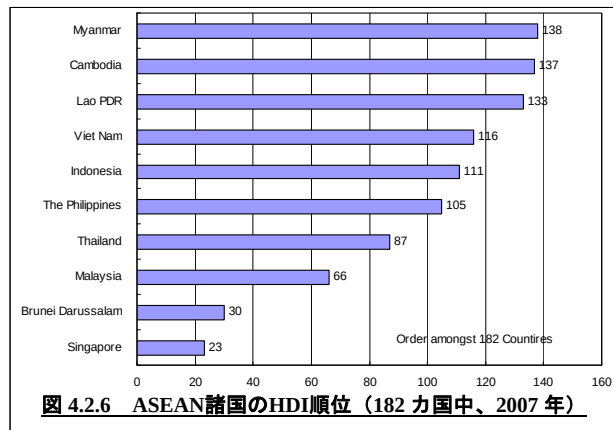
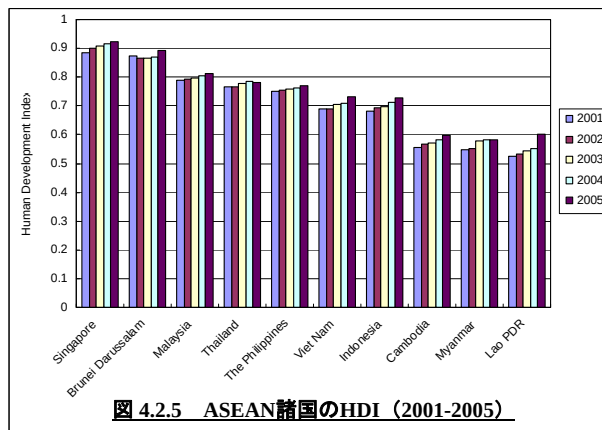
図 4.2.4 ASEAN諸国の主セクターGDPシェア, 2000

4.2.3 ASEAN 諸国の人間開発指数

人間開発指数（HDI）は、1）長寿で健康的な生活、2）知識、3）人間らしい生活水準の 3 つの人間開発分野で測定される指数であり、平均寿命、就学と識字率、さらに収入などの指標で算出される。そして、HDIは国の開発の度合いを収入単独一すなわち経済面のみで判断するよりも幅広い視点で指し示す。図 4.2.5 にASEAN諸国の 2001～2005 年におけるHDIの推移を示す。いずれの国も徐々にでは

あるが、HDI値を上げていることが判る⁵。

ミャンマー国においても、2001年には0.549、2002年0.551、2003年0.578、2004年0.581、そして2005年には0.583と徐々に値を上げている。しかしながら、ミャンマー国のHDIは人間開発指数が算定されている世界182国中では138、またASEAN諸国の中では最も低い位置にあることが判る⁶。なお、ミャンマーとほぼ同じレベルでHDIが低いASEANの国は、カンボジア（137位）とラオス（133位）である。ここで、前述の国民一人当たりのGDPは、ミャンマーは465\$であり、カンボジアの358\$、ラオスの918\$（いずれも2008年）と比較すると約2/3以下を示していた。その条件下、ミャンマー国のHDI順位がこの2カ国とさほど変わらないということは、ミャンマー国ではこれら2カ国に比し、保健と教育指数が優れていることを示唆している。



4.2.4 ASEAN 諸国の保健指数と寿命

ミャンマー国の保健指数—主として乳幼児死亡率と5歳未満幼児死亡率—はデータソースによって大きく異なる。UNICEF MDG EstimateやUNDP Human Development Reportを参照すると乳幼児死亡率および5歳未満死亡率共に、ミャンマー国 Statistical Yearbookに示される値より大きくなっている。例えば、UNICEFやUNDPでは、ミャンマー国における5歳未満死亡率を1000人当たり106人と示しているが（2004年値）、ミャンマー国 Statistical Yearbookでは2004年値を70人と公表している（直近の2007年値は62人）。また、乳幼児死亡率は、UNICEF/UNDPが1,000人当たり76人（2004年値）、そしてミャンマー国 Statistical Yearbookでは2004年値にて45人（直近の2007年値は43人）と公表している。

ミャンマー国 Statistical Yearbookに示される保健指標は、TS（郡）から報告されてきた数値を集計して示している。ただし、全国には約360～370のTSが存在するといわれているが（2009年時点）、2004年当時の報告注記には、保健指標の報告が中央になされたのは189のTSからであったと記されている。すなわち、ミャンマー国の統計書における保健指標は、全国の約半数のTSから報告された指標を集計したことになる。ここで、2004年の報告、またその後にも報告を行ったTSは、調査対象地域のようなBamar raceの居住する管区（division）を主としている可能性が高いのではないと思われる。

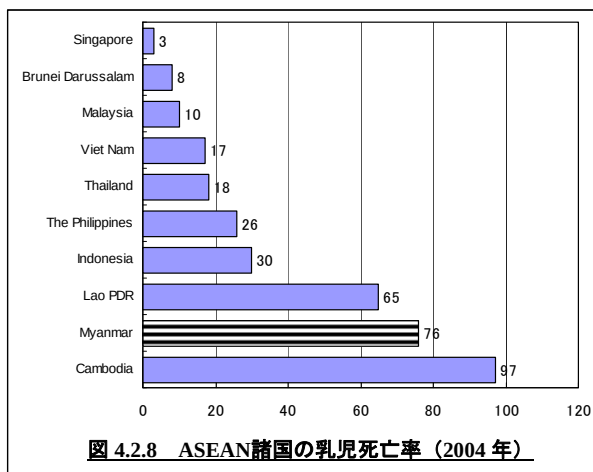
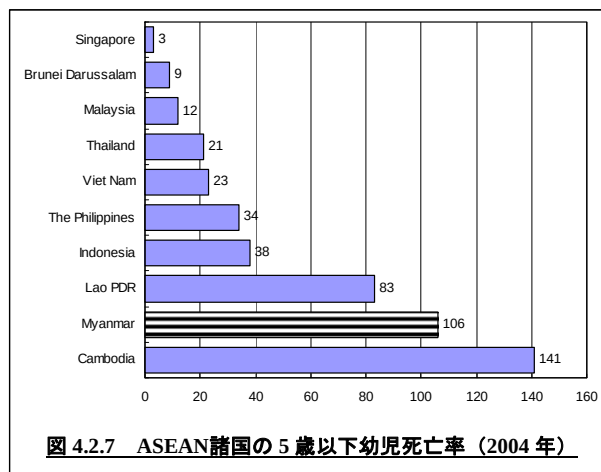
調査対象地域のTSに限れば、保健所の配置密度、予防接種率の高さ等から推測して、保健指数は比較的高いのではないかと推定される。すなわち、少数民族が居住する州よりも管区では良好な保健指標を示す可能性が高く、その良好な保健指数がミャンマー国の統計書には反映されているのではないと思われる。調査対象地域のビルマ族（Bamar race）の居住する管区に限れば、ミャンマー全国より保健指標が高いと思われるが（例えば前出図4.1.4および図4.1.5参照）、ここではUNICEF/UNDPに

⁵ 人間開発指数は0と1の間で、各々の国を順位づける指数である。すなわち、当該国の平均寿命、就学と識字率、さらに収入が前年度よりも改善されても、他国の改善率が高ければその国の人間開発指数は低下する。

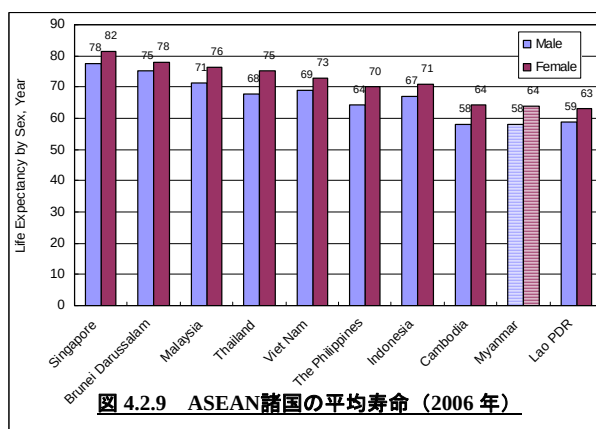
⁶ Human Development Report 2001-2004, 2009, UNDP

よって示される指標を用いて、ミャンマー国と他 ASEAN 諸国との比較を行う。なお、これらの数値が基礎となって HDI を構成しているため、（各々のデータの信頼性はともかくとして）HDI 算定のための基礎データとの整合はとれることになる。

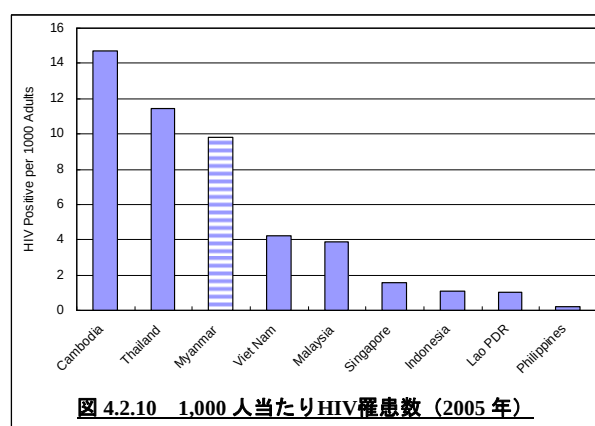
図 4.2.7 は 5 歳未満幼児の 1000 人当たり死亡数、また図 4.2.8 は 1 歳未満乳児の 1000 人当たり死亡数を示している。図より、ミャンマー国の乳児・乳幼児死亡率は高く、ASEAN 諸国の中ではワースト 2 に位置している。乳幼児 1000 人当たりの死亡率は 106 人であるが、これは約 9 人に一人が 5 歳までに死亡する、また乳児死亡率 1000 人当たり 76 人は 13 人に一人が 1 歳までに死亡することを意味する。高い乳幼児死亡率の原因については、ミャンマー国統計書には明記されていないが、水因性疾患や栄養失調などが影響を与えているといわれている（Health in Myanmar, 2006, Ministry of Health）。



乳幼児死亡率の高さは平均寿命に強い影響を与える。もちろん、5 歳を越えて生存しても病気や事故等により寿命は影響を受けるが、HIV の影響がさほど大きくないアジアの国においては、乳幼児死亡率の高さがほぼそのまま平均寿命の長短に影響を与える傾向が強い（HIV の影響が強いところでは、性的に活発な世代、すなわち経済活動が活発な青年層から弱高齢層の死亡率が高くなり、平均寿命を低下させる）。図 4.2.9 に ASEAN 諸国の性別寿命を示すが、ミャンマー国の寿命はラオスに次いで短い寿命を示している。2006 年における予想平均寿命は男性が 58 歳、女性が 64 歳である。



USAIDS および WHO が推定している 2005 年国別 HIV 罹患者数を基に、ASEAN 諸国における 15 歳以上成人 1,000 人あたりの HIV 罹患者数を算定する。結果を図 4.2.10 に示すが、最大罹患者数を示すのはカンボジアであり 1000 人中 15 人である。続くのはタイ国の 11 人であり、そしてその後ミャンマー国の 10 人が来る。ミャンマー国は 1988 年までは、実質の鎖国体制にあり、現在でも外国人の往来は限られている。性産業の発達は周辺国に比べれば多くはないと思われるが、おそらくタイ国などへの不法就労時に HIV に罹患

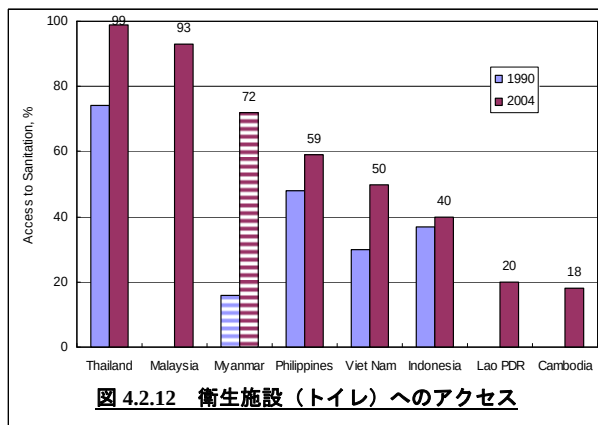
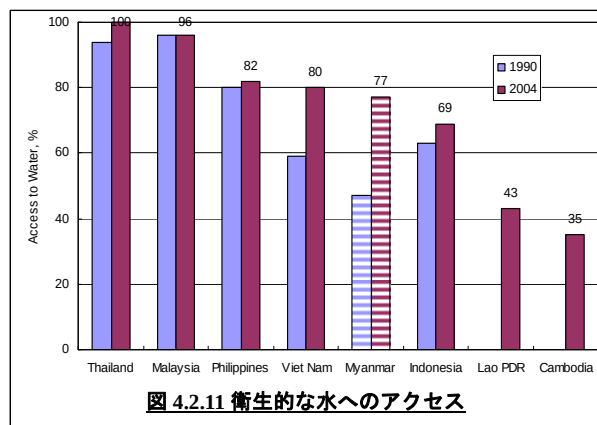


する可能性の高さを示唆していよう。

4.2.5 ASEAN 諸国の給水と衛生

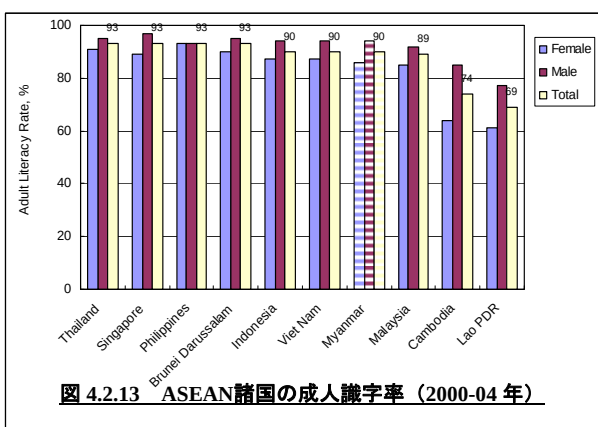
図 4.2.11 に、データ入手可能なASEAN諸国の農村部における衛生的な水へのアクセス率を示す⁷。ミャンマー国の農村部におけるアクセス率は2004年において77%である。これは、カンボジアの35%、ラオスの43%、またインドネシアの69%より良好である。図 4.2.11 には1990年におけるアクセス率をあわせて示すが、ミャンマー国は1990年以降、大幅に農村部における衛生的な水へのアクセスを改善したことが判る。

図 4.2.12 は農村部における衛生的な施設—トイレ—へのアクセス率を示す。具体的には農村部におけるトイレを有する家庭の比率に近似しているが、隣家のトイレを共同利用する場合も含まれていると思われる。貧困世帯故にトイレ建設が困難な世帯も存在するが、ミャンマー国の場合は親類（兄弟）や両親宅の隣に新居を構え、トイレ建設が後回しになっている例が多い（中央乾燥地のパイロット事業村での観察）。図によるとミャンマー国のトイレへのアクセス率はカンボジア、ラオスはもちろんのこと、インドネシア、ベトナム、フィリピンより高いことが判る。データ自体の信頼性の問題はあるが、概括すればミャンマー国の農村部における給水・衛生は他の指標に比べれば良好といえる。



4.2.6 ASEAN 諸国の教育指数

図 4.2.13 に ASEAN 諸国の成人（15 歳以上）における 2000～2004 年の平均識字率を示す。東南アジアの国は識字率が高い傾向にあるが、ミャンマー国を含む 7 カ国が男女合計値の識字率で 90%を超えている。ミャンマー国の識字率は 90%（女性 86%、男性 94%）とインドネシアやベトナムと同レベル、またマレーシアよりも若干であるが良好であることが判る。なお、カンボジアとラオスの識字率が、他の ASEAN 諸国と比較して低いことに気がつく。換言すれば、国民一人当たり経済規模や保健指数では、ミャンマー国、カンボジア、ラオスの 3 ヶ国は常に下位を占めるが、識字率に関してはミャンマー国が他の ASEAN 諸国と同



⁷ UNDP Human Development Report 2006, WHO Database, UNICEF Database & Country Profile, ここで、いわゆる「安全な水」の定義については原則WHOの基準が採用されるが（例えば、全ての飲用水で大腸菌もしくは糞便性大腸菌群が100mL中に検出されてはならない等）、WHOやUNDP、UNICEFのデータにしても当該国からの報告をもってデータとしている例も多い。ここではその国から提出されるデータがWHO基準に沿っているかどうかというのは確実には判らない可能性が高い。よって、衛生的な水、あるいは安全な水という報告データであっても、それは人工的に建設された水源からの給水を受けられる人口という意味合いが実際上ではないかと推測される。

等レベルを達成していることが判る。UNDP Human Development Report 2006 によると、ミャンマー国の識字率は世界 128 国中 58 番目に順位付けられている。また、2004 年における若者（15 歳～24 歳）の識字率は 95%と推定されている。

図 4.2.14 は小学校ネット就学率を示している（データ入手が可能な 6 ケ国のみ示す⁸）。ミャンマー国の小学校ネット就学率は女児 81.6%、男児 80.8%、合計平均で 81%である（2002 年）。カンボジアより約 10%、ラオスより 2%低い就学率に止まっている。なお、特記すべきは女児の就学率が若干であるが大きい点であろう。カンボジアやラオスは女児の小学校就学率は男児より約 6～7%低い。しかしながら、ミャンマー国では女児の就学率がわずか 1%程とはいえ、逆転している点は興味深い。

特にビルマ族（Bamar race）において、女性の家庭内における地位が高いことが女児就学率が高い背景の一つにあるが、さらに、ミャンマー国においては男児は早くして得度し、その際には寺社が有している寺子屋に通うといったことが考えられる。そのため、就学率の低い男児が、必ずしも、読み書きを含めた教育を受けていないということにはならない。また、この寺子屋での教育があるために、小学校就学率はさほど高くなくとも、識字率（中でも男児の識字率）は非常に高くなるものと推察される（図 4.2.13 参照）。

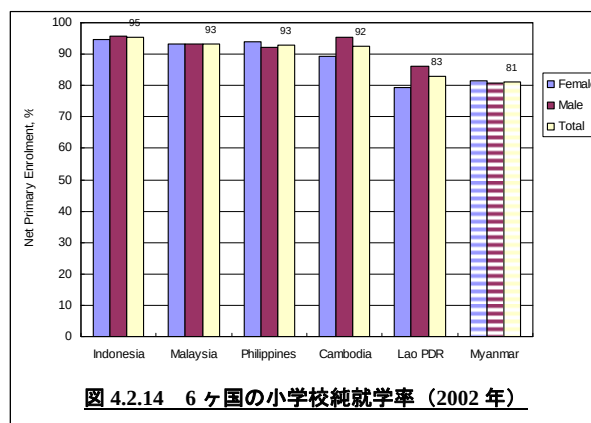


図 4.2.14 6 ケ国の小学校純就学率（2002 年）

4.3 ミャンマー国における MDG の達成状況

ミャンマー国は、経済成長の促進、公平かつバランスが取れた開発、農村と都市部間の社会経済開発ギャップを減らすなどを目的に国家開発計画を実施してきた。MDG の主な項目は、その国家開発計画に盛り込まれている。国家開発計画の実施によって、保健、教育、インフラ、農業のような様々な分野は、2015 年までの MDG の目標達成にさらなる努力は必要であるものの、ある程度の進捗を遂げてきたと報告されている。表 4.3.1 に Myanmar Millennium Development Goals Report 2005 の引用を要約するが、これより下記のことが判る。

- 1) 目標 No.1 に提示されている貧困削減は、Myanmar Millennium Development Goals Report 2005 には具体的な記述はない。よって、ミャンマー国の貧困がどの程度か、また貧困削減の成果がどの程度進んでいるのかはともに未知数である。これは 2005 年時点でミャンマー国には貧困プロフィールが存在しないことによる。しかし 2007 年 6 月に UNDP により全国ベースの貧困プロフィールが公刊された。これにより将来の貧困削減を追跡可能となっている。
- 2) 目標 No.1 のもう一つの目標は、極度の飢餓を削減することである。飢餓に関連して、ミャンマー国 MDG 報告書は子供の低栄養率および低体重率を引用している。この二つの指標はともに減少傾向を示し、極度の飢餓がどのような状況を意味するのかという議論はあるが、ミャンマー国は 2015 年までに目標を達成するだろうとしている。
- 3) 目標 No.2 の普遍的な初等教育については、2005 年現在の純就学率 84.5%から判断して 2015 年までに少年少女が初等教育の全コースを修了するとの目標達成はやや困難ではないかと考えられる。しかしながら、就学率が 1990 年の 65.7%から 2005 年の 84.5%まで上昇してきたことは、目標達成に向かってよい兆候を示しているといえる。
- 4) 目標 No.3 の男女平等、女性の権利拡大について、報告書には就学率に関してジェンダー別の具

⁸ UNDP Human Development Report 2006, UNESCOのHP

体的な数値は記載されていない。代わって、男女間の識字率が言及され、その率はほとんど差がないと報告されている。ミャンマー国最大民族のビルマ族（69%、Statistical Yearbook 2005）は西に位置する近隣数カ国より高い女性の地位を享受しているため、ビルマ族（Bamar race）に限ってはこの目標達成はそれほど困難ではないと思われる。

- 5) 目標 No.4 の子供の死亡率、すなわち乳児と 5 歳以下幼児の死亡率は共に減少傾向にある。前者は 1990 年に出生 1,000 人あたり 130 人であったが、2003 年には 67 人に、後者は 1990 年の 98 人から 2003 年には 50 人にまで減少している。2015 年までの目標は、それぞれ 39 人と 28 人である。多くの努力が必要となるが、ミャンマー国はこの目標を達成できるものと思われる。

表4.3.1 ミャンマー国におけるMDGの達成状況

Goal	Target	Excerpt from Myanmar MDG Report 2005
1. Eradicate extreme poverty and hunger	Halve, between 1990 and 2015, the proportion of people whose income is less than one dollar a day.	NA
	Halve, between 1990 and 2015, the proportion of who suffer from extreme hunger.	Myanmar has declining figures in under-nutrition-rate among under-3 children from 42 % in 1988 to 31 % in 1994 and the rate of under-weight among under-5 children also declined from 38.6 % in 1997 to 31.8 % in 2003.
2. Achieve universal primary education	Ensure that by 2015, children everywhere, boys and girls, will be able to complete a full course of primary schooling.	Net enrollment rate in primary education stood at 65.7 % in 1990 and has increased to 84.5 % in 2005. Likewise, youth (15-24 years old) literacy rate increased to 96.5 % from 80.9 % in 1990.
3. Promote gender equality and empower women	Eliminate gender disparity in primary and secondary education preferably by 2005 and in all levels of education no later than 2015.	Literacy rates in the country were 91.4% of the population in 2001, while males were slightly better (91.7%) compared to women of 91.0%.
4. Reduce child mortality	Reduce by two-thirds between 1990 and 2015, the under five mortality rate.	Under-5 mortality rate is on the descending trend – declining from 130 per 1,000 live births in 1990 to 66.6 in 2003, and the target is 38.5 in 2015 to reach the MDG. With regard to infant mortality rate, it was 98 per 1,000 live births in 1990 but reduced to 49.7 in 2003 with the aim of reaching 28.3 by 2015.
5. Improve maternal health	Reduce by three-quarters, between 1990 and 2015, the maternal mortality ratio.	NA
6. Combat HIV/AIDS and other diseases	Have halted by 2015, and begun to reverse the spread of HIV/AIDS.	Under the National Health Plan, health programmes are being implemented to promote the health status of the entire nation.
	Have halted by 2015, and begun to reverse the incidence of malaria and other major diseases.	
7. Ensure environmental sustainability	Integrate the principles of sustainable development into country policies and reverse the loss of environmental resources.	Myanmar Agenda 21 was adapted in 1997. Also, Myanmar signed the UN Framework Convention on Climate Change in 1992 and ratified the Convention in 1994. The Kyoto Protocol was acceded in 2003. A nation-wide tree planting programme has been launched since 1993 and millions of seedlings are being planted annually.
	Halve, by 2015, the proportion of people without sustainable access to safe drinking water.	Access to safe drinking water shows an increased percentage- from 32 % in 1990 to 72 % in 2000. Proportion of people with access to improved sanitation has also increased from 36 % in 1990 to 83 % in 2000.
	Have achieved, by 2020, significant improvement in the lives of at least 100 million slum dwellers.	NA
8. Develop global partnership for development		New lending from the multilateral financial institutions has been suspended since 1988-89 and has few bilateral ODAs to Myanmar in the wake of the economic sanctions.

出典： Myanmar Millennium Development Goals Report 2005

第5章 結論

5.1 中央乾燥地における貧困ラインと貧困率

2007年8月から12月にかけて、2007年度パイロット事業対象の6村落の419世帯を対象にベースライン調査を実施した。この結果に基づき、Cost of Basic Needs法を用いて貧困ラインを算定した。この方法では食糧貧困ラインを基礎として、その上に非食料貧困ラインを加算して貧困ラインを求める。食料貧困ラインとは、代表的な世帯員の日常生産活動を維持するのに必要なカロリー要求量（2,300 kcal/日）を満たす“food basket”の消費に必要な最小限の経費を金額で表したものである。また、貧困ラインとは、食料貧困ラインに世帯の基本的なニーズ（食料以外の基本的なニーズ）を満たす妥当な非食糧支出の合計として定義されている。

ベースライン調査時点での村における食品価格を適用して算定した“food basket”相当分の食料消費のための経費（すなわち食料貧困ライン）は、成人相当一人当たり年間あたりで163,903Kyats（130US\$相当：市場レート1260Kyat/\$適用）と推定される。また、非農家世帯と農家世帯における非食料貧困ラインは、年間成人相当一人当たりで67,147Kyats（53 US\$）ならびに98,044Kyats（78 US\$）と得られた。よって、年間成人相当一人当たりの貧困ラインは食糧貧困ライン（163,903Kyats）とこれら非食糧貧困ラインの加算として、非農家世帯で231,050Kyats（183 US\$）、農家世帯で261,947Kyats（208 US\$）と算定される。また、平均的な世帯当たりでは、年間当たり非農家で約1,081,314Kyats（858 US\$）、農家で約1,225,912Kyats（973 US\$）が貧困ラインとなる。

貧困ライン以下のレベルにある農村住民の貧困率は、全サンプル世帯で43%である。農家のそれは33%（3人に一人が貧困層）であるが、非農家では55%（約2人に一人が貧困層）を示している。そして、非農家世帯の中でも農業労働従事を主たる生計としている世帯の貧困率は75%（4人に3人が貧困層）もの高率に上る。このことは、貧困層は明らかに土地無し層に多く、中でも農業労働従事者世帯には最貧困層の多くが含まれていることを示唆している。ジェンダー別では、男性戸主世帯の貧困率は43%、また寡婦世帯のそれは49%で、寡婦世帯で貧困率が高いことを示している。

貧困ギャップ率は、貧困ラインからの不足分に相当する消費額の貧困ラインに対する比率を意味している（その率の金額を現状消費額に加算すれば貧困ラインまで到達できることとなる）。全世帯、農家世帯、非農家世帯、そして農業労働従事世帯における貧困ギャップ率を求めると、各々、11%、8%、14%、20%になる。すなわち、農家世帯よりも非農家世帯、そして農業労働従事世帯の貧困がより深いことが判る。ちなみに、農業労働従事世帯の貧困は農家世帯の2倍以上の深さをもっていることになる（8%に対する20%）。

5.2 所得の不均衡

所得の不平等度を知るために6村落におけるジニ係数を算定した。ジニ係数は最も低いMingan村の0.197から最も高いLegaing村の0.411まで幅があり、6村平均で0.387となる。また、ジニ係数0.4を超える村はLegaing村に加えてAr La Ka Pa村（0.406）がある。Mingan村は最低の0.197のジニ係数を示すが、平均年間世帯所得は817,317 Kyatsと、これらは6村中で最小である（非農家世帯の世帯当たり貧困ライン1,081,314Kyatsを下回っている）。村はBago丘陵地沿いの遠隔地に位置し農業の条件は非常に悪いが、ここでは人々は一様に均しく貧困であるといえる。

ジニ係数が0.4を超えるAr La Ka Pa村とLegaing村では、既に富裕層と貧困層の格差がかなり深刻であるといえる。Ar La Ka Pa村は比較的都市にアクセスし易い位置にあり、都市向けの野菜栽培で高収入を上げる農家が多く存在する。もう一つのLegaing村には灌漑水田がある。これらの村では、農家と土地無し層間の所得格差が大きくなり、ジニ係数が0.4を超えたものであろう。ちなみに、両村落における農家層の年間収入は2百万Kyatsを超えているが、対する最貧困層を構成する農業労働従事者の年間所得は75万Kyats（Legaing村）と86万Kyats（Ar La Ka Pa村）に過ぎない。

5.3 最貧困層

中央乾燥地の農村人口は農家世帯と非農家世帯（土地無し世帯：耕作権を付与されていない世帯）に分類される。非農家世帯（土地無し世帯）は中央乾燥地の農村部の総世帯数の約 42%を構成している。土地無し世帯は農家世帯よりも貧困であり、なかでも最貧困層は土地無し層の中の農業労働者世帯である。農業には季節性があるため、農業労働者は所得につながる様々な活動に従事しようとする。農業労働者世帯を、「最大の収入源を農業労賃から得ている世帯」と規定すると、彼らは総農村世帯数の約 20～30%と推定される。

土地無し層全体の貧困率 55%に対し、農業労働者世帯のみの貧困率を求めると 75%に達するが、このことは農業労働世帯が如何に貧困であることを示している。さらに、年間所得を他の職業の世帯と比較して見ればより明瞭に分かる。ベースライン調査の結果を参照すると、農家の世帯当たり平均年間収入は 170 万 Kyats、畜産世帯は 120 万 Kyats、小規模産業世帯は 110 万 Kyats、政府職員を含むその他世帯は 130 万 Kyats であるが、農業労働者世帯の平均年間所得は 755,000 Kyats に過ぎない。

農村部に多くの土地無し層が滞留する理由は、ミャンマー国が例えば隣国のタイなどと比較すればその構造上、人口に比べて農地面積が小さいことが一つ、過去の農地改革がいずれも失敗（もしくは不十分）に終わったこと、さらに外国からの投資が大きく制限されている状況下、雇用を大きく吸収できる例えば縫製業のような軽産業の発達が阻害されていることが挙げられよう。

例えばミャンマー国の人口はタイ国の 87%であるが、他方、農地面積はタイ国の 52%に過ぎない¹。1947 年独立の翌年に試みた農地改革、また 1953 年の農地改革、さらに 1963 年の小作法施行などにより非農家層への農地配分を試みたが、農地面積の少ないミャンマー国においてはいずれも不完全な実施に留まってしまった。また、現在の政権下、欧米諸国からの経済封鎖を受けているため、安価で良質な労働力を吸収できる産業が起業されがたい。結果、農村部からの労働人口の移動が発生せず、多くの土地無しは農村部に留まることとなる。

5.4 貧困になる理由

中央乾燥地住民の 43%が貧困ライン以下にあることについてはいくつかの理由が考えられる。まず、中央乾燥地の不安定な気候条件が上げられる。乾燥地の特徴は雨が少ないことよりも、その不安定な降り方に見いだせる。降雨のパターンは年ごと、月ごと、場所によっても大きく異なる。灌漑地を除いて、農業は不安定な降雨に完全に依存している。そこでは 3 年間連続して平年作を期待できない状況となる。このような状況下、化成肥料のような投入は、多くの場合、リスクを増す方に作用することとなる。すなわち、モンスーン地帯のような単線的な成長路線、あるいは富の蓄積の上の発展へと至ることがなかなかできない。この不安定な自然条件の中に、多くの中央乾燥地住民が貧困状態に陥っていることの構造的理由を見いだせる。

農村住民へのインタビュー結果によると、通常の生活から貧困状態（困窮状態）に陥る要素、あるいはつまずきの要素として次が示唆された。すなわち、相続で小規模化する農地、疾病と診療費、多産（子供の多さ）、多重債務、多額の結婚式費用、財産の分割、来訪者への多額の接待費、農業経営に関する知識と経験の無さ、僧侶への寄進、飲酒習慣、物価上昇、人を疑わない純粋さ、農業労働力不足、農業後継者不足、高い教育費、過去に裕福であったというプライド、不殺生の教え、式典への寄進、パゴダへの寄進、1988 年以前にあった米の供出制度、上部機関による作付け作物の指示、普及機関による営農指導などである。最後の 6 項目はミャンマー国に独特のものであろう。この独特な項目は、大きくは宗教的行事と政府の政策に関係するものである。

¹ ミャンマー国の人口は 54,300,000 人（2004/05 年値：Statistical Yearbook 2005）、タイ国の人口は 62,300,000 人（2005 年値：タイ国農業センサス 2007）を用いた。また、農地面積はミャンマー国が 10,955,000ha（2004/05 年値：同）、タイ国が 21,010,000ha（1999 年値：農業省公表数値）を用いて比較した。

5.5 貧困層支援へのインプリケーション

貧困層への支援には、大きくは政策的なものとプロジェクト的なものが考えられる。前者については、ミャンマー国においては、例えば所得税や土地税からの貧困層への再配分施策はほぼ皆無といってよい。なお、農地を有する農家（正確には耕作権を有する世帯）は、農地税を支払わなければならない。ところが、この税は植民地時代の金額がそのまま現在でも適用されている。優良農地で 5Kyats/ac（約 1.3 円/ha）、条件の悪い農地では 1Kyats/ac 以下しか課税されていない。植民地政権下では重税であった農地税も、これでは集める費用の方が大きいというのが実情であろう。

他方からいえば、農業、中でも米の生産を国家の最優先事項とするミャンマー国における多くの施策は、（良かろうと悪かろうと）農民中心であった。そして、農村部に暮らす非農家層、その中でも最も貧しい農業労働従事者の厚生を上げるための社会的施策はほぼ存在しなかったといえる（なお、1988 年までは米の政府指定価格での強制供出がなされていたが、これは米を生産しない人口への安い米の配給を可能とするため、これをもって社会的施策があったという見方をするものもいよう）。格差の是正には富裕層からの税の徴収等による貧困層への再配分、さらには国全体としての雇用創出など政策的な導きも必要な段階にきているといえよう。

上記の政策や政治環境を除けば、土地無し層を特定のターゲットとしたプロジェクトも実施していくことが望まれる。パイロット事業の経験によると、土地無し層向けの優良プロジェクトとして、山羊のリボルビング、養豚リボルビング、庭先で実施可能なマッシュルーム栽培、女性が多く従事する機織り、編み物、裁縫へのシードとしての資機材や原材料の支援、また多くの農業労働機会を生み出すための農家向け野菜（タマネギ等）の振興も意味があろう。なお、夫婦揃って年間を通して農業労働に従事したと仮定しても、期待収入は 648,000Kyats（1,800x360 日：2007 年実績）に過ぎず、貧困ラインの約 6 割に過ぎない。すなわち、農業労働従事だけでは貧困からの脱却は不可能であるため、農業労働以外の、あるいはそれを補填する生計手段の多様化が必要である。

対する農家は土地無し層より恵まれてはいるが、中央乾燥地で営む農業といった観点から、いくつかの示唆が与えられる。中央乾燥地には（半）乾燥地特有の不安定な自然条件の下で営まれる天水畑作と、例え降雨の降り方は不安定であってもそれを灌漑施設によって補うところの安定した稲作といった両極端な農業形態が存在している。前者は粗放的な農業の典型であり、後者は集約的な農業の典型といえる。前者ではリスクヘッジ的な営みを生計に持たせることが必要である。後者では投資に見合うリターンが期待されるため、望めば単線的な成長が可能となる。

灌漑農地では、収穫逡増点に至るまでは投資とリターンがほぼ正比例の関係にあるため、「増大」を単線的に求めることは可能である。しかしながら、不安定な天水に依存する畑作地帯、中でも Bago 丘陵地沿いの畑地では 3 年続けて収量が平年を越えることはまずあり得ない（インタビュー結果より）。ここでは、化学肥料等の投資はリスクの増大、そして多くの例では借金の返済不能に帰する。不安定な畑作地帯では、何よりもリスクヘッジ型の営農、そして生計を基礎とすべきである。リスクヘッジという観点は、農業部門だけに限れば、必然的に低投入型の農業に向かうこととなる。そして、降雨の影響を受けない畜産（山羊・羊）や小規模産業などといった他分野の生計を組み合わせることが必須となる。